



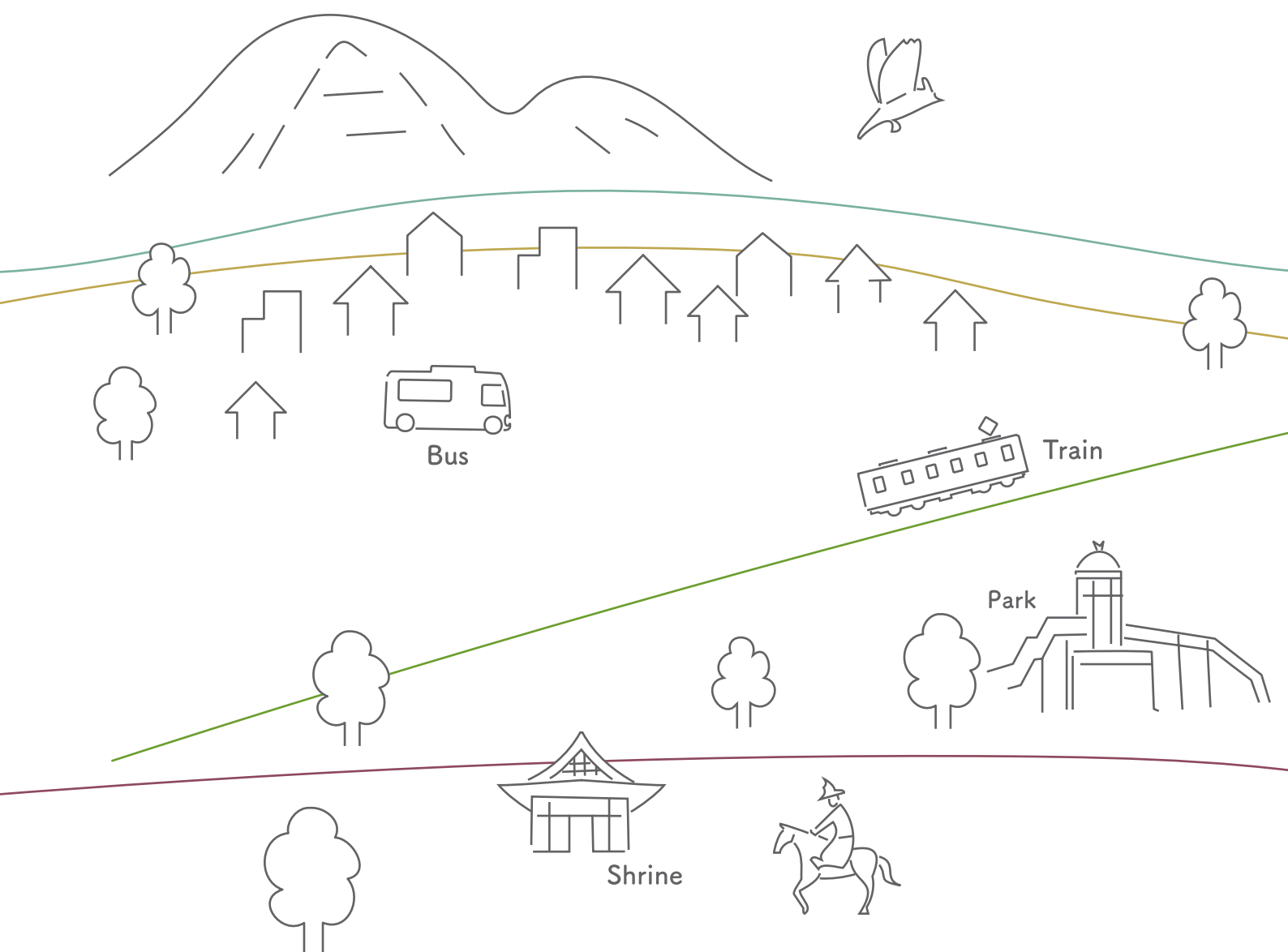
Toi n T o w n
東員町

おみごと！があふれる町へ



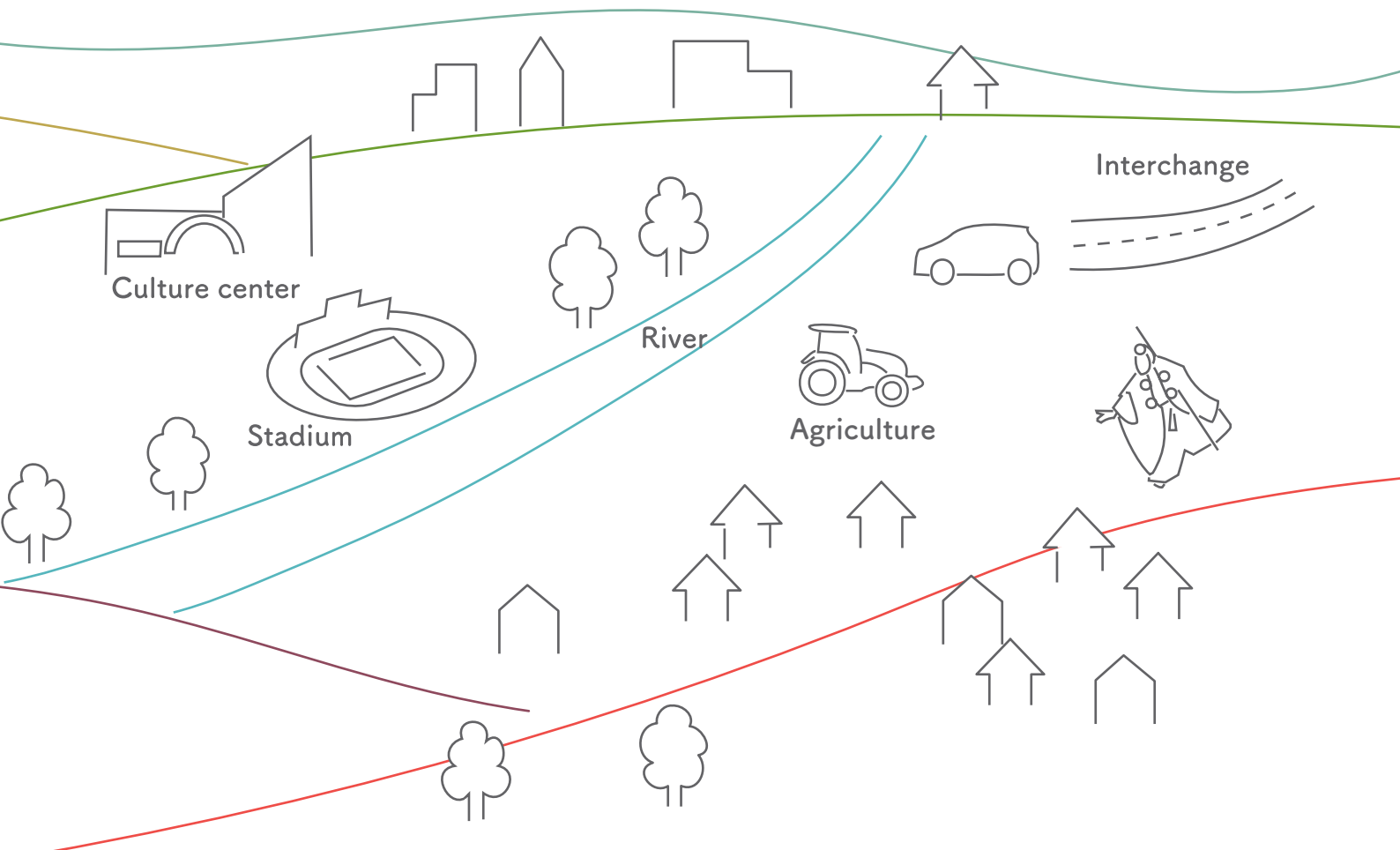
第6次東員町総合計画
2021 - 2030

自立するまちづくりに向けて



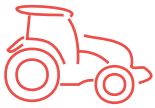
なぜ今、日本の自治体は自立しなければならないのでしょうか？

日本国全体の債務(借金)は天文学的な額になっています。これまでのように、窮すれば国に頼ればいいという時代ではありません。見方を変えれば、地方自治体は淘汰の時代に入っているのです。東員町も例外ではなく、今の時代を生き残るための方策を見つけ出し、実行していかなければなりません。



稼げるまちづくり

自立した東員町を創るためには、地域資源を最大限に活用した「稼ぐ仕組み」の構築が必要です。本町の強みである農地を活かし、大豆等の6次産業化を推進するとともに、観光振興や企業誘致を連動させ、財源確保と雇用創出、交流人口の拡大を図ります。その上では異なる分野の技術や人材を掛け合わせ、「官民共創」を推進し、相乗効果による地域活性化を目指します。



ちょこっと田舎・ちょこっと都会

東員町は、鈴鹿山脈を望む豊かな自然に恵まれながらも名古屋市から30km圏内という利便性も兼ね備えた「いいとこどり」の町です。

自然と都会の魅力が程よくブレンドされ、コンパクトで移動もしやすく、中心部には町の顔として魅力的で機能的な施設が集約しています。こうした環境を生かして将来世代に自信をもって引き継げる未来をデザインしていく必要があります。



子育て・教育のまちづくり

東員町は、妊娠期から中学校卒業までの16年間、責任を持って子どもの成長を保障します。特に人間形成の基礎となる3歳までは、しっかりと基本的信頼感、自主性、自律性を身に付けることが重要です。各発達段階の課題を分析し、保護者と連携して「生きる力」を身に付け、自立した人間形成を目指しています。町の将来を担う人材を育て、その知恵はやがて町が抱える課題を乗り越える力へと変わります。教育をまちづくりの基盤と捉え、教育環境の整備と改革を段階的に推進します。教育こそが、町の未来を切り拓く力となります。



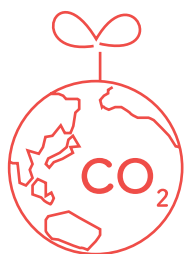
文化エネルギーを発信するまちづくり

七世松本幸四郎丈生誕の町、洋画家石垣定哉さんが創作を続けた町、800年以上の歴史を持つ大社祭の町、東員町は、古い歴史・伝統が息づく中で、町民の文化活動が盛んに行われ、東員町独特の文化が醸成されています。県内唯一の「こども歌舞伎」、日本で最も長く続けられている日本語で歌う「日本の第九」、素晴らしいパフォーマンスを見せてくれる「東員ミュージカル」などは、町内外に誇れる町民参加型イベントです。さらには、本町陸上競技場をホームグラウンドとしたサッカーチーム、ヴィアティン三重の活躍によるスポーツを加えた文化エネルギーの発信が、世界平和につながることを期待しています。文化エネルギーは、エネルギーの中で唯一人を傷つけないエネルギーです。



脱炭素社会に向けて

東員町は、豊かな自然を次世代へ引き継ぐため「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。鈴鹿山脈の麓に広がり、員弁川の恩恵を受け、四季を体感できる、このかけがえのない環境を守ることは、私たちの責務です。公共施設の再エネ導入や省エネ化を推進するとともに、コンパクトな街の利点を活かした効率的なエネルギー利用を目指します。町民や事業者の皆様と一緒に、経済、環境、社会が調和した持続可能なまちづくりを着実に進めていきます。



東員町長 水谷 俊郎

目次

序	序章	この計画について	
	1	総合計画とは	2
	2	計画の位置づけ	2
	3	計画の構成	2
	4	計画の期間	3
	5	計画の進行管理	3

1	第1章	基本構想	
	1	私たちの町に将来もかけがえのないもの	6
	2	将来像	10
	3	まちづくりの基本的な考え方	12

2	第2章	基本計画（後期見直し版）	
	1	全体系図	18
	2	重点施策	20
	3	政策と施策	24
	4	第3期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略	54

3	第3章	計画の策定にあたって	
	1	世界のこと	68
	2	日本のこと	69
	3	三重県のこと	70
	4	東員町のこと	71
	5	策定の経過	78
	6	資料	82

序

序章 この計画について

- 1 総合計画とは
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の構成
- 4 計画の期間
- 5 計画の進行管理

1 総合計画とは

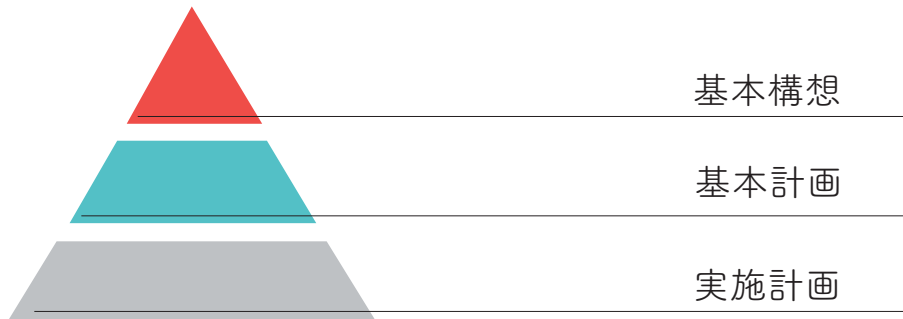
総合計画とは、町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた計画です。

2 計画の位置づけ

総合計画は、町のすべての取り組みの基本となる最上位計画として位置づけます。分野ごとに別で策定している計画はこの総合計画に基づき策定や改定を行います。

3 計画の構成

総合計画は3つの層で構成しています。



基本構想 (第1章)

本町の未来の姿を展望し、その実現に向けた基本的な考え方を表します。

—— 基本構想に記載している内容 ——

私たちの町に将来もかけがえのないもの
将来像
まちづくりの基本的な考え方

基本計画 (第2章)

基本構想に基づく取り組むべき施策を定めています。本町として重点的に取り組むべき施策を重点施策としてまとめています。また人口減少、急速な高齢化などに対応する施策を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめています。

—— 基本計画に記載している内容 ——

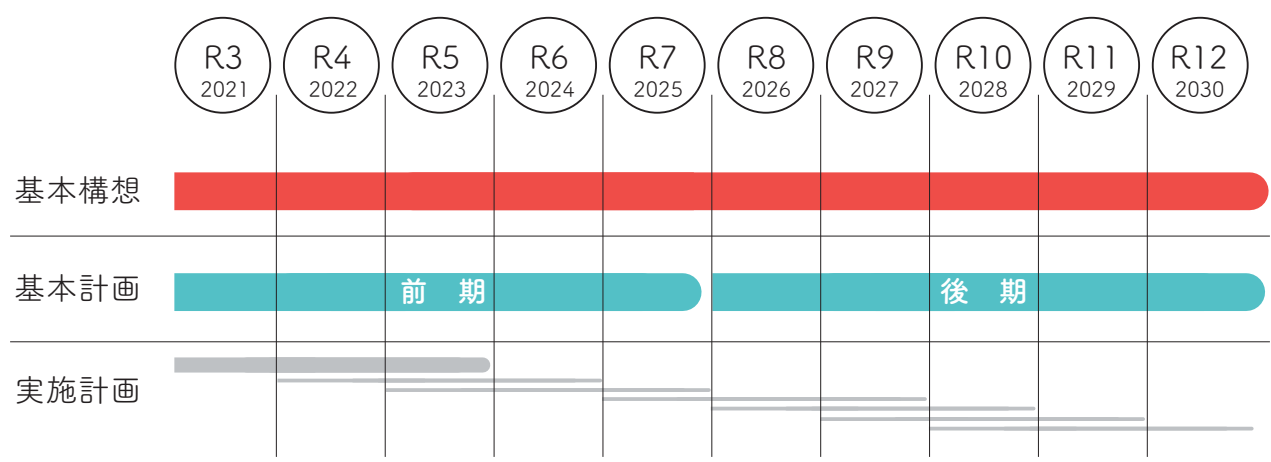
全体系図
重点施策
政策と施策
東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

実施計画

基本計画に基づく具体的な事業計画で、毎年3年後までの計画を策定します。毎年各担当課が策定するため本冊子に記載はありません。

4 計画の期間

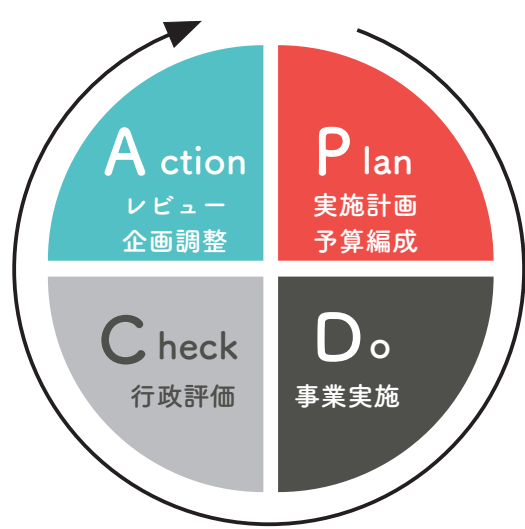
令和3年度（2021）～令和12年度（2030）

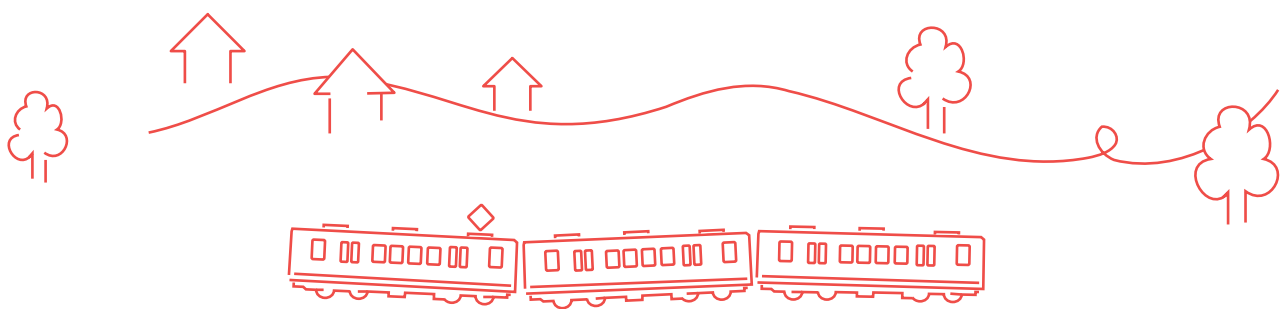


基本構想は10年とします。基本計画は5年で見直します。実施計画は毎年3年間の計画を策定し見直します。

5 計画の進行管理

実施計画をスタートとして、予算編成、事業実施、行政評価、レビュー、企画調整と一連のPDCAサイクルが確実に繋がるトータルシステムとして進行管理を行います。





1

第1章 基本構想

- 1 私たちの町に将来もかけがえのないもの
- 2 将来像
- 3 まちづくりの基本的な考え方

1 私たちの町に将来もかけがえのないもの

「まち」とは？

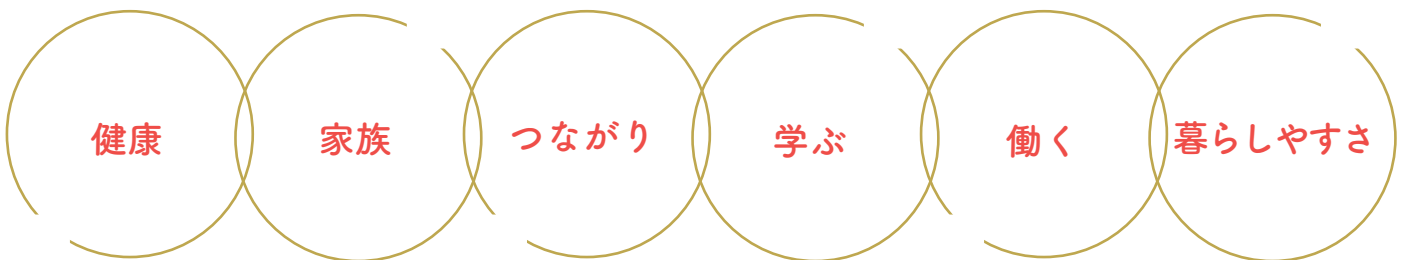
「まち」があって「ひと」がいるのではなく「ひと」がいて「まち」があります。
様々な営みをする人が集まり、何かの役割を担い、
必要とする人がいて、必要とされる人がいて、
感謝する人がいて、感謝される人がいて、
困った人がいれば手を差しのべて、
楽しいことがあればみんなで分かち合い、
苦しいことがあればみんなで知恵を絞り、
誕生を喜び、死を悼み、
こうした「ひと」の営みの中で、幸せを感じる瞬間を過ごせる場所が、
しだいに「まち」として成り立ってきたのではないのでしょうか。



「まち」とは

- ・人ありきで成り立つもの
- ・それぞれの人が得意分野を活かして支え合う共同体
- ・誰かの仕事でできているもの
- ・一人ひとりが安心でき、生命を維持できる生活圏
- ・環境、平和、人権が守られている場所

東員町が将来もこうした「まち」であり続けるために「かけがえのないもの」を6つ掲げます。





6つのかけがえのないものは、相互に大きく関連しています。このバランスが私たちの幸せへとつながります。

健康

すべてのことにつながる最も大切なことは健康です。人が健康であれば町も健康です。健康であればどのような立場の人でも、楽しいときは笑い、苦しいときは乗り越えられます。

みんなが心も体も健康に生きていくことは将来もかけがえのないものです。



家族

家族がいるからすべての人は存在しています。町に子どもや若い人のエネルギーが満ち溢れるために家族はとても大切な存在です。家族があって人は育ち守られます。

そんな家族が元気で最も大切な存在であり続けることは将来もかけがえのないものです。



つながり

私たちは同じ町に住む人としてつながっています。つながりは大きな力になり、一人ではできないこと、家族ではできないことを解決できる力になります。誰一人取り残さないために私たちは支え合い、パートナーシップで様々な目標を達成できます。つながりは町のあり方として将来もかけがえのないものです。



中心となるのは、「健康」です。まず住民の健康があってすべてが成り立ちます。その次が「家族」です。家族の力があって成せることは数え切れないほど多くあります。これを支える要素が「つながり」「学ぶ」「働く」です。この3つの要素が、健康と家族を支え、可能性を大きく広げます。そして「暮らしやすさ」です。全体の基盤として、とても重要な要素です。



人は学ぶことで新たな道が開かれ、そして進化します。学校で受けた教育も、社会で培った知識も、地域で触れた文化も、引き継がれてきた歴史も、止まない学びと経験は、生きるための力と社会に貢献する力となり、そのことが町への誇りと愛着の礎となります。

人が生涯学ぶことは将来もかけがえのないものです。



働くことは町を構成する要素として必要不可欠です。私たちはお腹が空けば食べ物を買ひ、病気になれば病院へ行き、身だしなみを整えるために美容院へ行きます。私たちの生活を支えてくれるのは、働く人たちが存在しているからです。個々の仕事が巡り巡って誰かの生活を支えています。きっとあなたの仕事も誰かの何かを支えています。そして住み続けられる町を支えています。

働くことは将来もかけがえのないものです。



緑豊かな自然に囲まれ、安全に過ごせる日々。蛇口をひねれば水が出て、衛生的な環境も保たれています。外に出れば道路や公園、様々なお店や病院などがあり、移動する手段もあります。たとえ大きな災害が起こっても命が守られています。

そんな暮らしやすい、安全で安心な住み続けられる町は将来もかけがえのないものです。

2 将来像

一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。

日常に幸せを感じる瞬間がある。

何よりも大切なことは、こういうことではないでしょうか。

そのためには、心身ともに健やかであること。そして活動的であること。

誰かの活動は誰かの幸せにつながり、その幸せが活動の源となって、また次の幸せにつながる。こうしたみんなの活躍が東員町のまちづくりにつながっていきます。

健康活躍のまち。

一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。小さなことから大きなことまで、みなさんの活躍にひと言…「おみごと！」

そんな、おみごと！があふれる町を目指します。

健康活躍のまち東員町

「おみごと！があふれる町へ」



OMIGOTOIN

健康活躍のまち 東員町

OMIGOTOIN (オミゴトウイン) は「おみごと！」と「東員」をかけたキャッチフレーズです。ロゴの3重マルは、①健康と②活躍の先に③まちの発展があることを表現し、「おみごと！」を称える意味合いも含んでいます。

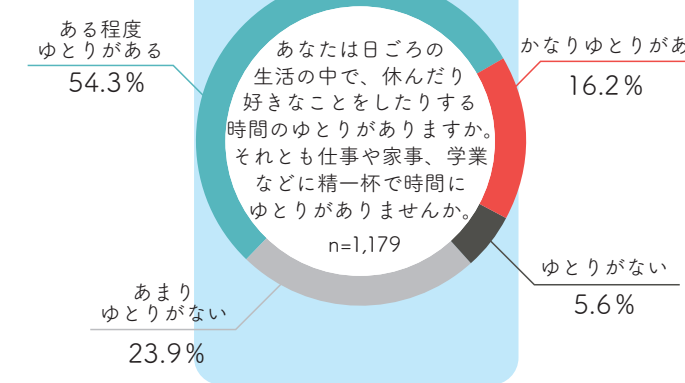
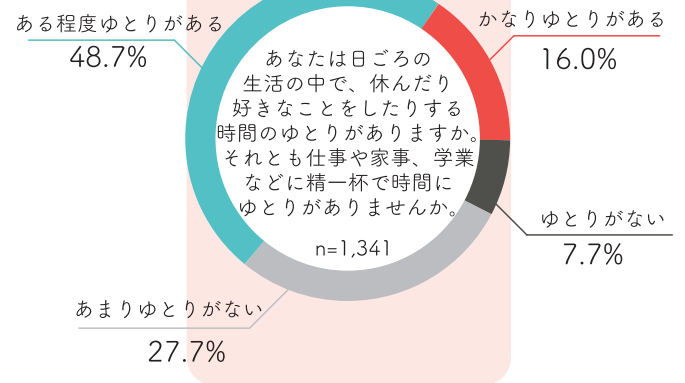
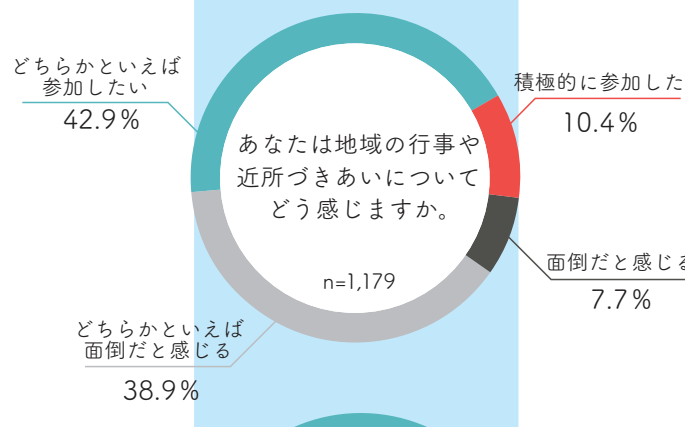
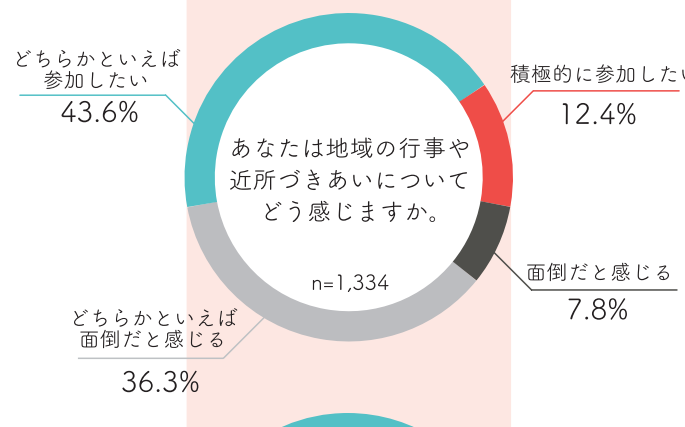
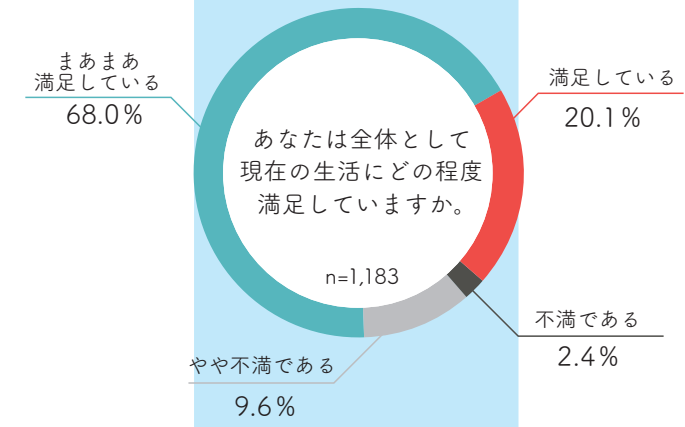
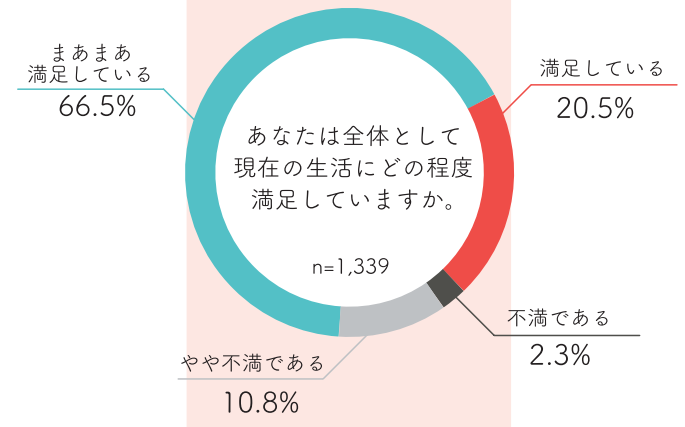
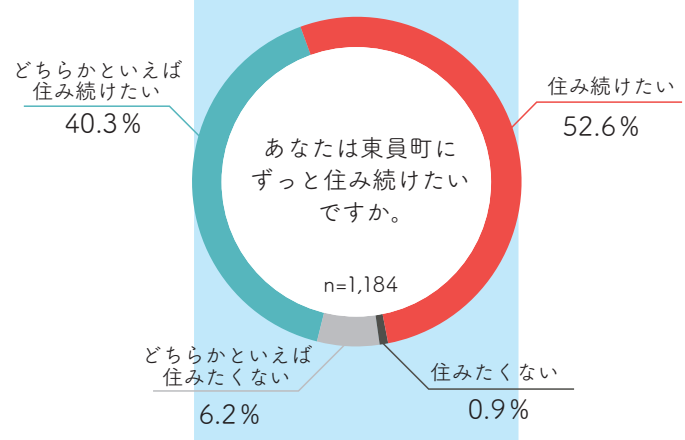
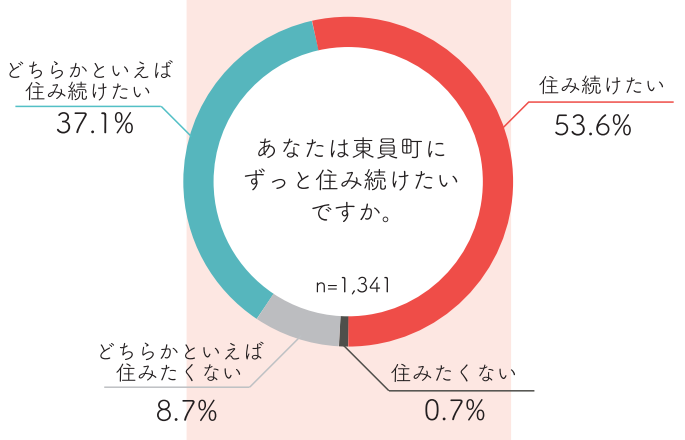
町民が日頃感じていること



基本構想

【まちづくりアンケート(R1年8月)】

【まちづくりアンケート(R7年7月)】



まちづくりアンケートは、町内在住の18歳以上の方から3,000人を無作為抽出し実施しました。n数(number of case)は、各回答における有効回答数です。

3 まちづくりの基本的な考え方

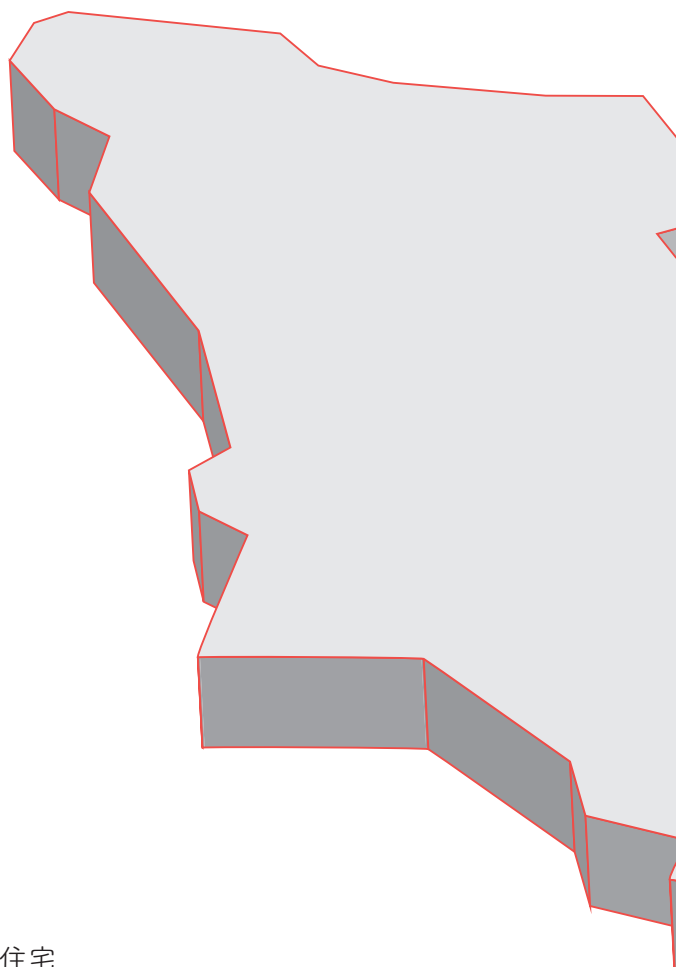
(1) 本町を取り巻く5つの大きな課題

1 人口減少

日本の人口は2008年（H20）をピークに減少となり、2056年（R38）には1億人を割り込んでいくと予想されています（国立社会保障・人口問題研究所）。本町においても、2020年（R2）をピークに再び人口が減少に転じています。また同時に生産年齢人口が減少していく人口構成の変化も、私たちの社会に大きな影響を及ぼします。人口減少による様々な影響は、すぐ目に見えて表れるのではなく、静かに着実に表れてきます。

2 急速な高齢化

本町は、笹尾、城山地区の大規模住宅団地の造成が進んだ昭和40年代後半から60年代前半にかけて、多くの子育て世代の方が転入し「若い町」として急速に人口が増加しました。その後、時代は流れ、少子化、核家族化なども相まって、東員町全体で急速な高齢化が進んでいます。



3

少子化

本町の合計特殊出生率は、ここ10年間を見ても1.2~1.6を推移しています。少子化は様々な原因を抱える日本全体の問題です。人口置換水準は2.07と言われていますが、日本全体で1974年には2.07を割り込んでいます。今後、母親世代となる人数自体も減っていくことから少子化はさらに進行していくことが予想されます。また出生数が改善しても、しばらく続いた少子化が今後の社会に与える影響は避けられません。

4

成長社会から 縮小社会への転換

戦後、日本全体が大きく発展し飛躍してきました。先人が築いた豊かさから私たちは多くの幸せを授かりました。しかし時代は大きく転換し、様々な面で縮小する時代へと突入しています。私たちの意識や行動も転換すべき時代がきています。

5

地球の持続可能性

情報化社会が進み、世界の状況が把握できる時代になりました。日本を含めて世界の国の行動が、地球規模で環境破壊や格差などを生み出していることも分かるようになりました。そして、すでに一人ひとりの行動が変わらないと未来の世代に大きな悪影響を及ぼすことも分かってきました。

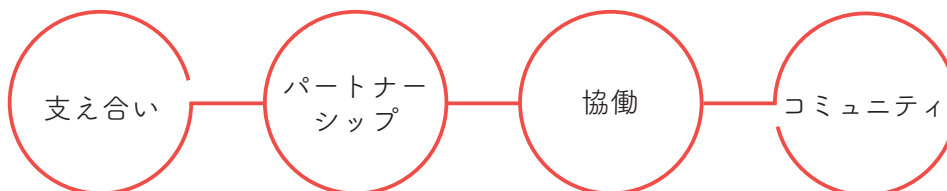
(2) 本町が進める大切な5つの考え方

5つの大きな課題に対処するため、今後10年間は次の5つの考え方を大切にまちづくりを進めます。

共生社会でまちを創る

「まち」は、そこに住む「ひと」が創りあげるという原点を大切に、共に生きる社会が構築されるようにまちづくりを進めます。

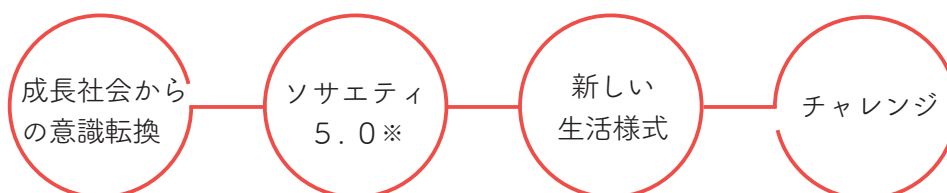
大切なキーワード



2 新しい時代への変革

人口減少、超スマート社会、新型コロナウイルス感染症と新たな変革が求められる兆しが見えています。いつの時代もその度に私たちは知恵とアイデアで進化してきました。今までの意識を転換し、新しい時代へのまちづくりを進めます。

大切なキーワード



3

スマートに充実する

今までの拡大志向を見つめ直し、本当に必要なものや大切なものだけにスリム化し、シンプルに幸せを追求すれば、今後の社会でもスマートに充実した社会への転換が可能だと考えます。本当の意味での「まちの実力」をつけるまちづくりを進めます。

大切なキーワード

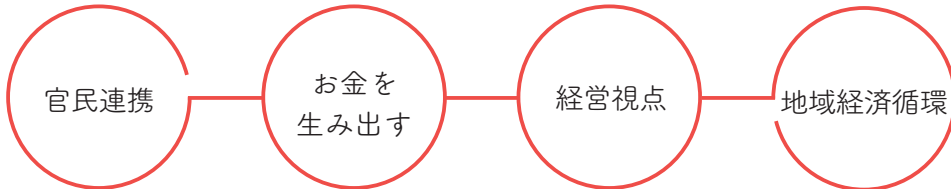


4

稼ぐ

地域の稼ぐ力や地域価値を高めるため「稼げるまちづくり」を進め、まちに賑わいと活力を生み出すまちづくりを進めます。

大切なキーワード

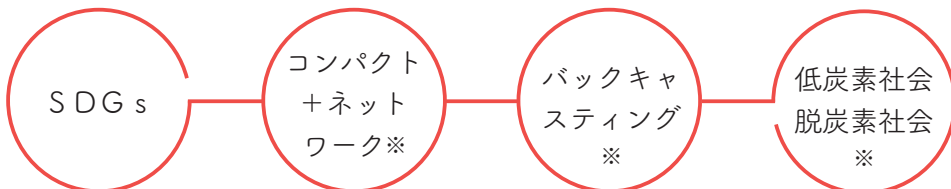


5

未来をデザインする

未来の世代の立場に立って、今やるべきことを考えます。長期的な視点で未来の世代へバトンを渡せるまちづくりを進めます。

大切なキーワード



SDGsについて

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030）年までの世界が目指す国際目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本町でも総合計画の各施策に関連するSDGsを照らし合わせ、持続可能なまちづくりを目指します。まずは世界の共通目標であるSDGsを多くの方が知り、それぞれ自分たちができることに取り組んでいくことが必要です。

※注釈

■ソサエティ 5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として提唱。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会をいう。

■コンパクト+ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、地域活力の維持と医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者などが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりをいう。

■バックカスティング

あるべき姿を定義して、その実現手段を考える思考法をいう。ありたい姿・あるべき姿を規定し、その実現のために、今なすべきことを考える。これに対してフォアカスティングは、現在を起点として未来を予測する方法。

■低炭素社会、脱炭素社会

地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素（温室効果ガス）の排出量を抑制する取り組みをいう。

低炭素社会…二酸化炭素の排出量を削減する社会

脱炭素社会…二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする社会

2

第2章

基本計画

(後期見直し版)

- 1 全体系図
- 2 重点施策
- 3 政策と施策
- 4 第3期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

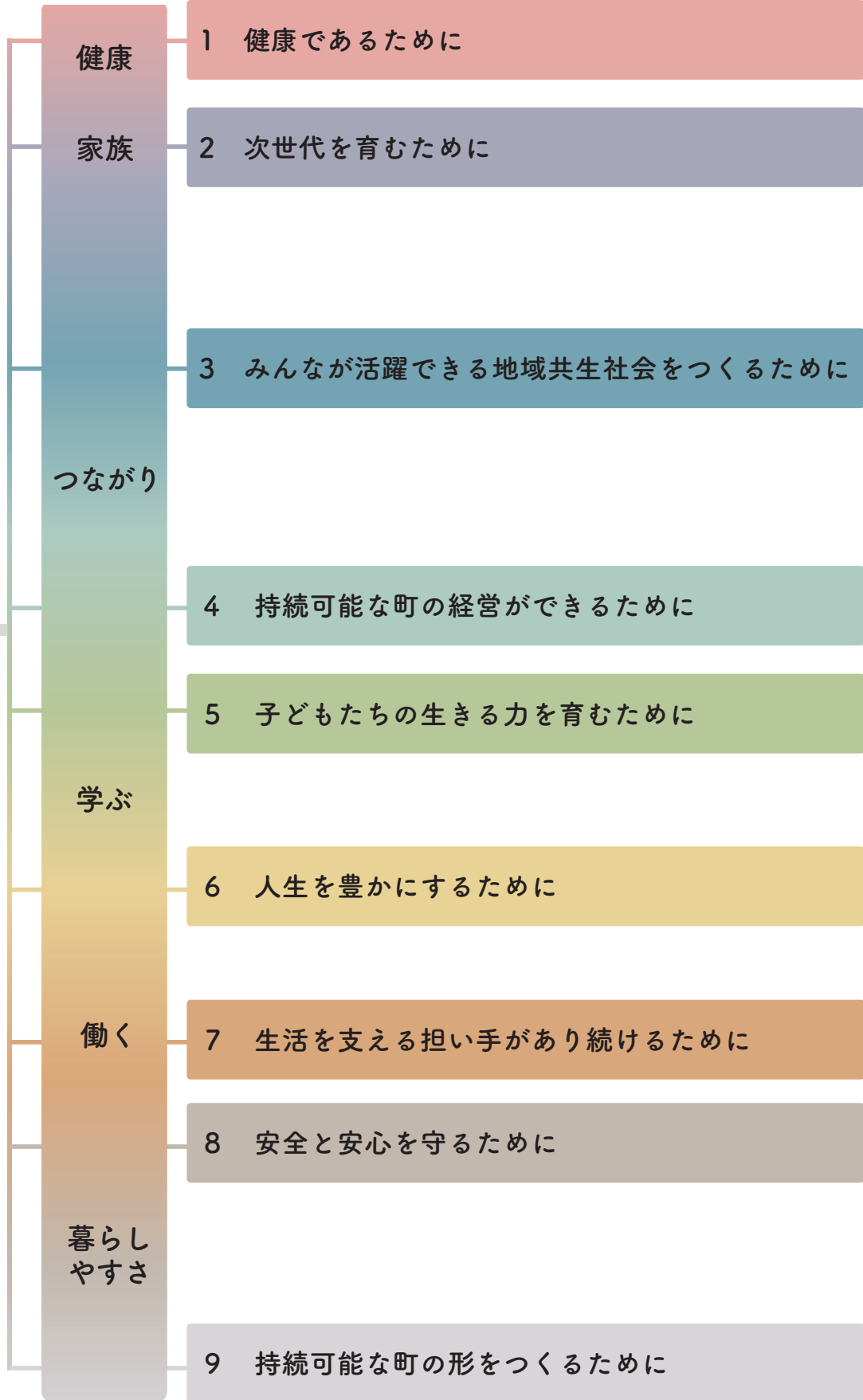
1 全体系図 かけがえのないもの

政策(9)

2

基本計画

おみごと！があふれる町へ



施策(29)

主な取り組み

1-1	健康づくりの推進	重点	健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、がん検診の受診啓発、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進
1-2	地域医療体制の確保		広域連携による地域医療体制の充実、広域連携による救急医療の確保、在宅医療・介護連携の推進
1-3	社会保障の確保		国民健康保険事業の適正運営、後期高齢者医療制度の適正運営
2-1	子育て支援の充実	重点 戦略	妊産婦保健の充実、乳幼児とその保護者に対する支援の充実、乳幼児の健康診査の充実、子どもの予防接種事業の推進、子育て支援センターの充実、ファミリー・サポート・センターの運営、放課後児童クラブの充実、障がい児・医療的ケア児等への支援、児童虐待防止対策と社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援、子育てに関する経済的負担の軽減、ひとり親家庭への支援
3-1	主体的で特色のある地域づくりの推進	重点 戦略	地域づくりへの支援、住民活動の支援、広報・広聴の推進、SNSを活用した広報の充実、自治会の自立・持続に向けた支援、関係人口の量的拡大・質的向上
3-2	地域福祉の推進	重点 戦略	気軽に相談できるコミュニティや相談体制づくり、地域や福祉で活躍する人材の育成、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり、人権の尊重と権利擁護の推進
3-3	高齢者福祉の推進	重点 戦略	健康づくり・介護予防の推進、高齢者福祉の充実、地域で支えあい、見守るまちづくり、認知症バリアフリー社会の実現、安全で快適な暮らしやすいまちづくりの推進、介護保険事業の充実、新しい技術（電力データとAI）を活用したフレイル予防の推進、フレイルサポーター及び認知症サポーターの伴走型支援
3-4	障がい者福祉の推進		地域福祉の推進、相談支援体制・情報提供の充実、療育・教育の推進、保健・医療サービスの推進、生活支援の充実、雇用・就業に向けた支援の推進、生活環境の整備、障がい者施策推進体制の強化、障害者等地域活動支援センターの充実
3-5	男女共同参画社会の実現		人権を尊重し合うまちづくり、あらゆる分野で誰もが活躍できるまちづくり、多様な生き方を選択できるまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり
3-6	人権尊重社会の形成		人権啓発・人権教育の推進、人権問題に関する相談体制の整備、みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例の啓発
3-7	観光の振興	重点 戦略	観光資源の活用・創造、様々な産業などと連携した観光の推進、観光振興団体などへの支援、PR活動の推進、観光PRイベントの充実、認定特産品のPR強化、広域観光体制の推進、域内販売機会の確保の推進
4-1	効率的行財政の運営	重点	行財政改革の推進、広域行政の推進、PDCAサイクルに基づくトータルシステム構築の推進、人材の育成、健全な財政運営の推進、健全な財政基盤の確保、自主財源の確保、エンゲージメントの向上、職員研修の機会確保、適材適所の人員配置、入札・契約にかかる電子化の推進、企業誘致による財源確保、徴収納率の維持
4-2	行政機能の確保・管理	重点 戦略	庁舎など行政基盤の適切な維持管理、法令に基づく基本的行政機能の確保、情報システムの適正な運用管理、デジタル化の推進、人事評価の適正運用、公有財産の有効活用、電気自動車の導入促進、基幹情報システムの標準化による生産性の向上、連絡所業務の充実、各種計画に基づく施設の長寿命化の推進、指定管理者制度を活用した施設の有効活用の推進
5-1	幼児教育・学校教育の充実	重点 戦略	16年一貫教育の推進、幼児教育の充実、学校教育の充実、特別支援教育の推進、心身の健康へ対応、いじめ対策の充実、長期的な授業改善計画の策定支援、乳児等通園支援事業の確保、部活動外部指導員の確保、学習支援員の維持確保
5-2	教育環境の整備	重点 戦略	子どもの安全の確保、教育施設と設備の適切な維持管理、教育機器の整備、学校給食の充実、各種計画に基づく学校施設の長寿命化の推進、将来的な統廃合も念頭に入れた施設の維持管理
6-1	生涯学習の推進		社会教育関連施設の長寿命化の推進・集約・有効活用、図書館の充実、特色ある生涯プログラムの整備と提供、指導者（人材）の育成、公民館講座や子ども体験学習の推進
6-2	青少年の健全育成		青少年育成町民会議などの青少年に関わる団体の支援、青少年の活動促進、青少年の社会参加の促進、育成環境の整備、成人の社会的自立意識の促進（「二十歳を祝う会」開催）
6-3	文化力の向上	重点 戦略	文化団体・指導者の育成、文化イベントなどの充実、文化財の保存・活用、特色ある生涯プログラムの整備と提供、文化芸術活動の推進、文化事業の財源確保
6-4	スポーツの振興	重点 戦略	スポーツ施設の長寿命化の推進・集約・有効活用、多様なスポーツ活動の普及促進、特色ある生涯プログラム（スポーツ活動・学校部活動含む）の整備と提供、指導者（人材）の育成、スポーツフェスタの充実、グリアティン三重とのスポーツを通じた町活性の推進
7-1	農業の振興	重点 戦略	農業生産基盤の整備充実、担い手の育成・確保、農産物の生産性の向上及び高品質化の促進、農地の集積・集約の促進、多面的活動団体の後継者確保、水利施設更新費用の平準化、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、6次産業化の促進
7-2	商工業の振興	重点 戦略	商工会と連携した商工業活動の促進、農業や観光などとの連携強化、特産品のブランド化の推進
8-1	消防・防災対策の充実	重点 戦略	総合的な防災体制の確立、地域防災拠点の整備、防災対策の普及啓発、地区防災計画の策定の推進、耐震意識向上の推進、地域防災力（自助・共助）の向上、消防団の活性化、要配慮者対策の充実、個別避難計画策定の推進
8-2	交通安全・防犯・消費者保護対策の充実		関係団体への活動支援、知識や意識向上の取組み、相談体制などの提供、安全な道路環境の整備・維持管理、防犯環境の充実、犯罪被害者など支援体制の構築、交通安全推進員の確保
9-1	未来をデザインするまちの形成	重点 戦略	計画的な都市機能の適正立地、良好な住宅地の形成と居住環境の維持、町営住宅の維持管理とあり方検討、公園・緑地、河川の整備・維持管理、空き家対策の推進、計画的な公園施設の更新、国土調査事業の推進、インフラ施設の集約撤去の検討、既存市街地・集落内にある住宅地の利用促進、企業誘致の推進
9-2	道路の整備・管理	重点	広域的なアクセス向上に向けた道路整備、計画的な道路・橋りょうの整備と維持管理、持続可能なインフラ維持管理のための財源確保、利用しやすい補助制度の検討
9-3	公共交通網の維持・確保	重点 戦略	北勢線・三岐線の維持・利用促進、路線バス・タクシーの利用促進、オレンジバスの停留所環境整備、オレンジバスのキャッシュレス決済の導入、オレンジバスの「見える化」の推進、オレンジバスの再編と新たな移動手段の導入、輸送資源の総動員、おでかけ元氣バス事業の拡大、自動車運転免許自主返納の促進、公共交通利用を促進する情報提供、公共交通利用促進イベントの実施、生活交通を考える会の継続
9-4	脱炭素・循環型社会の形成	重点 戦略	地球温暖化対策の推進、ゼロカーボンの推進、公共施設への再生可能エネルギーの導入、ごみ収集・処理体制の充実、ごみ減量の促進、3R運動の促進
9-5	環境衛生対策の推進		環境調査の実施、環境保全意識の醸成・啓発、動物愛護と適正飼育、墓地公園、斎苑の維持管理、し尿などの適正処理、マイクロチップの義務化対応
9-6	上下水道整備・管理	戦略	上下水道の計画的な更新と維持管理、上下水道の災害対策の推進、新しい技術（AIなど）を活用した効率的な維持更新、下水道管の雨天時侵入水対策、経営安定化の推進、水源の保護

重点施策に位置付けている施策には重点、東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けている施策には戦略と表記しています。

2 重点施策



2

基本計画

健康で暮らせるまち

元気のその先へ。
心と体のバランスでつくる、健幸ライフ。

【これからも健康寿命、主体的な心身の健幸づくり】

本町の強みである「健康寿命」を維持していくため、フレイル予防を中心とした施策に加え、心の健康にも寄り添った取り組みを推進します。町民一人ひとりが生きがいと幸福感を感じ、主体的に心身の健幸（ウェルビーイング）づくりに取り組めるよう、行政や関係団体が一体となって連携し、生活習慣全般からサポートする体制を整備します。また、交流や社会参加を促進し、生涯にわたり活動的でいられるよう、公共交通などの移動手段の確保にも努めます。

1-1 健康づくりの推進

3-3 高齢者福祉の推進

9-3 公共交通網の維持・確保



子育てがしやすいまち

この子の未来が、もっと輝くまちになる。

【輝く未来を育む、こどもまんなか社会の実現】

子どもたちの未来を育むため、乳幼児期から青年期までのライフステージに応じて切れ目なくサポートします。子育て世代が安心して働ける環境づくりと、子どもたちが健やかに成長できる居場所づくりを推進します。また、子どもたちが自分らしく輝き、社会で生きる力を育む教育として「16年一貫教育」を推進し、そのシンボルとなる東員第一中学校の移転整備を着実に進めます。

2-1 子育て支援の充実

5-1 幼児教育・学校教育の充実

5-2 教育環境の整備



稼げるまち

挑戦するまち。地域資源をイノベーションへ。

【稼ぐための挑戦と自立的な地域経営モデルの確立】

人口減少下においても、地域資源を最大限に活用し、地域経済の向上を目指します。農業の6次産業化や観光地域づくりを進め、食・産業・自然環境・文化芸術といった本町のポテンシャルを活かした連携（新結合※）により、地方イノベーションの創出に取り組みます。また、民間活力を導入して地域経済の活性化を図り、起業支援や企業誘致を積極的に進めます。

3-7 観光の振興

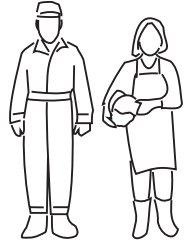
6-3 文化力の向上

6-4 スポーツの振興

7-1 農業の振興

7-2 商工業の振興

9-1 未来をデザインするまちの形成



協力しあえるまち

手を取り合えば、まちはもっと楽しくなる。

【多様な主体による共創】

住民・企業・市民活動団体・行政など、多様な主体が協力・協働（官民連携）し、地域課題の解決と地域価値の向上に取り組みます。自治会や市民活動団体など地域が自ら課題解決に取り組む、主体的で特色ある地域づくりを支援します。また、子ども・障がい・高齢者といった行政分野の縦割りを排し、「8050問題」や「孤独・孤立」など複雑化する地域課題を丸ごと受け止める包括的支援体制を強化し、地域共生社会の実現を目指すなど、政策分野の枠を超えた連携で、相乗効果の創出と課題の複合的な解決を図ります。さらに、住民の経済活動や生活圏が行政区域に限定されない現状を踏まえ、広域的な視点に立った連携を推進します。

3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進

3-2 地域福祉の推進

4-1 効率的行財政の運営



※新結合とは

異なる分野や領域に属する要素同士（施策・人材・技術等）を従来にはなかった形で組み合わせることにより、想像を超えた新たな価値を創出すること。

【出展】「新結合」相談窓口利用の手引き（令和7年8月 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局）



人生を豊かにするまち

誇り育む、感動ライフ。

【文化・スポーツなどを通じた住民のQOL向上】

文化やスポーツを通じて地域への愛着（シビックプライド）を育み、市民の生活の質（QOL）を高めます。質の高い文化・芸術活動を継続的に支援し、文化力の向上を図ります。また、スポーツ振興とともに、ヴィアティン三重のホームグラウンドとしての魅力を活かし、交流人口・関係人口の拡大につなげます。さらに、本町を代表する魅力資源である中部公園の活用と進化を進め、町で暮らす楽しさと賑わいを創出します。

6-3 文化力の向上

6-4 スポーツの振興

9-1 未来をデザインするまちの形成



デジタル化と経営改革で進化するまち

スマート役場、進化中。

【デジタルと資産活用で創る、新しい行政経営】

行政経営の持続可能性を高めるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進とデジタル人材の育成を進めることで、行政サービスを「量」から「質」へと転換し、住民の利便性と行政効率の向上を図ります。あわせてコスト意識に基づいたインフラの最適化や普通財産の有効活用を推進し、経営の健全性と持続可能性を高めます。

4-1 効率的行財政の運営

4-2 行政機能の確保・管理





持続可能な**安全安心**のまち

自然と共に生きる。
いざという時も守れる強さを。

【自然と調和し、安全で安心に暮らせる持続可能なまち】

豊かな自然資源と町の価値を相互に高め合う「ネイチャーポジティブ（自然再興）」な地域づくりを進め、脱炭素・循環型社会を目指します。また、国土強靱化の視点から、インフラや拠点の整備に「フェーズフリー（日常時と非常時を区別しない）」の考え方を取り入れ、日常的な地域のふれあいや交流を生み出すエリアの創出を進めます。

8-1 消防・防災対策の充実

9-4 脱炭素・循環型社会の形成



生まれ変わるまち

住み継がれる、世代をつなぐ新しいふるさと。

【100年後のまちを創造する】

未来の世代へ引き継ぐ土地利用のグランドデザインを描きます。具体的には、北部においては団地再生に加え、北東部エリアを中心に広域的な視点から「稼ぎ」と「雇用」を生み出す産業用地等の創出を目指します。中部においては交通の要所として商業・公共サービス機能の集積と市街化を促進し、南部においては東員ICの好立地を活かしつつ、優良農地の保全と既存集落の維持に取り組みます。

9-1 未来をデザインするまちの形成

9-2 道路の整備・管理



3 政策と施策

次ページからの各施策ページの見方は以下のとおりです。

計画書の 見方

施策名です。P18、19の全体系図で一覧が確認できます。

目指す姿

施策を進めることでこうなったら良い姿、状態を記載しています。

SDGsの17のゴールと169のターゲットから、施策と関連が深いものを記載しています。(第3章に詳細を一覧で記載しています。)

施策 **健康づくりの推進**

目指す姿

町民が自ら健康づくりに取り組んでいます。



主な取り組み

健康増進法等、各種法律に基づく健康意識の醸成、各種検診、相談、指導、予防接種、支援等を行います。

健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、がん検診の受診啓発、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進

主な取り組み

施策の内容として主な取り組みを記載しています。この取り組みに基づいて具体的な事業を実施します。

みんなで進める「おみごと！」

- ・病気の予防をするために、行政が検診の機会を作ります。
- ・健康意識を高めるため、自分自身で健康に関する目標を持ちます。
- ・文化、スポーツ、グルメ、音楽など趣味を持って活動します。
- ・健康診査や検診を積極的に受診し、早期発見、早期治療を行います。
- ・観光地域づくり組織などが健康に関するイベントを行います。
- ・食品添加物の過剰摂取を避け、手作り食品を推奨します。
- ・健康相談・測定会に参加します。

みんなで進める「おみごと！」

施策を進める上で様々な主体が担う役割を記載しています。みらい会議など※町民のみなさんで考えた内容を中心に記載しています。

※みらい会議、まちづくりミーティング、学生みらいトーク、事業者懇談会など

みんなで目指す目標値 (KPI)

- 健康寿命の年齢 (重複 3-3 高齢者福祉の推進)
- 健康づくりポイント事業の取り組みをしている人 (応援カード発行数)
- 5種のがん (胃・子宮・肺・乳・大腸) 検診受診率
- 各種生活習慣病予防教室行動変容率
- 自殺率
- 定期的な運動をしている町民の割合 (6か月以上)
- バランスのとれた食生活を続けている町民の割合 (6か月以上)

みんなで目指す目標値 (KPI)

施策の進捗を管理するための指標です。KPIとは、Key Performance Indicatorの略で「重要業績評価指標」のことをいいます。

分野別計画

東員町健康増進計画

分野別計画

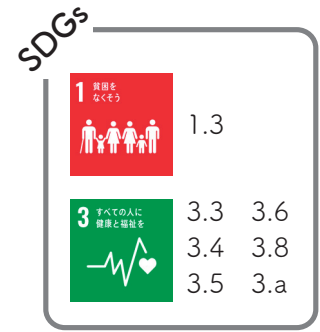
この施策に関する個別で策定している分野別計画がある場合は記載しています。



施策 重点
健康づくりの推進

目指す姿

町民が自ら健康づくりに取り組んでいます。



主な取り組み

健康増進法等、各種法律に基づく健康意識の醸成、各種検診、相談、指導、予防接種、支援等を行います。

健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、がん検診の受診啓発、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進

みんなで進める「おみごと！」

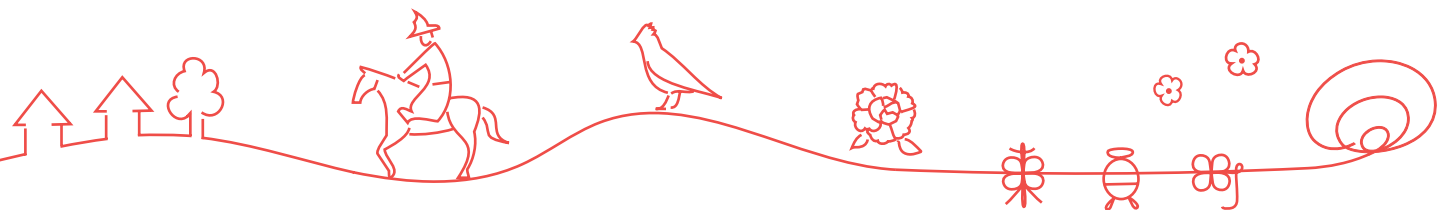
- ・ 病気の予防をするために、行政が検診の機会を作ります。
- ・ 健康意識を高めるため、自分自身で健康に関する目標を持ちます。
- ・ 文化、スポーツ、グルメ、音楽など趣味を持って活動します。
- ・ 健康診査や検診を積極的に受診し、早期発見、早期治療を行います。
- ・ 観光地域づくり組織などが健康に関するイベントを行います。
- ・ 食品添加物の過剰摂取を避け、手作り食品を推奨します。
- ・ 健康相談・測定会に参加します。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 健康寿命の年齢（重複 3-3 高齢者福祉の推進）
- 健康づくりポイント事業の取り組みをしている人（応援カード発行数）
- 5種のがん（胃・子宮・肺・乳・大腸）検診受診率
- 各種生活習慣病予防教室行動変容率
- 自殺率
- 定期的な運動をしている町民の割合（6か月以上）
- バランスのとれた食生活を続けている町民の割合（6か月以上）

分野別計画

東員町健康増進計画



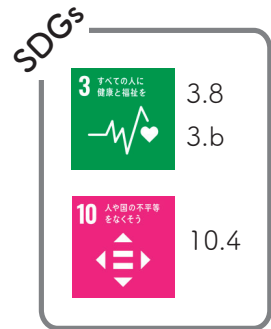
2

施策

1-2 地域医療体制の確保

目指す姿

町民が必要な時に必要な医療を受けることができます。



主な取り組み

医療機関と連携した地域医療体制の充実を図るため、中核的医療の役割を担う公的病院の24時間救急医療体制の維持や救急医療情報システム運営等の支援を行います。

広域連携による地域医療体制の充実、広域連携による救急医療の確保、在宅医療・介護連携の推進

みんなで進める「おみごと！」

- ・近くの医療機関を活用し、かかりつけ医を持ちます。
- ・献血やドナー登録を行います。
- ・夜間・緊急時の相談窓口や連絡先を日ごろから確認しておきます。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 町の医療体制についての満足度
- かかりつけ医を持っている町民の割合
- 町内の診療所・病院を使う町民の割合



施策 1-3 社会保障の確保

目指す姿

町民が社会保障制度の健全運営に取り組んでいます。



主な取り組み

国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく各制度の健全運営を行うための負担や制度の理解を高めるための周知を行います。

国民健康保険事業の適正運営、後期高齢者医療制度の適正運営

みんなで進める「おみごと！」

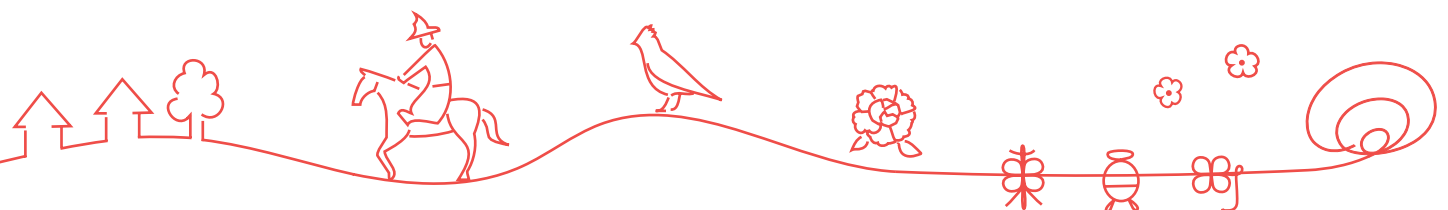
- ・いつまでも社会保障制度を維持するため、適正受診を心がけます。
- ・制度に対する理解や保険料の確実な納付を行います。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

国民健康保険料収納率
後期高齢者医療保険料収納率

分野別計画

東員町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画



2

基本計画

施策 2-1 子育て支援の充実 重点 戦略

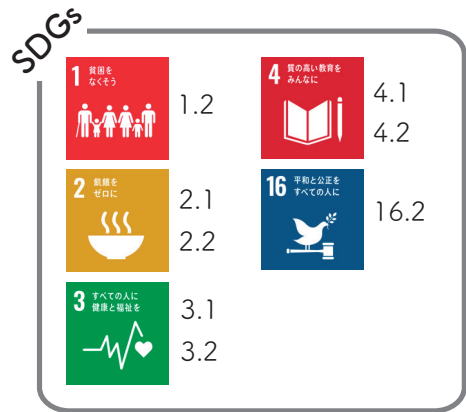
目指す姿

町民が安心して子育てをすることができています。

主な取り組み

東員町こども計画に基づき「こどもの未来を育むまち 東員」を基本理念に施策を推進します。

妊産婦保健の充実、乳幼児とその保護者に対する支援の充実、乳幼児の健康診査の充実、子どもの予防接種事業の推進、子育て支援センターの充実、ファミリー・サポート・センターの運営、放課後児童クラブの充実、障がい児・医療的ケア児等への支援、児童虐待防止対策と社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援、子育てに関する経済的負担の軽減、ひとり親家庭への支援



みんなで進める「おみごと！」

- ・子育ての相談体制を充実します。
- ・中部公園で子育て関連企業がアウトドアイベントを実施します。
- ・地域で子ども食堂を充実させます。
- ・夫婦が共同で子育てをするために、夫婦で育児教室に参加します。
- ・子育ての悩みを解消するために、地域で相談ができる場所をつくれます。
- ・父親も積極的に育児休暇をとります。
- ・子育て中の家族にやさしい施設や店舗をつくれます。

みんなで目指す目標値（KPI）

- この地域で子育てをしたいと思う親の割合
- 子育て支援センター利用者数
- 子育て教室等参加者数
- 各種健康診査受診率
- 年度当初の保育園待機児童数

分野別計画

東員町こども計画



施策
3-1

主体的で特色のある地域づくりの推進

重点 戦略

2

目指す姿

地域住民が、主体的に地域づくりを進めています。

主な取り組み

地域や活動団体などが主体的な活動を行うための支援や市民活動支援センターによる支援を行います。また町の情報交流機会を充実するため広報広聴事業を行います。

地域づくりへの支援、住民活動の支援、広報・広聴の推進、SNSを活用した広報の充実、自治会の自立・持続に向けた支援、関係人口の量的拡大・質的向上



みんなで進める「おみごと！」

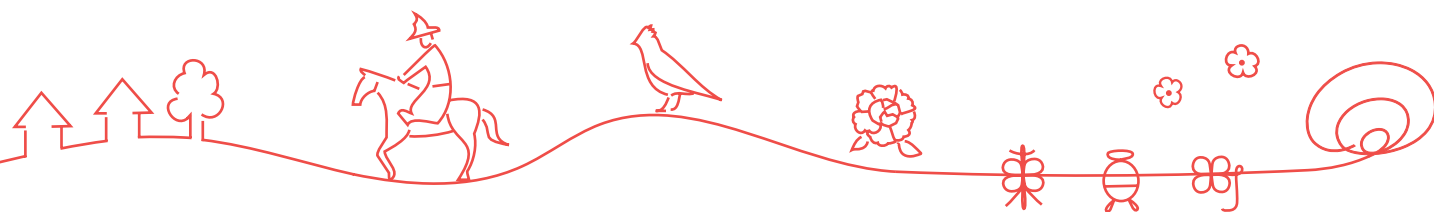
- ・情報共有を推進するため、行政が情報弱者に対する情報提供を充実させます。
- ・近所付き合いの推進を図るため、高齢者や単身世帯に対する定期的な見回りをします。
- ・小規模店舗などで子どもの駆け込みや高齢者の見守りを支援します。
- ・誰もが利用できる居場所づくりを進めます。
- ・笑顔であいさつをします。
- ・学生や若い世代が参加したくなるようなコミュニティ活動などを考え実施します。
- ・住民活動へ積極的に参加します。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 町や自治会などと連携している市民活動団体数（重複 3-2 地域福祉の推進）
- 町ホームページ閲覧件数
- 地域の行事や近所づきあいへの参加意識
- 地域活動やボランティア活動に参加している町民の割合
- 町公式SNSの登録者数

分野別計画

東員町広報戦略



2

施策 3-2 地域福祉の推進 重点 戦略

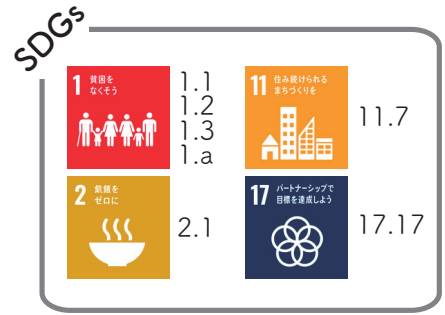
目指す姿

地域住民が、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

主な取り組み

第2次東員町地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき「じぶんごと みんなごと おみごと ういん！」を基本理念に施策を推進し、地域共生社会の実現を目指します。また、分野や世代を超えて、包括的に地域住民の複雑な困りごとを解決するための支援ネットワークや地域全体で継続的に支援を行える体制の整備に向けた取り組みを進めます。

気軽に相談できるコミュニティや相談体制づくり、地域や福祉で活躍する人材の育成、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり、人権の尊重と権利擁護の推進



みんなで進める「おみごと！」

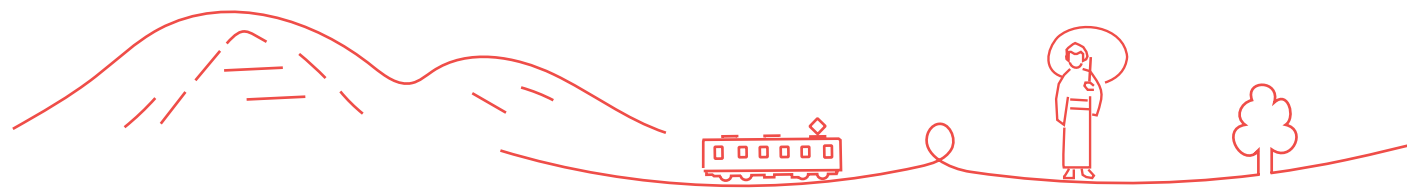
- ・地域の助け合い活動に参加します。
- ・店舗内にコミュニティスペースを作り、交流の場をつくります。
- ・近所の人や知り合いに積極的な声かけをします。
- ・高齢者や体の不自由な人など、みんながつながりを持てるようにします。
- ・民生委員や児童委員としての活動に支援を行います。
- ・子ども・高齢・障害といった分野に属さない、若者や既存制度の狭間に陥りやすい人への相談支援を行います。
- ・困ったときは、迷わず相談します。

みんなで目指す目標値 (KPI)

- 地域支えあい活動登録団体数
- 町や自治会などと連携している市民活動団体数 (重複 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進)
- 生活困窮者新規相談支援件数
- 生活困窮者新規相談者に対して関係団体やサービスに繋がった割合

分野別計画

第2次東員町地域福祉計画・地域福祉活動計画



重点 戦略
3-3 施策
高齢者福祉の推進

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、健康を保ちながら自立し、生きがいを持って暮らしています。



主な取り組み

東員町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき「住み慣れた地域で支えあい健康で安心して暮らせるまち とういん」を基本理念に施策を推進します。

健康づくり・介護予防の推進、高齢者福祉の充実、地域で支えあい、見守るまちづくり、認知症バリアフリー社会の実現、安全で快適な暮らしやすいまちづくりの推進、介護保険事業の充実、新しい技術（電力データとAI）を活用したフレイル予防の推進、フレイルサポーター及び認知症サポーターの伴走型支援

みんなで進める「おみごと！」

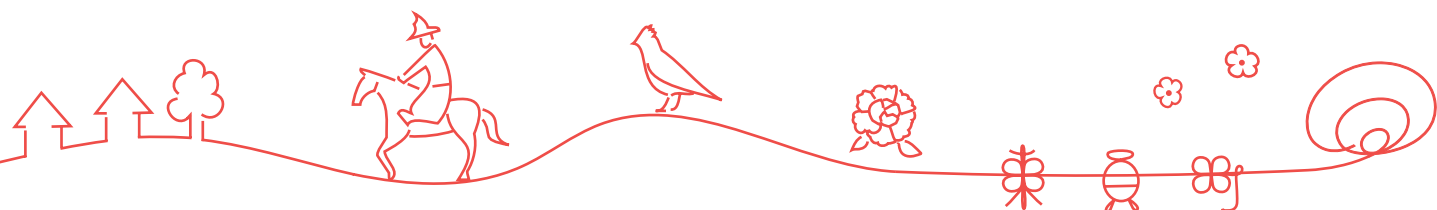
- ・積極的に社会参加します。
- ・健康であり続けるために介護やフレイルの知識を高め、目標をもって活動します。
- ・単身高齢者の見守り支援をします。
- ・家族で近居を進めます。
- ・高齢者の経験を活かせる場を充実します。
- ・「新しい認知症観」を理解しています。

みんなで目指す目標値（KPI）

- シルバー人材センター会員で仕事をしている町民の人数
- 65歳以上要介護認定率
- 住民主体による介護予防・地域支えあい活動登録団体数
- 認知症サポーター養成講座受講者数
- 地域ボランティアポイント制度登録者数
- 健康寿命の年齢（重複 1-1 健康づくりの推進）

分野別計画

東員町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画



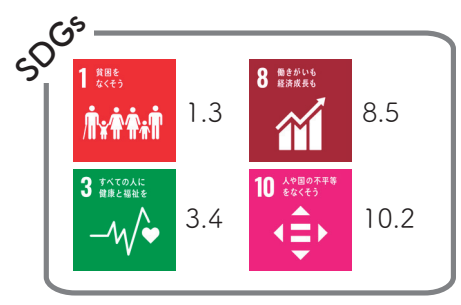
2

基本計画

施策 3-4 障がい者福祉の推進

目指す姿

すべての障がいのある人が住み慣れた地域社会の一員として、権利が守られ日常生活を送ることができています。



主な取り組み

東員町障がい者計画、第7期東員町障害福祉計画・第3期東員町障害児福祉計画に基づき「一人ひとりの個性が尊重され、地域でともに生きることのできるまちづくり」を基本理念に施策を推進します。

地域福祉の推進、相談支援体制・情報提供の充実、療育・教育の推進、保健・医療サービスの推進、生活支援の充実、雇用・就業に向けた支援の推進、生活環境の整備、障がい者施策推進体制の強化、障害者等地域活動支援センターの充実

みんなで進める「おみごと！」

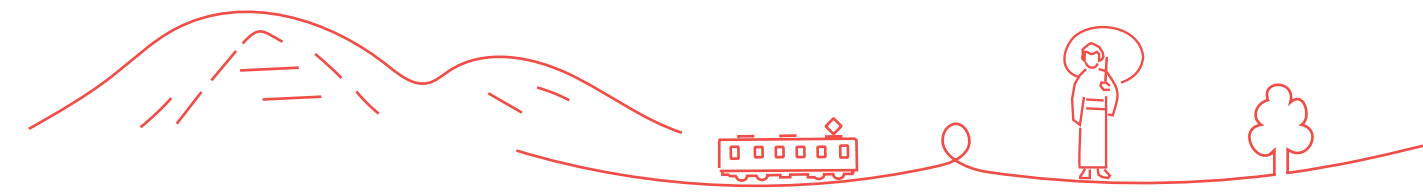
- ・障がいの有無に関わらず、様々な人が地域で暮らしていることを理解します。
- ・障がい者の雇用を推進します。
- ・地域で障がい者の集まりや話し合いの場をつくります。
- ・障がいのある方も含め共に取り組む体制をつくります。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 年間一般就労する障がい者の数（重複 3-6 人権尊重社会の形成）
- 障害者地域活動支援センターの年間実利用者数
- 就労継続支援サービスの利用満足度

分野別計画

- 東員町障がい者計画
- 第7期東員町障害福祉計画・第3期東員町障害児福祉計画



施策 3-5 男女共同参画社会の実現

目指す姿

町民が性別に関わらず、自らの意思で社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮し、格差なく社会参画しています。

主な取り組み

東員町男女共同参画推進条例や第4次東員町男女共同参画プランに基づき「認め合う心と心でひろがる未来」を基本理念に施策を推進します。

人権を尊重し合うまちづくり、あらゆる分野で誰もが活躍できるまちづくり、多様な生き方を選択できるまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり

みんなで進める「おみごと！」

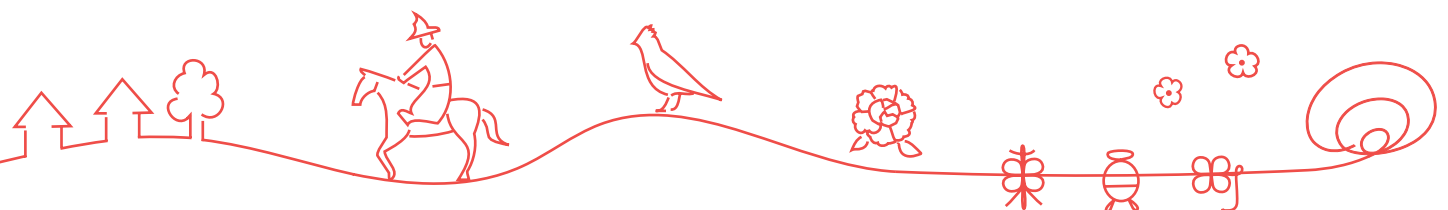
- ・個人の意識から固定観念を変えていきます。
- ・男女が共に働きやすい環境の整備や活躍できる機会の創出を行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 男女共同参画啓発回数
- 審議会等における女性委員の比率
- 町職員における女性管理職などの割合（係長級以上）
- 町職員における男性職員の育児休業取得者比率

分野別計画

第4次東員町男女共同参画プラン

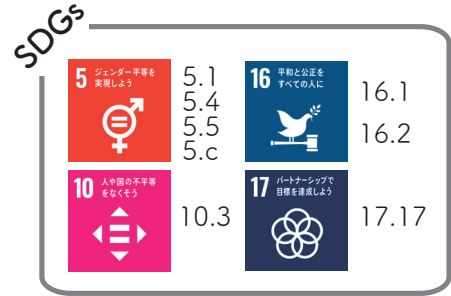


施策

3-6 人権尊重社会の形成

目指す姿

すべての町民がお互いの人権を尊重し、ともに生きています。



主な取り組み

人権講座の実施、人権擁護委員と連携して啓発活動や相談体制の整備を行います。また、みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例の基本理念の実現に向けた啓発などを行います。

人権啓発・人権教育の推進、人権問題に関する相談体制の整備、みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例の啓発

みんなで進める「おみごと！」

- ・外国人やLGBTQなど、多様性があることを理解します。
- ・外国人との共生を図ります。
- ・啓発活動などへ参加します。
- ・障がいのある方が立案から実施まで参加し講師などでもできる人材づくりに取り組みます。

みんなで目指す目標値（KPI）

人権講演会や研修会の参加人数

人権啓発回数

人権擁護委員数

年間一般就労している障がい者の数（重複 3-4 障がい者福祉の推進）



施策 重点 戦略

3-7 観光の振興

目指す姿

交流人口や関係人口が増加し、東員町の知名度向上と稼げる仕組みができあがり、地域が活性化しています。

主な取り組み

既存の観光・交流施設などの地域資源を活用した観光イベントの充実を図ります。また町内事業者とともに観光資源を創出します。新たな観光商品等を開発し、特産品等とともに地域内販売機会の確保に取り組みます。

観光資源の活用・創造、様々な産業などと連携した観光の推進、観光振興団体などへの支援、PR活動の推進、観光PRイベントの充実、認定特産品のPR強化、広域観光体制の推進、地域内販売機会の確保の推進



みんなで進める「おみごと！」

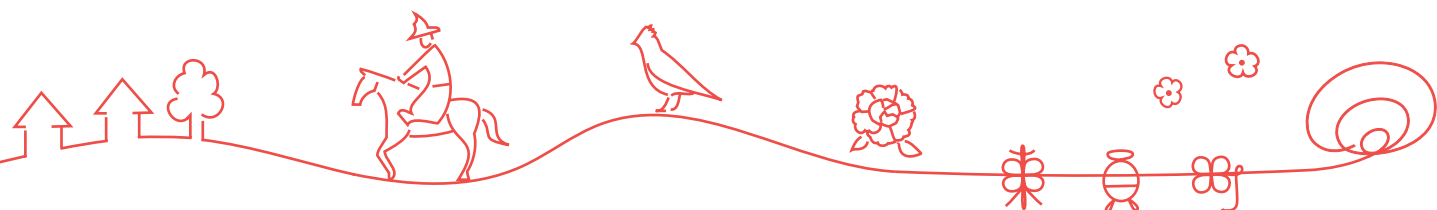
- ・ 地域内のイベントなどへ積極的に参加し、理解と仲間づくりを進めます。
- ・ 地元企業として地域の祭りなどを支援します。
- ・ 特に大きな集客が期待できるイベントの開催は、他のイベント等との連携を図ります。
- ・ 特産品を積極的に購入します。
- ・ 東員町の伝統、文化などに誇りを持ち、担い手としての参加や情報発信などを行います。
- ・ 公共交通を観光に活用します。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 特産品の登録数
- 観光・PRイベント数
- 観光目的で東員町を訪問した人数

分野別計画

東員町観光地域づくり戦略



2

基本計画

施策
4-1

重点

効率的行財政の運営

SDGs

10 人や国の不平等をなくそう	10.4
11 住み続けられるまちづくりを	11.3 11.7 11.a
17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.13 17.14 17.15 17.17

目指す姿

町が社会などの変化に対応し、民間の力も活用した効率的な行政と財政の運営を行っています。

主な取り組み

総合計画に基づくP D C Aサイクル、職員の人材育成・確保、財政管理、会計管理、税務管理等を効率的、効果的に行います。

行財政改革の推進、広域行政の推進、P D C Aサイクルに基づくトータルシステム構築の推進、人材の育成、健全な財政運営の推進、健全な財政基盤の確保、自主財源の確保、エンゲージメントの向上、職員研修の機会確保、適材適所の人員配置、入札・契約にかかる電子化の推進、企業誘致による財源確保、徴収率の維持

みんなで進める「おみごと！」

- ・ 行政の関係会議や取り組みなどに参加し、町の理解を深めます。
- ・ 納税意識を高めることで、地域の未来に関わっていることに気づきます。
- ・ 行政の取り組みを企業も発信します。
- ・ まちづくりに関心のある人を育てます。
- ・ 選挙に行きます。
- ・ 議会を傍聴したり、議会放送を観ます。

みんなで目指す目標値（K P I）

- 財政研修の履修率
- 職員研修参加延べ人数
- ホームページへの情報掲載件数
- 町税（現年分）収納率
- 一人あたりの残業時間数
- 運用利回り（基金総額にかかる基金利子の割合）
- 行政機関として東員町役場の信頼度

分野別計画

- 障害者活躍推進計画
- 特定事業主行動計画
- 「女性活躍推進法」に基づく東員町特定事業主行動計画
- 東員町定員適正化計画
- 第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョン

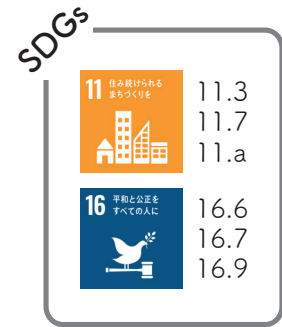


施策
4-2

重点 戦略
行政機能の確保・管理

目指す姿

町が限られた経営資源を有効に活用することで、持続的な行政経営を確保しています。



主な取り組み

公共施設や公用車などの計画的な維持管理、事務のデジタル化による情報管理とセキュリティ対策、戸籍法などに基づく戸籍住民基本台帳の管理、選挙管理などの行政機能を確保します。

庁舎など行政基盤の適切な維持管理、法令に基づく基本的行政機能の確保、情報システムの適正な運用管理、デジタル化の推進、人事評価の適正運用、公有財産の有効活用、電気自動車の導入促進、基幹情報システムの標準化による生産性の向上、連絡所業務の充実、各種計画に基づく施設の長寿命化の推進、指定管理者制度を活用した施設の有効活用の推進

みんなで進める「おみごと！」

- ・ 役場庁舎をはじめとした公共施設を適切に活用します。
- ・ 法令に基づく適正な手続きを行います。
- ・ 環境に配慮した設備や施設などの導入を行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

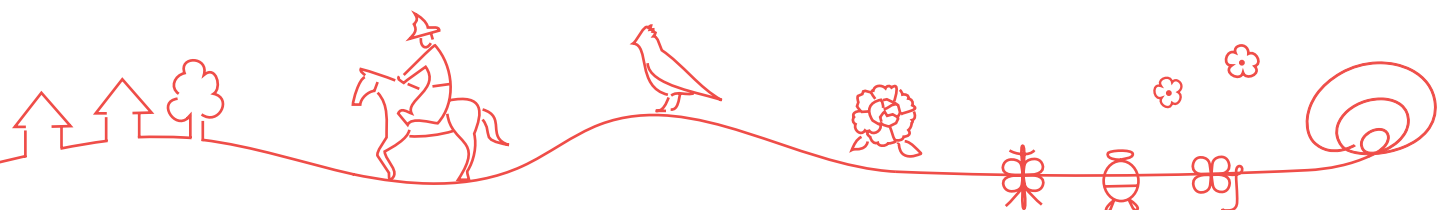
マイナンバーカード取得率

東員町公共施設等総合管理計画庁内検討委員会の開催回数

情報セキュリティ研修の履修率

分野別計画

東員町公共施設等総合管理計画



施策

5-1

幼児教育・学校教育の充実

重点 戦略

SDGs



目指す姿

子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つの「生きる力」を育んでいます。

主な取り組み

16年一貫教育プランに基づき、効果的な教育内容の充実を進めます。また教育のデジタル化を推進し、個別最適化された学びを実現します。特別な支援が必要な児童生徒に対しニーズに応じた支援を行い、就学支援及びいじめ・不登校対策を行います。

16年一貫教育の推進、幼児教育の充実、学校教育の充実、特別支援教育の推進、心身の健康へ対応、いじめ対策の充実、長期的な授業改善計画の策定支援、乳児等通園支援事業の確保、部活動外部指導員の確保、学習支援員の維持確保

みんなで進める「おみごと！」

- ・生徒会などが地域の人を対象にイベントなどを実施し、参加者が教育の場を理解します。
- ・地域の人で学校をサポートします。
- ・児童、生徒の社会体験や奉仕活動などへの支援を行います。
- ・給食センターの見学などを通じて食育活動を推進します。
- ・看護や介護を体験することで就労に対するイメージを培います。
- ・16年一貫教育プランを理解し積極的に取り組みます。
- ・学校教育を充実させるために、保幼・小中学校のつながりを増やします。
- ・地域で学校サポーターをつくります。
- ・部活動の地域展開を進めます。
- ・子どもたちが多様な活動に取り組みます。
- ・安定的な保育士確保に努めます。
- ・地域で声を掛け合い、子育て世代の孤立を防ぎます。

みんなで目指す目標値（KPI）

いじめの解消率（指標期間 前年1月から12月まで）
 総合学力調査（IRT）小学校国語・算数の結果によるD層児童数の割合
 総合学力調査（IRT）中学校国語・数学の結果によるD層生徒数の割合
 学習支援員の任用割合

分野別計画

- 東員町教育施策大綱
- 東員町16年一貫教育プラン
- 東員町教育基本方針



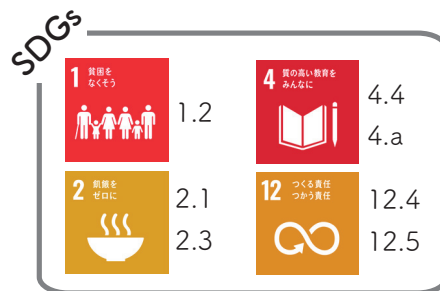
施策

5-2 教育環境の整備

重点 戦略

目指す姿

子どもたちが安全で安心できる環境で必要な教育を受け、生き生きと成長しています。



主な取り組み

教育施設の維持管理と教育設備の整備等、総合的な教育環境の確保を行います。また安全で食育と連携した学校給食を提供するために学校給食センターの運営、維持管理を行います。

子どもの安全の確保、教育施設と設備の適切な維持管理、教育機器の整備、学校給食の充実、各種計画に基づく学校施設の長寿命化の推進、将来的な統廃合も念頭に入れた施設の維持管理

みんなで進める「おみごと！」

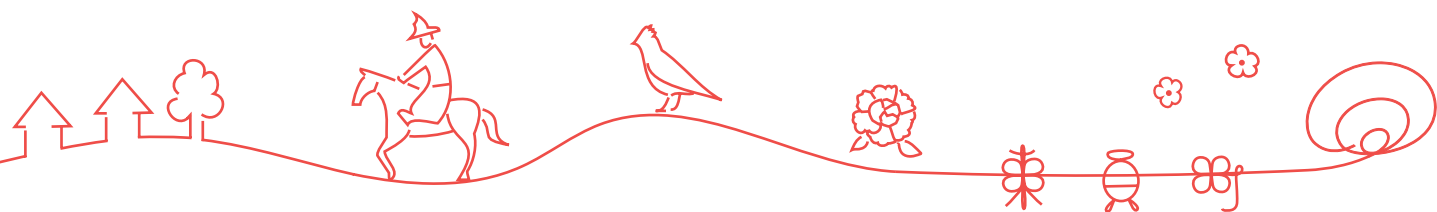
- ・必要な教育をみんなが受けられるよう、学校施設や機材を大切に使います。
- ・地域で放課後に学習支援をします。
- ・保護者が通学時に見守りをします。
- ・ICT教育におけるAI活用等の充実を図ります。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 登下校時の事故件数
- 教職員の残業時間
- 施設の不具合に伴う事故件数

分野別計画

東員町教育施策大綱



2

施策

6-1

生涯学習の推進

SDGs



目指す姿

町民が生涯にわたって自由に学ぶことができます。

主な取り組み

公民館を活用した講座や子ども体験学習を実施し、年齢に関わらず多様な学べる機会を提供します。また総合文化センターと笹尾コミュニティーセンターの維持管理と魅力的な図書館運営を進めます。

社会教育関連施設の長寿命化の推進・集約・有効活用、図書館の充実、特色ある生涯プログラムの整備と提供、指導者（人材）の育成、公民館講座や子ども体験学習の推進

みんなで進める「おみごと！」

- ・ 東員町の図書館で本を読んで教養を高めます。
- ・ 各種講座や体験などに参加します。
- ・ 講座の先生としてみんなに知識や経験を伝えます。
- ・ 積極的に施設を利用します。

みんなで目指す目標値（KPI）

公民館・文化会館利用者数

生涯学習関連講座、教室の参加者数

図書館入館者数

図書貸出冊数

体験学習活動（東員子どもカレッジ）平均参加率（参加者／対象者）

分野別計画

東員町教育施策大綱



施策 6-2 青少年の健全育成

目指す姿

青少年が心身ともに健やかに成長し、社会生活に意義を感じています。



主な取り組み

青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応し、青少年育成団体をはじめ、学校、家庭、地域などと連携し、青少年の社会参加促進と育成環境の整備を図ります。

青少年育成町民会議などの青少年に関わる団体の支援、青少年の活動促進、青少年の社会参加の促進、育成環境の整備、成人の社会的自立意識の促進（「二十歳を祝う会」開催）

みんなで進める「おみごと！」

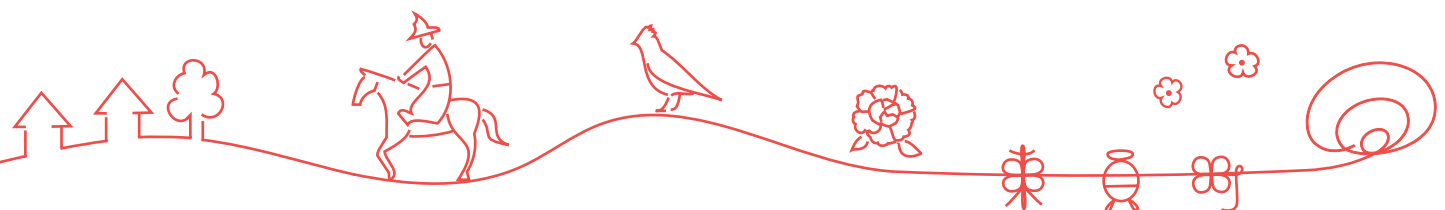
- ・地域で青少年を守るために、地域の人と顔の見える関係を作ります。
- ・家庭で十分な睡眠を確保します。
- ・青少年のスマートフォンやSNSの適正利用を促します。
- ・あいさつ運動を推進します。

みんなで目指す目標値（KPI）

二十歳を祝う会に参加した人数の割合
青少年育成事業への参加者数

分野別計画

東員町教育施策大綱



施策

重点 戦略

6-3 文化力の向上

目指す姿

町民一人ひとりが文化エネルギーを発信しています。



主な取り組み

こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会、東員ミュージカル、音楽祭などの住民参加型の文化事業を開催し文化力の向上を図ります。また文化祭の開催や文化振興団体の自立的な活動への支援を行います。文化財保護法や条例に基づき、町の貴重な文化財の保存と活用を行います。

文化団体・指導者の育成、文化イベントなどの充実、文化財の保存・活用、特色ある生涯プログラムの整備と提供、文化芸術活動の推進、文化事業の財源確保

みんなで進める「おみごと！」

- ・文化に触れる機会を作るために、様々な情報発信を行います。
- ・文化財に触れることで地域への親しみを向上させます。
- ・町の文化行事に積極的に参加します。
- ・文化、芸術活動に参加して仲間づくりや自己実現を行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

文化祭出点数

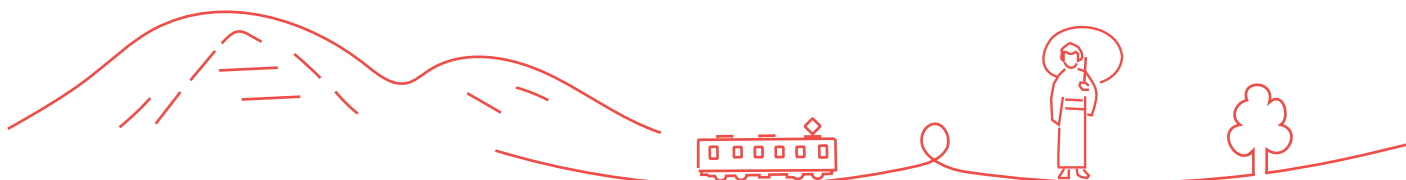
文化に関する登録指導者数

文化イベント来場者数

分野別計画

東員町教育施策大綱

文化芸術推進基本計画



施策 **重点** **戦略**
6-4 **スポーツの振興**



目指す姿

町民が生涯にわたってスポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らすことができます。

主な取り組み

スポーツ活動の促進を行う団体や関係者への支援を行います。また、既存スポーツ施設の適正な維持管理を行うため、有効な活用や適正な規模への集約を行います。

スポーツ施設の長寿命化の推進・集約・有効活用、多様なスポーツ活動の普及促進、特色ある生涯プログラム(スポーツ活動・学校部活動含む)の整備と提供、指導者(人材)の育成、スポーツフェスタの充実、ヴィアティン三重とのスポーツを通じた町の活性化の推進

みんなで進める「おみごと！」

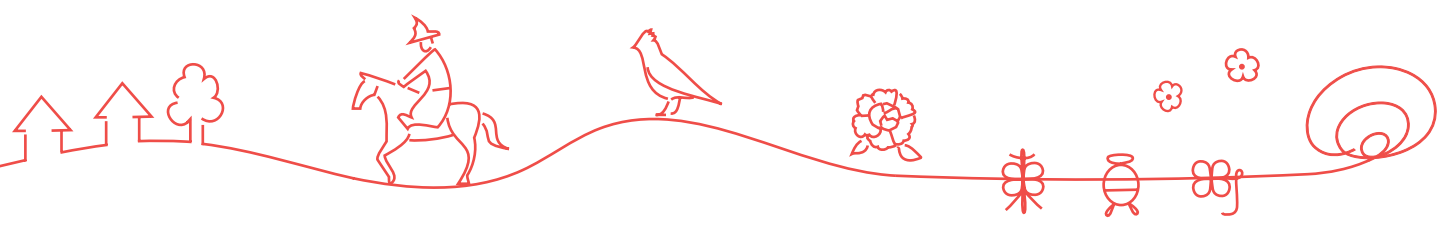
- ・運動する機会を増やすため、地域で一緒に運動できる仲間を作ります。
- ・スポーツ関係団体と連携したイベントを実施します。
- ・ヴィアティン三重を応援します。
- ・スポーツ少年団(ジュニアスポーツ)に参加します。
- ・フレンドリークラブの教室などに参加します。
- ・スポーツ指導者としてスポーツの楽しさを広く伝えます。

みんなで目指す目標値(KPI)

- 体育施設利用者数
- スポーツ教室などの教室数
- スポーツに関する登録指導者数
- とういんスポーツフェスタの参加者数

分野別計画

東員町教育施策大綱



2

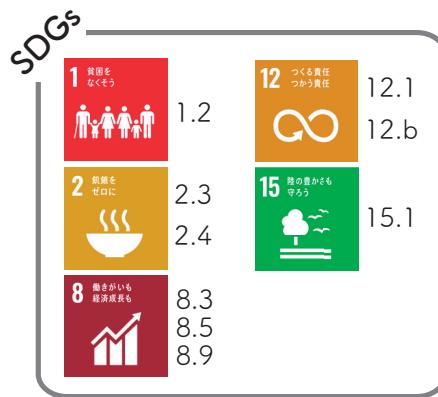
施策

重点 戦略

農業の振興

目指す姿

農業者、農業団体などが効率的かつ安定的で持続可能な農業経営ができています。



主な取り組み

食料の安定供給、農業の持つ多面的機能の発揮、農業の持続的な発展のため、担い手の育成・確保、農地集積・集約化、スマート農業の推進などに取り組みます。

農業生産基盤の整備充実、担い手の育成・確保、農産物の生産性の向上及び高品質化の促進、農地の集積・集約の促進、多面的活動団体の後継者確保、水利施設更新費用の平準化、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、6次産業化の促進

みんなで進める「おみごと！」

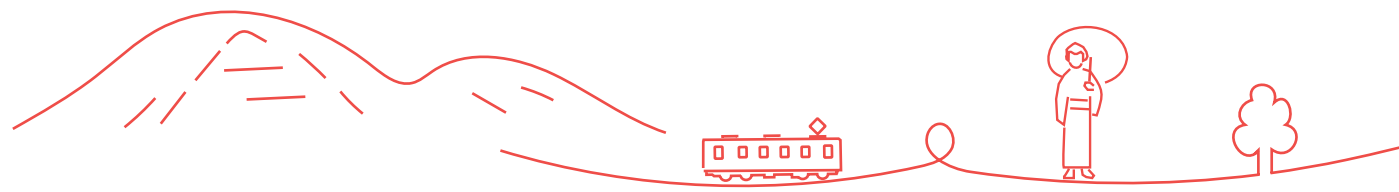
- ・地産地消やフードマイレージを意識し、東員町産を選びます。
- ・地元産品を利用した商品開発をします。

みんなで目指す目標値（KPI）

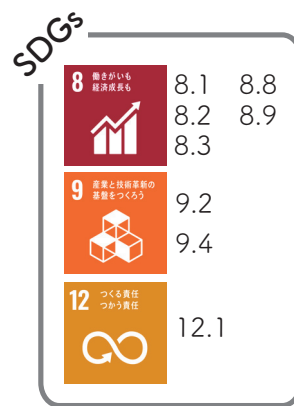
- 認定農業者数（個人、法人）
- 地域計画の作成数
- 農業振興地域内農用地面積

分野別計画

- 東員町農業振興地域整備計画
- 東員町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン



施策 **7-2** **商工業の振興** 重点 戦略



目指す姿

商工業事業者が、地域に根差した持続可能な経営ができています。

主な取り組み

時代に即した商業活動の促進を図るとともに、地域活力の向上や雇用の場の確保を見据え、既存企業の活性化を推進します。

商工会と連携した商工業活動の促進、農業や観光などとの連携強化、特産品のブランド化の推進

みんなで進める「おみごと！」

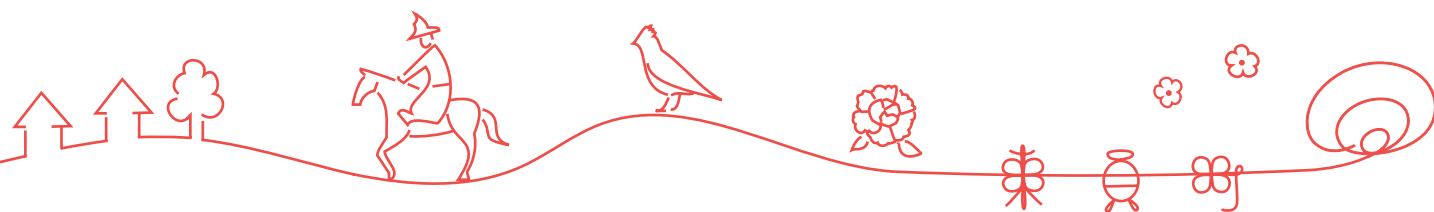
- ・地域経済循環の一翼を担うため、なるべく地域内で買い物をします。
- ・子どもの頃から働くことに触れるため、企業が職業体験などに協力します。
- ・起業者や自営業者が仕事の楽しさを講演などで広めます。
- ・町内のお店の情報を積極的に広めます。

みんなで目指す目標値（KPI）

創業者支援数

制度融資件数

商業環境（商店街、スーパーなど）についての満足度



2

施策

重点 戦略

消防・防災対策の充実

SDGs

5 ジェンダー平等を実現しよう	5.1 5.5	13 気候変動に具体的な対策を	13.1
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1	17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.17
11 住み続けられるまちづくりを	11.5 11.b		

目指す姿

さまざまな災害が発生しても、町民の命が守られています。

主な取り組み

災害による負傷者、死亡者ゼロを目標に必要な体制や地域防災力の強化、常備消防や非常備消防の確保などを推進します。

総合的な防災体制の確立、地域防災拠点の整備、防災対策の普及啓発、地区防災計画の策定の推進、耐震意識向上の推進、地域防災力（自助・共助）の向上、消防団の活性化、要配慮者対策の充実、個別避難計画策定の推進

みんなで進める「おみごと！」

- ・ 発災時に最悪の事態にならないために、平時から横断的に対策を計画し実行します。
- ・ 災害が発生した際に自主防災の機能が停止しないよう地域で防災訓練や防災、減災の勉強会を実施します。
- ・ 行政や関係機関と連携して防災啓発イベントを実施します。
- ・ 災害時に帰宅困難者の支援や食料、電力、医療を含めた避難場所の提供をします。
- ・ 危険箇所には防災カメラを設置します。
- ・ 防災グッズや家具の転倒防止など家庭でできる備えをします。
- ・ 地域の消防団に参加します。
- ・ 大地震による倒壊を防ぐため、耐震性の低い住宅の耐震性を高めます。

みんなで目指す目標値（KPI）

地域防災訓練の実施地区数

地区防災計画策定地区数

消防団員数

避難所を知っている町民の割合

防災対策として食料、飲料を備蓄している町民の割合

木造住宅耐震補強事業等実施件数

分野別計画

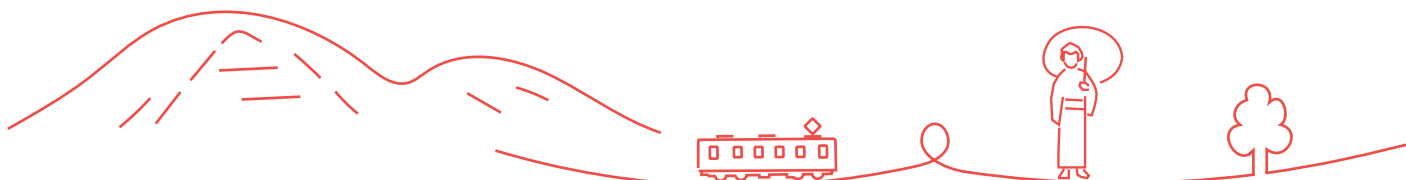
東員町地域防災計画

東員町国民保護計画

東員町国土強靱化地域計画

東員町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

東員町耐震改修促進計画（第二次計画）



施策 8-2

交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

2

基本計画

目指す姿

町民が交通事故や犯罪などに遭わず、安心して生活ができています。

主な取り組み

交通事故による負傷者、死亡者の抑止、様々な犯罪被害者や消費トラブルによる被害者を出さないために、交通安全意識向上と防犯意識向上のための啓蒙啓発及び消費者相談体制の提供を行います。また、カーブミラーやガードレールなどの道路付属施設について、安全な道路環境を保持するため適切な整備、維持を行います。

関係団体への活動支援、知識や意識向上の取組み、相談体制などの提供、安全な道路環境の整備・維持管理、防犯環境の充実、犯罪被害者など支援体制の構築、交通安全推進員の確保



みんなで進める「おみごと！」

- ・交通安全意識や防犯意識を向上させるため、学校などで啓発します。
- ・消費者トラブルに巻き込まれないために、地域で勉強会を開きます。
- ・町民が交通ルールを何度も学び直しマナーを向上します。

みんなで目指す目標値（KPI）

交通死亡事故発生件数（年中死亡事故件数）

犯罪認知件数

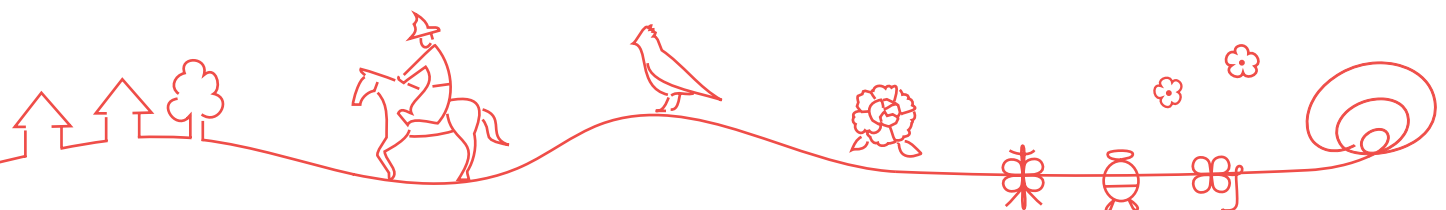
見守り協定企業数

地域見守りネットワーク協力事業所数

消費生活啓発回数

分野別計画

東員町通学路交通安全プログラム



9-1 未来をデザインするまちの形成

目指す姿

東員町らしい都市機能が効率的に配置され、誰からも選ばれ住み継がれています。

主な取り組み

あらゆる連携や手法などを研究し、都市計画マスタープランに基づき、持続的で魅力的なまちを形成します。



計画的な都市機能の適正立地、良好な住宅地の形成と居住環境の維持、町営住宅の維持管理とあり方検討、公園・緑地・河川の整備・維持管理、空家対策の推進、計画的な公園施設の更新、国土調査事業の推進、インフラ施設の集約撤去の検討、既存市街地・集落内にある住宅地の利用促進、企業誘致の推進

みんなで進める「おみごと！」

- ・生涯住み続けたいと思える町にするため、官民一体でまちづくりを進めます。
- ・利用されていない建物の利活用や跡地利用を促進するため、除却などに対する支援をします。
- ・いつまでも魅力のある居住環境を維持するため、環境美化に努めます。
- ・積極的に利用してもらえそうな公園の環境を維持します。
- ・子や孫に負担をかけないよう、普段から家じまいなどについて家族で話し合います。
- ・確固たる財政基盤の確立のため、企業の誘致を行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

市街地・居住環境整備に関する満足度
 都市公園の遊具のC、D判定率（C判定：劣化がみられる、D判定：顕著な劣化）
 空家相談件数

分野別計画

- 東員町都市計画マスタープラン
- 東員町空家等対策計画
- 東員町公園施設長寿命化計画

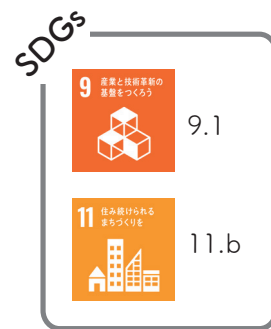


施策 重点

9-2 道路の整備・管理

目指す姿

誰もが安全に通行できる道路環境が整備されています。



主な取り組み

道路の整備、維持を計画的に進めます。

広域的なアクセス向上に向けた道路整備、計画的な道路・橋りょうの整備と維持管理、持続可能なインフラ維持管理のための財源確保、利用しやすい補助制度の検討

みんなで進める「おみごと！」

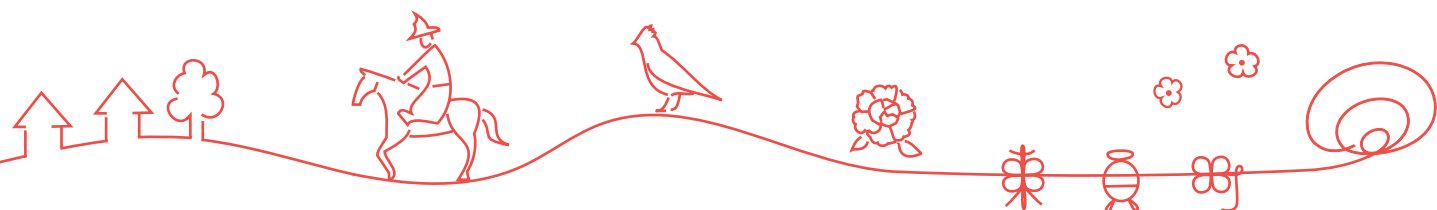
- ・安全に通行できる道路を維持するために、計画的に道路補修を行います。
- ・良好な道路環境の維持のため、危険箇所を発見したら通報します。
- ・過積載など道路の破損につながるような行為はしないよう心がけます。
- ・みんなで道路環境の美化に取り組みます。
- ・通行しやすい道路づくりのため、みんなで狭あい道路の解消に取り組みます。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 町道改良率
- 道路整備に関する満足度
- 狭あい事業の活用件数

分野別計画

東員町橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画）



重点 戦略

施策

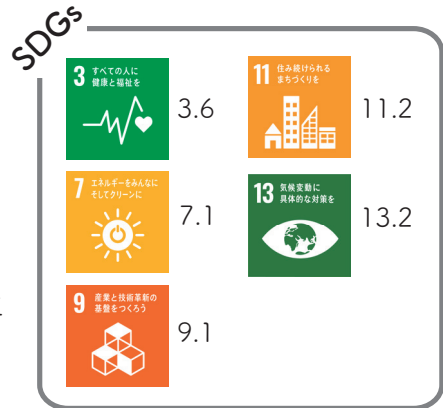
9-3 公共交通網の維持・確保

目指す姿

交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。

主な取り組み

東員町地域公共交通計画に基づき、町民が活動的な生活を送るために公共交通を利用できる環境を整備するための施策を推進します。



北勢線・三岐線の維持・利用促進、路線バス・タクシーの利用促進、オレンジバスの停留所環境整備、オレンジバスのキャッシュレス決済の導入、オレンジバスの「見える化」の推進、オレンジバスの再編と新たな移動手段の導入、輸送資源の総動員、おでかけ元気バス事業の拡大、自動車運転免許自主返納の促進、公共交通利用を促進する情報提供、公共交通利用促進イベントの実施、生活交通を考える会の継続

みんなで進める「おみごと！」

- ・移動することが困難になる人を増やさないために、既存の移動手段にとらわれず新たな移動手段を取り入れます。
- ・公共交通機関を利用することで、既存の公共交通を守ります。
- ・公共交通機関を利用することで、温室効果ガスの排出を抑制します。
- ・事業所が従業員などの通勤手段に公共交通の利用を進めます。
- ・生活交通を考える会へ参加します。

みんなで目指す目標値（KPI）

北勢線、オレンジバスの乗車人員

町内鉄道駅の乗車人員

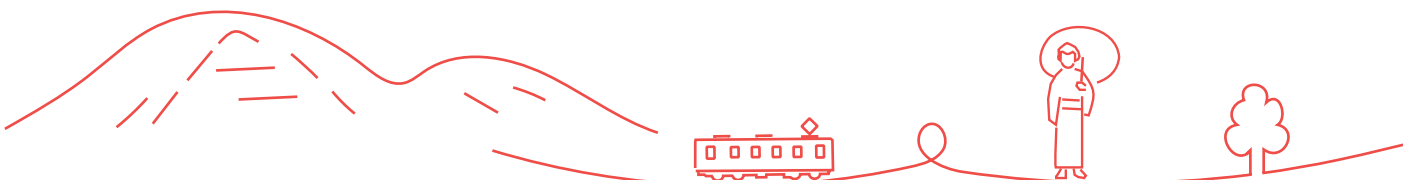
新たな技術や移動手段などの取り組み事業数

オレンジバスを普段利用している町民の割合

鉄道（北勢線、三岐線）を利用している町民の割合

分野別計画

第2次東員町地域公共交通計画



9-4

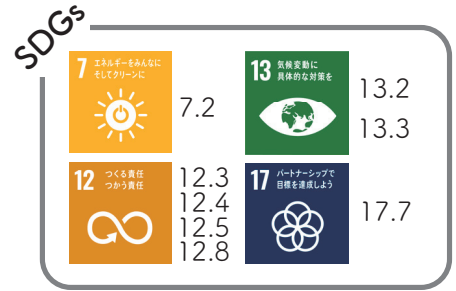
脱炭素・循環型社会の形成

目指す姿

誰もが地球温暖化対策やごみ減量の取り組みを積極的に行っています。

主な取り組み

環境負荷の少ない脱炭素、循環型のまちを目指して、省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの啓発に努めます。また、東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、適正なごみの収集と処理体制を確保し、ごみの適正排出、分別、減量などを進めるための支援や啓発を行います。



地球温暖化対策の推進、ゼロカーボンの推進、公共施設への再生可能エネルギーの導入、ごみ収集・処理体制の充実、ごみ減量の促進、3R運動の促進

みんなで進める「おみごと！」

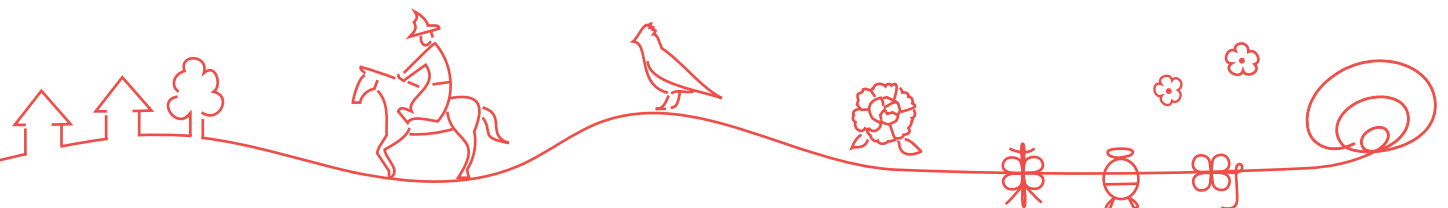
- ・ リサイクルの勉強を学校で取り組みます。
- ・ 家庭内でごみの減量について考えごみの適正排出を実践します。
- ・ 過剰な買い物をやめ、ごみが出ない製品を積極的に買います。
- ・ 資源ごみの分別や回収を行います。
- ・ 環境に配慮した事業活動の展開や新技術の研究、開発をします。
- ・ 日常生活での省エネ行動を行います。
- ・ 省エネルギー製品の購入や住宅などへ再生可能エネルギー設備の導入をします。
- ・ 公共交通の積極的な利用とエコドライブを実施します。
- ・ 店舗から出るごみの減量を目指します。

みんなで目指す目標値（KPI）

町民1人一日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）
 資源ごみ回収量
 公共施設のCO2排出量
 東員町の二酸化炭素排出量

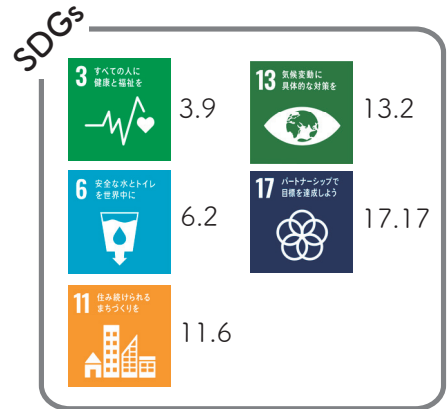
分野別計画

桑名・員弁広域環境基本計画
 東員町一般廃棄物処理基本計画
 東員町ゼロカーボン実現計画
 東員町災害廃棄物処理計画



施策

9-5 環境衛生対策の推進



目指す姿

誰もが環境衛生対策に取り組むことで、衛生的な環境で生活できています。

主な取り組み

桑名・員弁広域環境基本計画に基づき広域的な環境対策を進めます。東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿の適正処理への支援、合併浄化槽の設置支援を行います。狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生と蔓延を防止するため、犬の登録と予防接種率の向上を図ります。また動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、野良猫の増加対策としてTNR※事業を行います。墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地公園、斎苑の維持管理を行います。

環境調査の実施、環境保全意識の醸成・啓発、動物愛護と適正飼育、墓地公園、斎苑の維持管理、し尿などの適正処理、マイクロチップの義務化対応

みんなで進める「おみごと！」

- ・墓地公園、斎苑を安定して利用できるよう計画的に修繕を行います。
- ・不法投棄をされる場所を作らないために、草刈り、清掃を定期的の実施します。
- ・ペットの適正飼育を行います。
- ・事業者は各種規制や環境基準を遵守します。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 集団資源回収団体の登録数
- 粗大ごみ等の不法投棄回収件数
- 員弁川等の水質基準を達成した地点割合
- 狂犬病予防注射接種率
- 葬祭場、斎苑に対する満足度

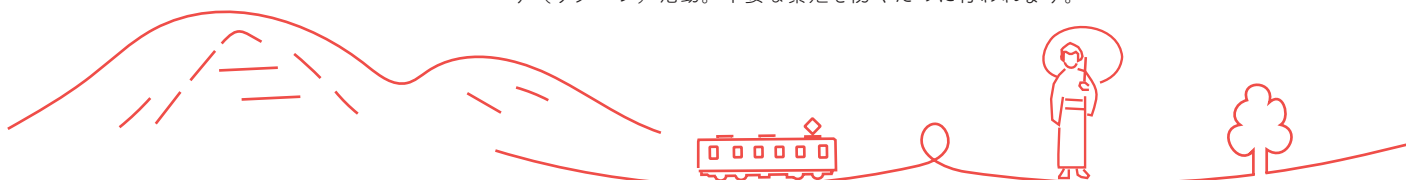
分野別計画

- 桑名・員弁広域環境基本計画
- 東員町一般廃棄物処理基本計画
- 東員町災害廃棄物処理計画

※注釈

■TNR

Trap(捕まえる)、Neuter(手術する)、Return(戻す)の頭文字で、地域の猫を捕獲(トラップ)して避妊手術(ニューター)を施し、元の場所に戻す(リターン)活動。不要な繁殖を防ぐために行われます。



施策 戦略

9-6 上下水道整備・管理



目指す姿

町民が安全な水を飲むことができ、快適で衛生的な生活を送れています。

主な取り組み

将来にわたり持続可能な経営を確保するため、施設などの老朽化対策や災害対策を計画的に進めます。また更新投資のための費用把握や財源確保を適切に行います。

上下水道の計画的な更新と維持管理、上下水道の災害対策の推進、新しい技術（AIなど）を活用した効率的な維持更新、下水道管の雨天時侵入水対策、経営安定化の推進、水源の保護

みんなで進める「おみごと！」

- ・いつまでも安全・安心な水を供給するため、計画的に施設改修を行います。
- ・限りある資源であることを認識するために、上下水道事業に理解を深めます。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 水質基準達成率
- 下水道管が起因する事故件数
- 有収率（水道）
- 有収率（下水道）

分野別計画

- 東員町水道施設更新計画
- 東員町公共下水道ストックマネジメント計画
- 東員町水質検査計画
- 東員町水道事業経営戦略
- 東員町下水道事業経営戦略



4 第3期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

1. 総合戦略の経過

日本は、2008年をピークとして人口減少に転じ、急速な高齢化とともに、地方から東京圏へ人口が集中するなど大きな課題に直面しています。この課題に対応するため、国は平成26（2014）年9月、まち・ひと・しごと創生法を制定し「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本町においても平成28（2016）年2月「第1期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3（2021）年3月「第2期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」）を策定し様々な施策に取り組んできました。

第2期総合戦略の計画期間が令和8（2026）年3月で満了を迎えることから「第3期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」）を策定し、引き続き本町の将来展望の達成に向けて取り組みます。

2. 第2期総合戦略の振り返り

第2期総合戦略は、東員町総合計画効果検証委員会において評価及び検証を実施し、概ね妥当であるとの意見が示されています。しかし、KPIの一部には達成が困難な項目もあり、適切な評価指標の設定が必要であるとの意見が示されていることから、第3期総合戦略では適切な評価指標の設定を行い、基本目標達成に向けて取り組みます。

3. 第3期総合戦略と「地方創生2.0」との整合性

第3期総合戦略は、令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」において示されている「地方創生2.0の基本姿勢・視点」「政策の5本柱」及び「各主体が果たす役割」の趣旨を取り入れています。

また、令和7年12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を参考に策定しています。

【政策の5本柱】

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ③ 人や企業の地方分散
- ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤ 広域リージョン連携

4. 第6次東員町総合計画との関連性

「地方創生2.0基本構想」で示されている方針を踏まえ地方創生2.0の取組を進めることは、第6次東員町総合計画においても幅広く関連することから、第3期総合戦略を第6次東員町総合計画の中に記載し一体的に進めます。

5. 第3期総合戦略の期間

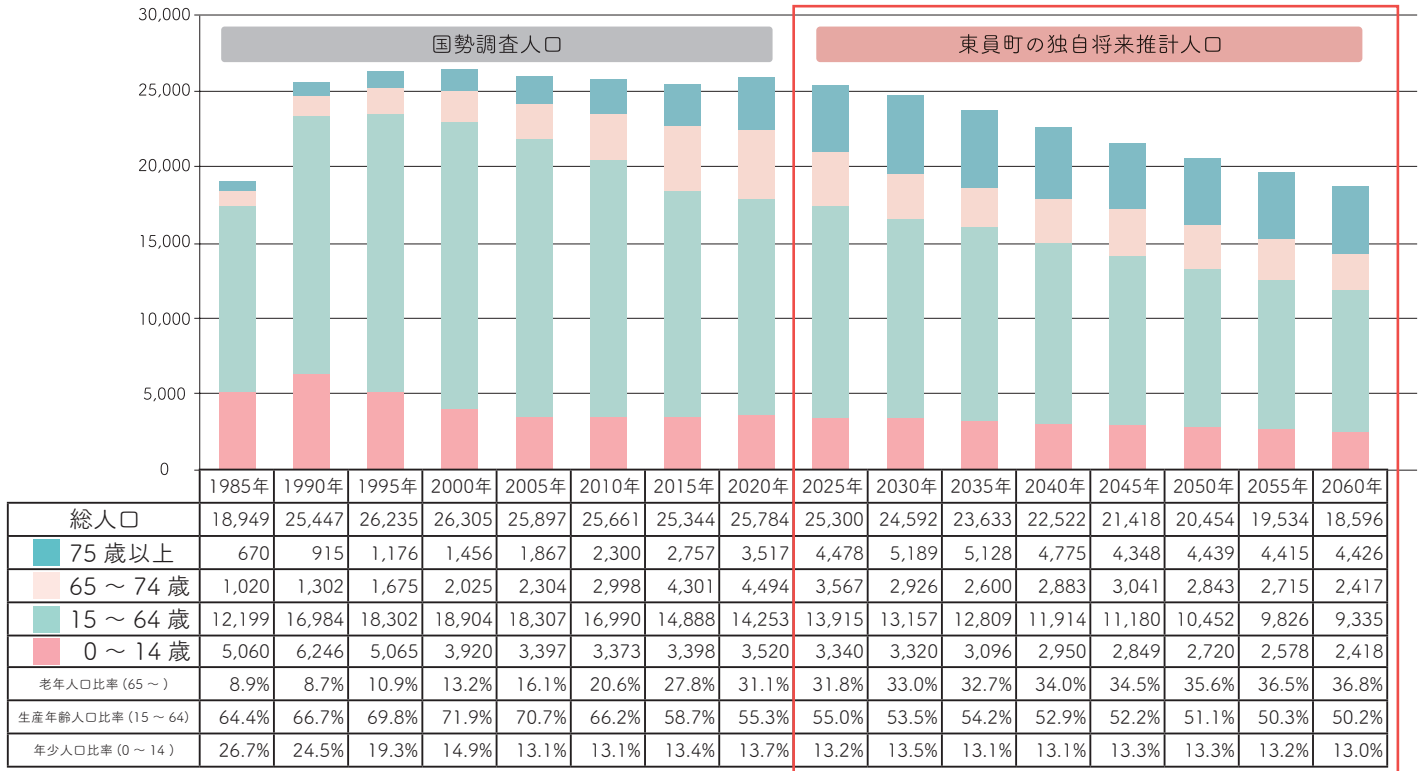
令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

(2) 第3期総合戦略で目指す姿

人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の「将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）」の「パターン1（社人研推計準拠）」をベースに、東員町独自で人口の将来推計を行いました。

基本計画



□ 推計の内容

2025年の値は、2025年国勢調査の結果が集計されるまでに期間を要するため、2025年11月時点での国勢調査の集計値を踏まえ本町独自に算出し、25,300人となりました。年齢構成の値は、住民基本台帳（令和7年9月末日）による人口の年齢構成を参考に算出しました。

□ 振り返り

第2期総合戦略における「人口の将来展望」では、2030年（26,374人）をピークに人口は減少傾向に転じると推計していましたが、実際は2020年（25,784人）をピークに人口は減少に転じ、推計より10年早く人口減少が始まっています。

第3期総合戦略では、当面の人口減少を正面から受け止めつつ、さまざまな施策に取り組んでいきます。

人口規模
の目標

2060（令和42）年に人口2.0万人を維持

(3) 総合戦略の施策体系図

2

基本計画

基本目標

総合戦略の施策

基本目標 1
 新しい
 地域経済の
 創出

【国の基本目標】
 強い経済

施策 1-1 観光の振興 (総計施策 3-7)

施策 1-2 行政機能の確保・管理 (総計施策 4-2)

施策 1-3 文化力の向上 (総計施策 6-3)

施策 1-4 スポーツの振興 (総計施策 6-4)

施策 1-5 農業の振興 (総計施策 7-1)

施策 1-6 商工業の振興 (総計施策 7-2)

施策 1-7 脱炭素・循環型社会の形成 (総計施策 9-4)

施策 2-1 子育て支援の充実 (総計施策 2-1)

施策 2-2 地域福祉の推進 (総計施策 3-2)

施策 2-3 高齢者福祉の推進 (総計施策 3-3)

施策 2-4 消防・防災対策の充実 (総計施策 8-1)

施策 2-5 未来をデザインするまちの形成 (総計施策 9-1)

施策 2-6 公共交通網維持・確保 (総計施策 9-3)

施策 2-7 上下水道整備・管理 (総計施策 9-6)

基本目標 2
 豊かな
 生活環境の
 創生

【国の基本目標】
 豊かな生活環境

施策 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進 (総計施策 3-1)

施策 3-2 幼児教育・学校教育の充実 (総計施策 5-1)

施策 3-3 教育環境の整備 (総計施策 5-2)

基本目標 3
 選ばれる
 まち

【国の基本目標】
 選ばれる地方

「(総計施策●-●)」は、総合計画の施策番号です。
 全ての戦略施策は総合計画の施策に位置づけています。

主な取り組み

観光資源の活用・創造 — P R 活動の推進 — 広域観光体制の推進 — 地域内販売機会の確保

デジタル化の推進

文化団体・指導者の育成 — 文化イベントの充実

多様なスポーツ活動の普及促進 — 指導者（人材）の育成 — ギアティン三重とのスポーツを通じた町の活性化の推進

担い手の育成・確保 — 農産物の生産性の向上及び高品質化の促進 — 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進 — 6次産業化の促進

商工会と連携した商工業活動の促進 — 特産品のブランド化の推進

ゼロカーボンの推進 — 公共施設への再生可能エネルギーの導入

妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 — 地域子育て支援 — 居場所づくり

気軽に相談できるコミュニティや相談体制づくり — 地域や福祉で活躍する人材の育成 — 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり

認知症バリアフリー社会の実現 — 新しい技術（電力データとAI）を活用したフレイル予防の推進

地域防災拠点の整備 — 消防団の活性化 — 地域防災力の向上

良好な住宅地の形成と居住環境の維持 — 空家対策の推進 — 企業誘致の推進

北勢線・三岐線の維持・利用促進 — オレンジバスのキャッシュレス決済の導入 — オレンジバスの再編と新たな交通手段の導入

新しい技術（AIなど）を活用した効率的な維持更新

SNSを活用した広報の充実 — 関係人口の量的拡大・質的向上

16年一貫教育の推進 — 幼児教育の充実 — 学校教育の充実

子どもの安全の確保 — 教育施設と設備の適切な維持管理 — 教育機器の整備 — 学校給食の充実

※それぞれの取組において、DXの推進、多様な主体と連携しながら取り組むことで広域リージョン連携の考え方を勘案している。

(4) 基本目標と施策

基本目標 1

新しい
地域経済の
創出

東員町独自のポテンシャルである文化芸術やスポーツを最大限に活用し、多様な「新結合」により活力を創出します。地域の固有資源とデジタル技術・新ビジネスを融合させ、国が掲げる「地方イノベーション創生構想」の実現に向け、持続可能な経済成長と地域課題の解決を同時に推進します。

基本目標のみんなで目指す目標値（KPI）

- 観光目的で東員町を訪問した人数

総合戦略 1 - 1 **観光の振興** (総計施策 3 - 7)

交流人口や関係人口が増加し、東員町の知名度向上と稼げる仕組みができあがり、地域が活性化する取り組みを進めます。

主な取り組み

- 観光資源の活用・創造
→既存の観光・交流施設の活用、文化・スポーツなどとの連携 など
- PR活動の推進
→PRイベントへの参加、特産品の周知促進 など
- 広域観光体制の推進
→近隣自治体との広域的な連携の推進、地域の観光関連団体との連携の推進 など
- 地域内販売機会の確保
→町内産農作物や特産品の町内販売機会の確保 など

総合戦略 1 - 2 **行政機能の確保・管理** (総計施策 4 - 2)

町に限られた経営資源を有効に活用することで、持続的な行政経営を確保できる取り組みを進めます。

主な取り組み

- デジタル化の推進
→オンライン申請の拡充、マイナンバーカードの普及促進 など

総合戦略 1-3 文化力の向上 (総計施策 6-3)

町民一人ひとりが文化エネルギーを発信できる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 文化団体・指導者の育成
→公民館講座の開催 など
- 文化イベントの充実
→こども歌舞伎公演、東員ミュージカル、東員「日本の第九」演奏会の開催 など

総合戦略 1-4 スポーツの振興 (総計施策 6-4)

町民が生涯にわたってスポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らすことができる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 多様なスポーツ活動の普及促進
→生涯スポーツからプロスポーツまでの活動の普及、スポーツ協会への支援 など
- 指導者(人材)の育成
→人材の育成支援 など
- ヴィアティン三重とのスポーツを通じた町の活性化の推進
→ホームタウン連携協議会の推進 など

総合戦略 1-5 農業の振興 (総計施策 7-1)

農業者、農業団体などが効率的かつ安定的で持続可能な農業経営ができる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 担い手の育成・確保
→認定農業者制度の活用や農地の集積・集約化による規模拡大、農作業受委託の促進、DXの促進等による後継者や新規就農者の育成・確保 など
- 農産物の生産性の向上及び高品質化の促進
→経営規模の拡大、農業のブランド化の促進 など
- 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
→地元農産物を使用した講座(食農講座)
- 6次産業化の促進
→地元資源の付加価値化 など

総合戦略1-6 商工業の振興 (総計施策7-2)

商工業事業者が、地域に根差した持続可能な経営ができる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 商工会と連携した商工業活動の促進
→ 商工会への支援、創業者への支援 など
- 特産品のブランド化の推進
→ 特産品などの中からブランド商品化を促進 など

総合戦略1-7 脱炭素・循環型社会の形成 (総計施策9-4)

誰もが地球温暖化対策やごみ減量を積極的に行うことができる取り組みを進めます。

主な取り組み

- ゼロカーボンの推進
→ 関係補助金による町民の支援、ゼロカーボンの啓発 など
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入
→ 公共施設における再生可能エネルギーの生産と活用 など

基本目標 2

豊かな生活環境の創生

誰もが安心して働き、暮らし続けられるまちを目指します。人口減少下においても、交通・医療・子育てなどの生活機能を維持・確保することは不可欠です。移動手段の確保と福祉サービスの充実を図り、ライフステージを問わず「住み続けたい」「生活が良くなっていく」と実感できるまちを実現します。

基本目標のみんなで目指す目標値（KPI）

- 合計特殊出生率

戦略施策 2-1 子育て支援の充実 （総計施策 2-1）

町民が安心して子育てできる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
 - 妊産婦保健の充実、乳幼児とその保護者に対する支援の充実、乳幼児の健康診査の充実、子どもの予防接種事業の推進 など
- 地域子育て支援
 - 子育て支援センターの充実、ファミリー・サポート・センターの運営 など
- 居場所づくり
 - 放課後児童クラブの充実 など

※本施策の取り組みは「東員町こども計画」に定める。

総合戦略 2-2 地域福祉の推進 (総計施策 3-2)

地域住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 気軽に相談できるコミュニティや相談体制づくり
→ 地域支え合いのコミュニティづくりの推進、相談体制の構築 など
- 地域や福祉で活躍する人材の育成
→ 地域における福祉意識向上、地域福祉を推進する人材の育成 など
- 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
→ 誰もが安心して暮らせる環境の整備、地域における福祉サービスの質的向上、地域における福祉サービスの充実 など

※本施策の取り組みは「第2次東員町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に定める。

総合戦略 2-3 高齢者福祉の推進 (総計施策 3-3)

高齢者が住み慣れた地域で、健康を保ちながら自立し、生きがいを持って暮らすことができる取り組みを目指します。

主な取り組み

- 認知症バリアフリー社会の実現
→ 認知症予防、認知症サポーターの確保 など
- 新しい技術（電力データとAI）を活用したフレイル予防の推進
→ 東員町健康サポートサービス事業（東員町電力データとAIによるアウトリーチ型フレイル予防事業）の推進、フレイルサポーターの確保 など

総合戦略 2-4 消防・防災対策の充実 (総計施策 8-1)

さまざまな災害が発生しても、町民の命が守られる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 地域防災拠点の整備
→ フェーズフリーの考えを取り入れた防災拠点の整備、福祉避難所の整備 など
- 消防団の活性化
→ 消防団員の確保 など
- 地域防災力の向上
→ 町民への自助・共助の啓発 など

総合戦略 2-5 未来をデザインするまちの形成 (総計施策 9-1)

東員町らしい都市機能が効率的に配置され、誰からも選ばれ住み継がれる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 良好な住宅地の形成と居住環境の維持
→生活に必要な交通・商業などの機能の充実 など
- 空家対策の推進
→既存の市街地・集落内にある住宅地の利用促進 など
- 企業誘致の推進
→企業誘致を促進し「稼ぎ」や「雇用」の創出 など

総合戦略 2-6 公共交通網維持・確保 (総計施策 9-3)

交通弱者が公共交通を利用して移動できる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 北勢線・三岐線の維持・利用促進
→主に北勢線のICカード利用促進 など
- オレンジバスのキャッシュレス決済の導入
→オレンジバスへのキャッシュレス決済の導入 など
- オレンジバスの再編と新たな交通手段の導入
→デマンド交通など新たな交通手段の導入 など

総合戦略 2-7 上下水道整備・管理 (総計施策 9-6)

町民が安全な水を飲むことができ、快適で衛生的な生活を送れることを目指します。

主な取り組み

- 新しい技術(AIなど)を活用した効率的な維持更新
→AIなどを活用した水道管等の効率的な維持更新 など

基本目標 3

選ばれる
まち

町民が主体となる地域づくりを通じて、人材の交流・還流・結びつきを促進します。また、教育環境の整備を推進し、子どもたちが「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の3つの「生きる力」を育める環境を整えることで、子育て世代が生涯の居住地として本町を選択するような取り組みを進めます。

基本目標のみんなで目指す目標値（KPI）

- 累計社会増減数（転入者数－転出者数）

総合戦略 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進（総計施策 3-1）

地域住民が、主体的に地域づくりを進めることができる取り組みを進めます。

主な取り組み

- SNS を活用した広報の充実
→ Instagram、LINE、X など SNS を活用した広報の推進 など
- 関係人口の量的拡大・質的向上
→ 町民が主体的に進める地域づくりの支援 など

総合戦略 3-2 幼児教育・学校教育の充実（総計施策 5-1）

子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つの「生きる力」を育む取り組みを進めます。

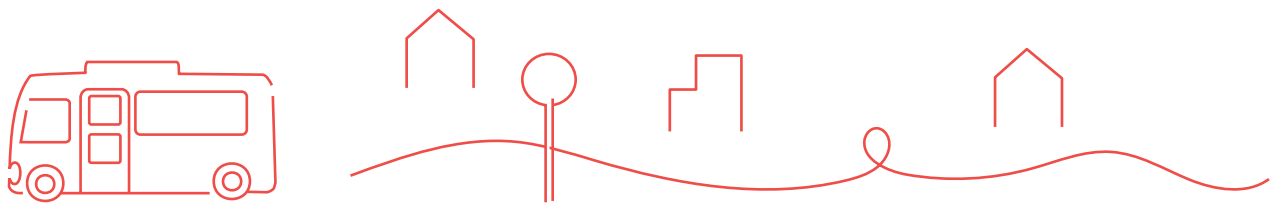
主な取り組み

- 16年一貫教育の推進
→ 子どもたちの「基本的信頼感」「自己肯定感」「自己有能感」の3つの「感」を育むため、読書登山、東員なわとび検定などの推進 など
- 幼児教育の充実
→ 乳児等通園支援事業の確保、安定的な保育士の確保 など
- 学校教育の充実
→ 教育のデジタル化、外国語指導助手の導入、学習支援員の維持確保 など

子どもたちが安全で安心できる環境で必要な教育を受け、生き生きと成長できる取り組みを進めます。

主な取り組み

- 子どもの安全の確保
 - 地域の連携・協同による見守り活動 など
- 教育施設と設備の適切な維持管理
 - 東員第一中学校移転事業の推進、老朽化対策の推進 など
- 教育機器の整備
 - 教育のデジタル化に対応した機器などの整備 など
- 学校給食の充実
 - 安全で食育と連携した学校給食の提供 など



3

第3章 計画の策定にあたって

- 1 世界のこと
- 2 日本のこと
- 3 三重県のこと
- 4 東員町のこと
- 5 策定の経過
- 6 資料

1 世界のこと

年齢階級別の人口推移

世界の人口は、今後50年間で増加し、2024年の82億人から2080年代半ばには103億人でピークに達する見込みです。ピークに達した後、徐々に減少し、21世紀末には102億人になると推計されています。しかし、2024年時点で世界人口の28%を占める63の国と地域において、2024年以前に人口がピークに達しており、この中に日本も含まれています。世界の出生率を見ると、2024年時点で2.25であり、1990年の3.31から減少しています。また、世界の平均寿命は、2022年以降はほぼすべての国と地域で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）発生により低下しましたが、現在では発生前の水準に戻り2024年には73.3歳に達しています。このように世界の出生率や平均寿命を見ても、世界的に少子高齢化が進んでいます。

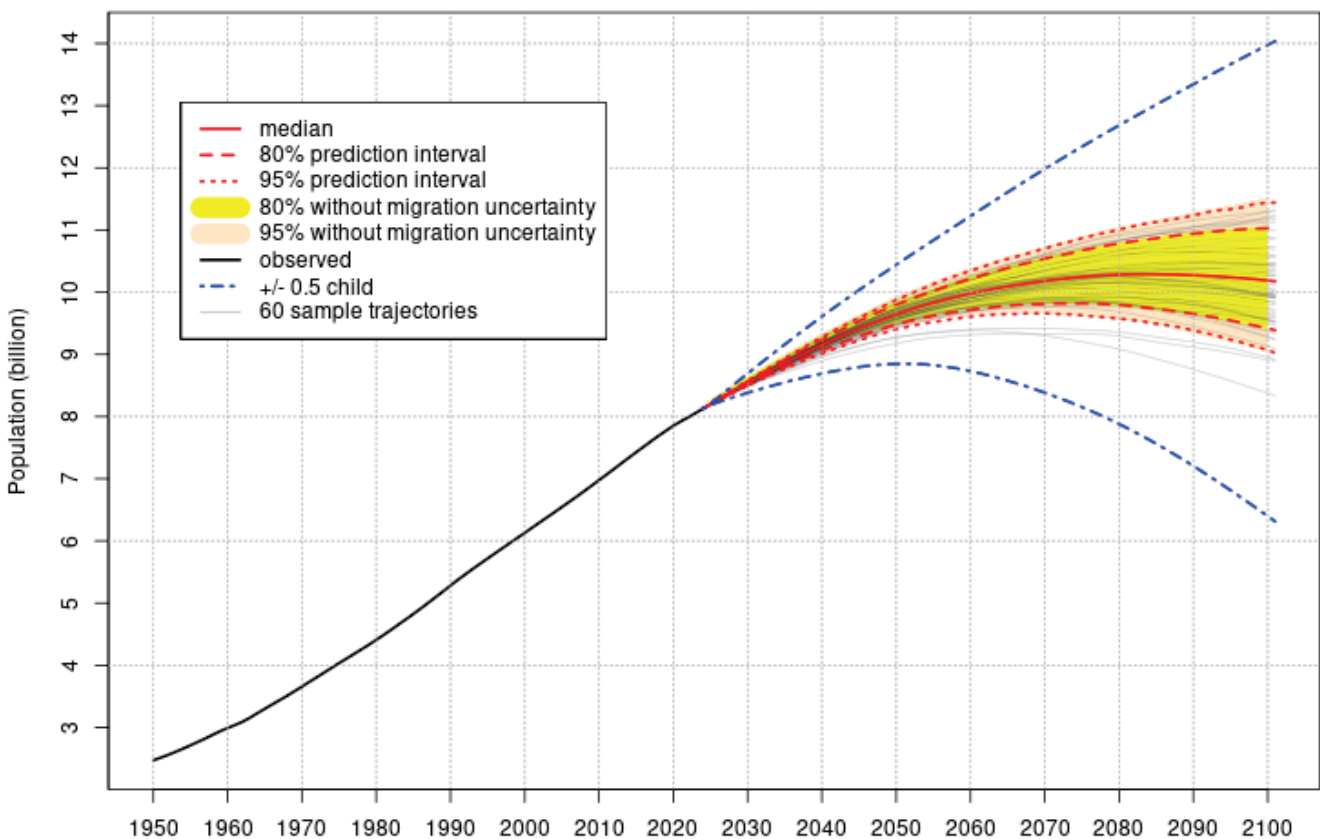
【出展】世界人口推計2024年版 結果の概要 - 主な結果

世界人口の推計値

(1950～2023年の観測値、2024～2100年の中位推計値及び80%・95%予測区間)

世界人口は、国際連合の「世界人口推計2024年度版」の結果によると、世界の人口が21世紀中にピークに達する可能性は80%の確率と推測されており、10年前の国際連合の推計は約30%と推計されていたことから、この10年で大きく変化しています。

World: Total Population



© 2024 United Nations, DESA, Population Division. Licensed under Creative Commons license CC BY 3.0 IGO.
United Nations, DESA, Population Division. World Population Prospects 2024. <http://population.un.org/wpp/>

【主な用語説明】

Median：中位推計値
80% prediction interval：80% 予測区間
95% prediction interval：95% 予測区間
observed：観測値

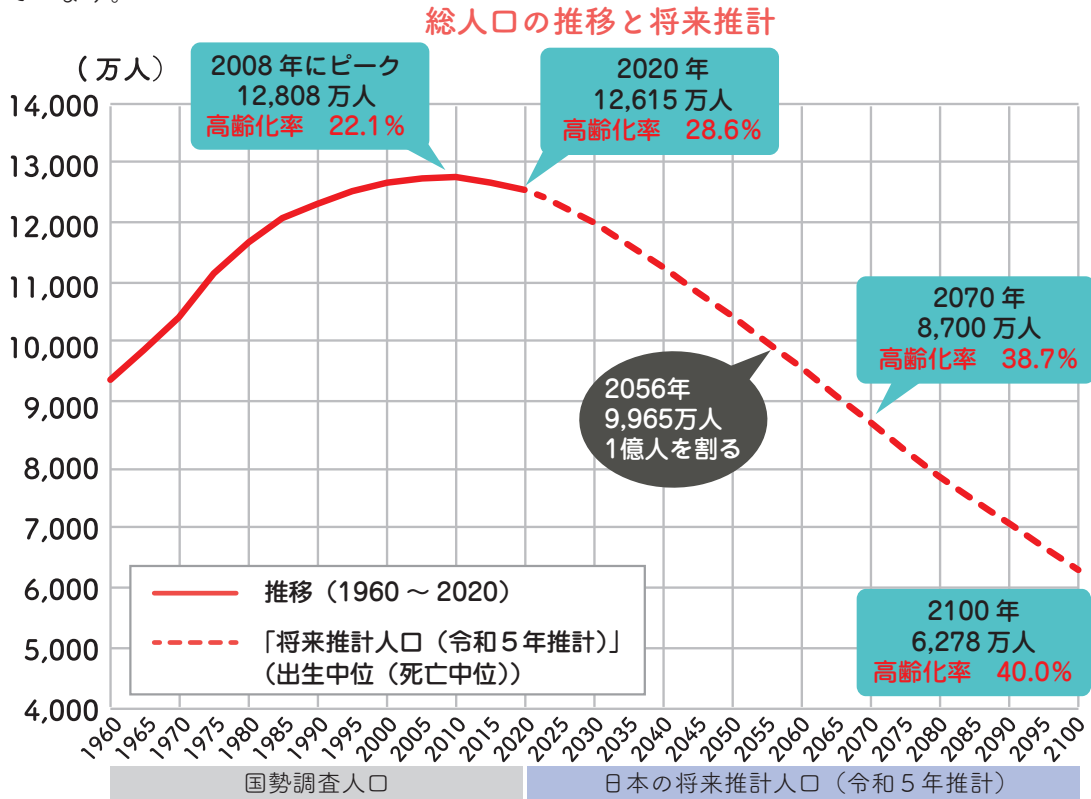
【出展】

国連世界人口推計2024年版

2 日本のこと

(1) 年齢階級別の人口推移

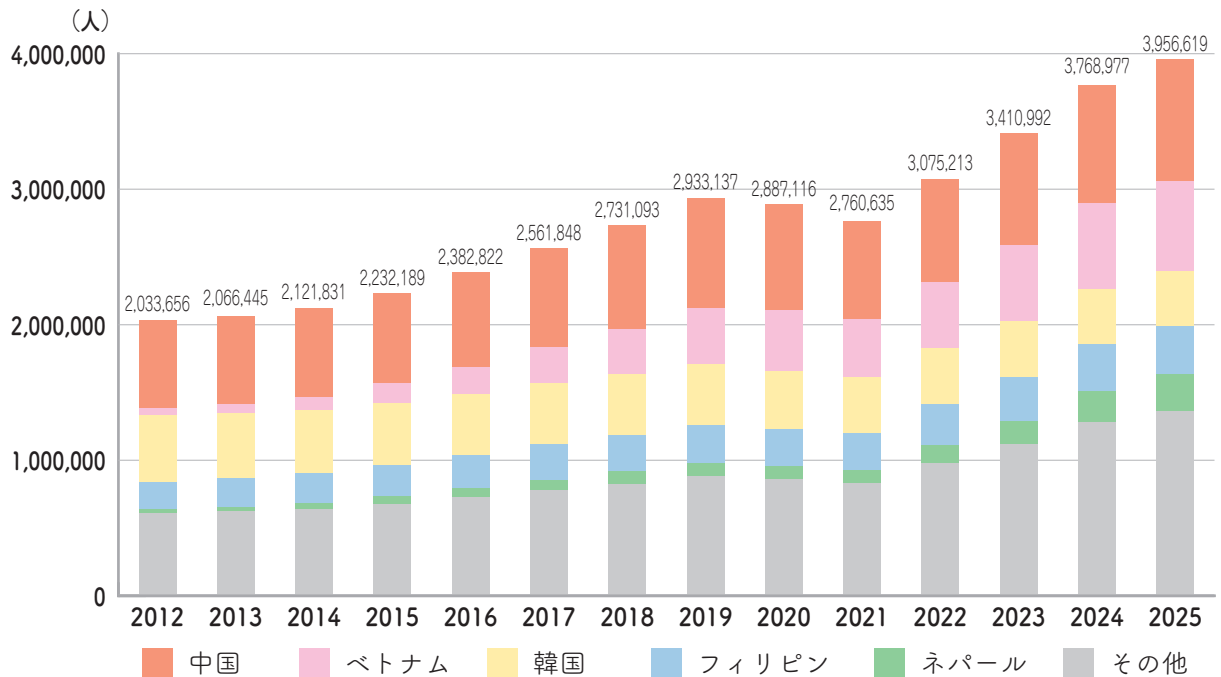
日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、2020年10月1日現在の総人口は1億2,615万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、総人口は、2056年には1億人を割り9,965万人となり、2070年には2020年の約7割の8,700万人になると推計されています。



【2020年までは「国勢調査結果（総務省統計局）時系列データ」、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）出生中位（死亡中位）推計」から作成】

(2) 在留外国人の推移

2025年6月末の在留外国人数は395万6,619人となり、2024年末(376万8,977人)に比べ、18万7,642人(5.0%)増加しています。2025年6月末時点で国籍・地域別の構成比をみると中国(22.8%)、ベトナム(16.7%)、韓国(10.4%)、フィリピン(8.8%)、ネパール(6.9%)となっています。



2012～2024年は各年末の人数、2025年は6月末の人数

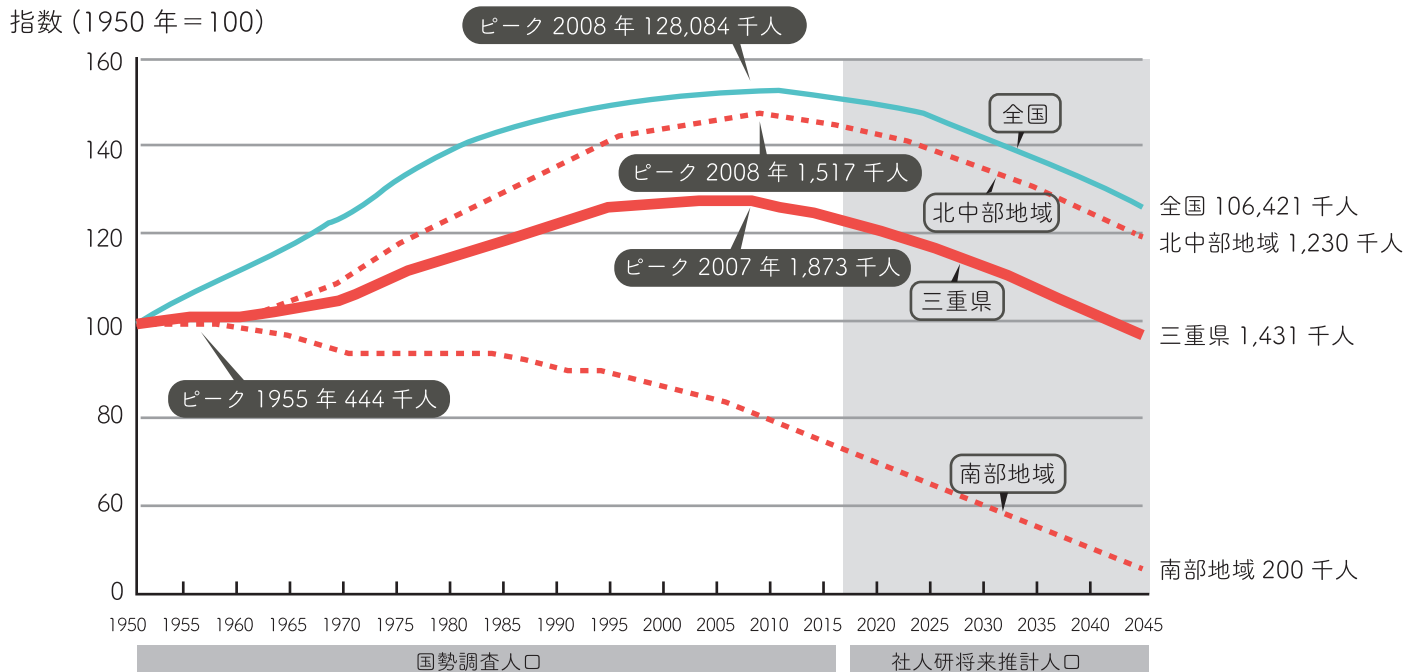
【出入国在留管理庁「令和7年6月末現在における在留外国人人数について」から作成】

3 三重県のこと

(1) 人口

三重県の総人口は、全国より1年早い2007年をピークに減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、三重県の総人口は、2045年には143万人まで減少することが見込まれています。

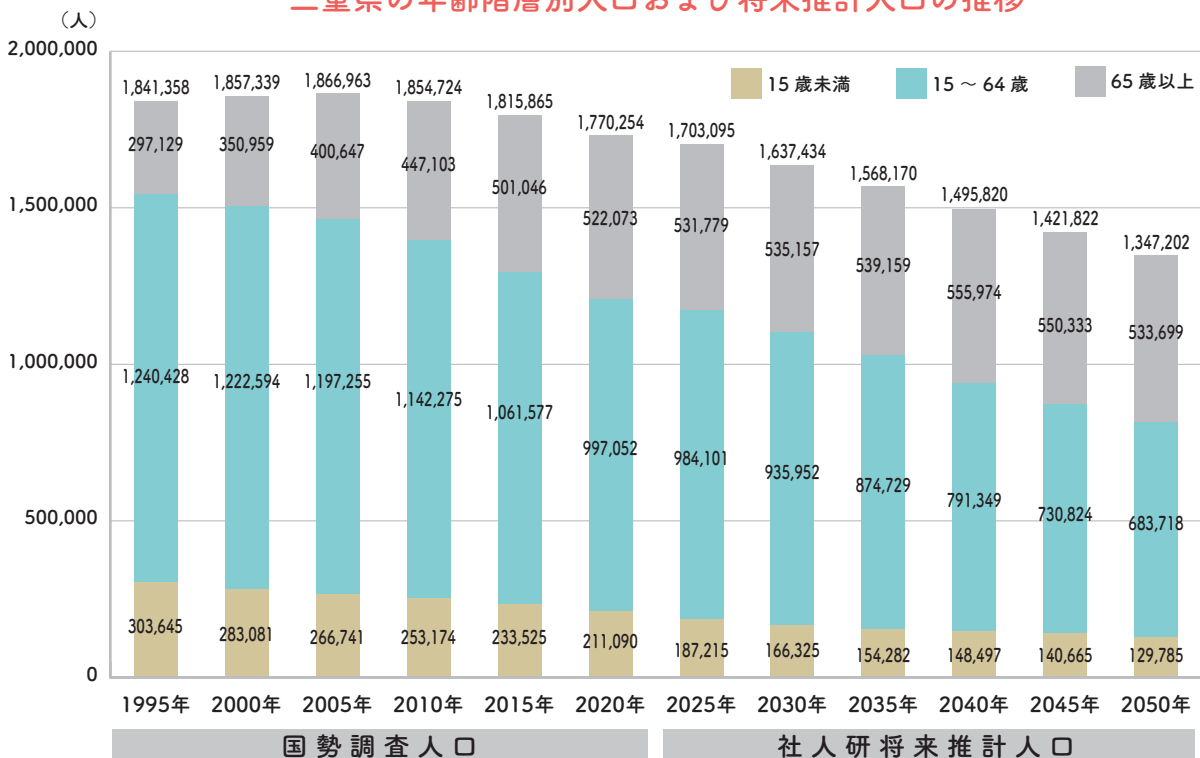
三重県および全国の5年ごとの人口および将来推計人口の推移



ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」による。
 北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町
 南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町
 ※三重県の人口ビジョンの次回見直しは、令和8年4月以降の予定です。

【みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（令和2年4月）から作成】

三重県の年齢階層別人口および将来推計人口の推移



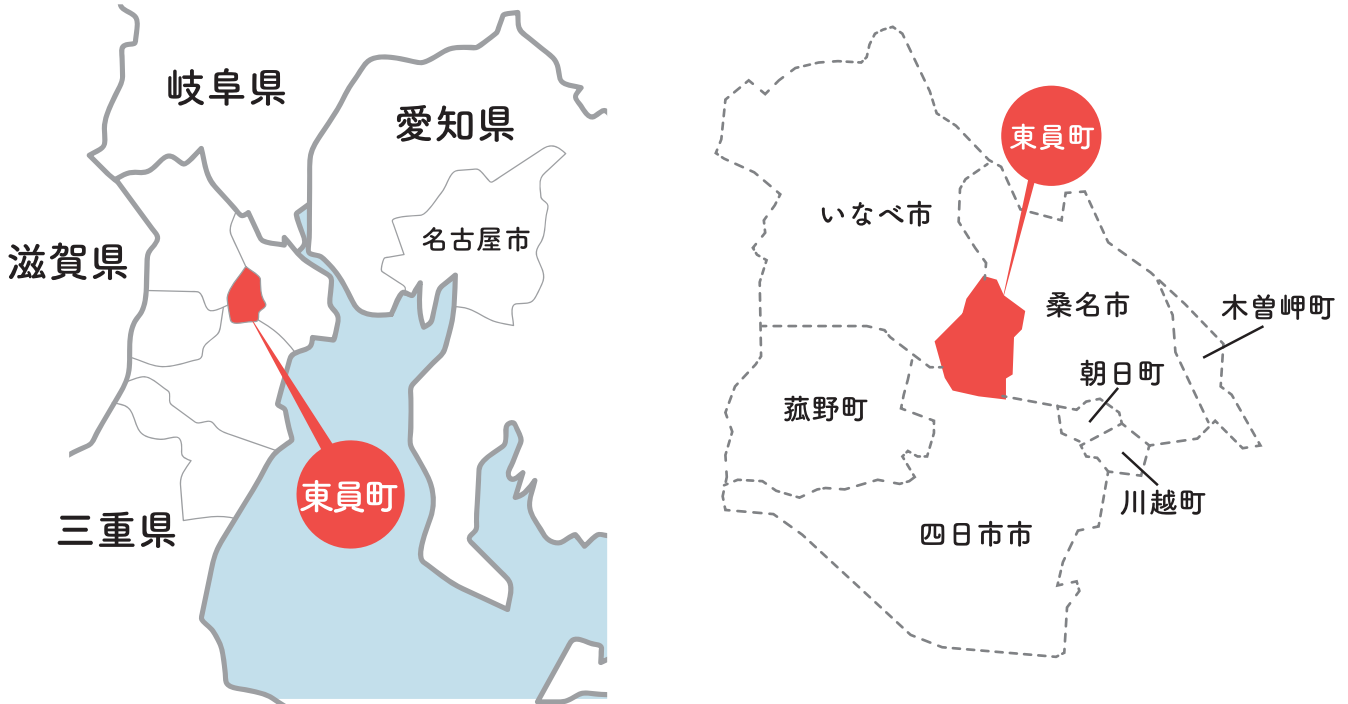
※2020年までの総人口は、年齢不詳を含んでいます。

【2020年までは「三重県勢要覧 令和6年版」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」から作成】

4 東員町のこと

(1) 位置、気候

本町は三重県の北部に位置し、東は桑名市、西はいなべ市、南は四日市市と接し、名古屋市から30km圏にあります。総面積は22.68km²で東西に約5km、南北7.3kmです。年平均気温は17℃前後で四季を感じて過ごせる温かな気候です。



(2) 沿革

明治21年町村制実施以来、純農村として歩み、昭和29年の町村合併促進法で神田村、稲部村、大長村が合併して東員村となりました。翌30年には久米村中上地区を編入し、昭和42年4月の町制施行で東員町が誕生しました。昭和40年代後半から60年代前半にかけて、名古屋市に近いという地理的優位性などを生かし、北部に大規模住宅団地が開発され、人口が約2倍に増加しました。その後、平成29年には町制施行50周年を迎えました。



(3) 交通

本町を取り巻く広域的な道路網は、国道421号が中央部を、国道365号が南部を東西に横断しています。東海環状自動車道は東員インターチェンジが2016年8月に完成し、続いて北へ大安インターチェンジが2019年3月に完成しました。これと同時に新名神高速道路の新四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションが完成し、広域的な移動の利便性が大きく向上しました。また、2025年3月には、いなべインターチェンジも開通し、東海環状自動車道の残す区間はいなべインターチェンジと岐阜県の養老インターチェンジ間となりました。公共交通では、三岐鉄道北勢線、三岐鉄道三岐線の2つの鉄道路線と、三重交通、八風バス、オレンジバス（町コミュニティバス）の3つのバス路線によって構成されています。三岐鉄道北勢線については、東員駅、穴太駅の2駅があり、三岐鉄道三岐線については、四日市市との境にある北勢中央公園口駅があります。



計画の策定にあたって

あなたが最もよく利用する店舗はどこにありますか。(%)

【まちづくりアンケート(R1年8月)】

	東員町	桑名市	いなべ市	四日市市	名古屋市 周辺	ネット 通販	その他
食料品 n=1,368	81.8	13.6	2.1	1.1	0.4	0.1	0.9
衣料品 n=1,345	49.3	30.0	1.6	2.0	9.4	5.4	2.2
床屋 美容院 n=1,359	43.7	38.2	5.2	4.9	2.1	—	6.0
病院 (主に使う) n=1,344	43.4	36.0	9.1	6.8	2.5	—	2.2
喫茶店 n=1,289	36.0	36.6	7.1	3.1	4.0	—	13.3
外食 n=1,329	20.6	63.1	2.1	4.5	3.5	—	6.1

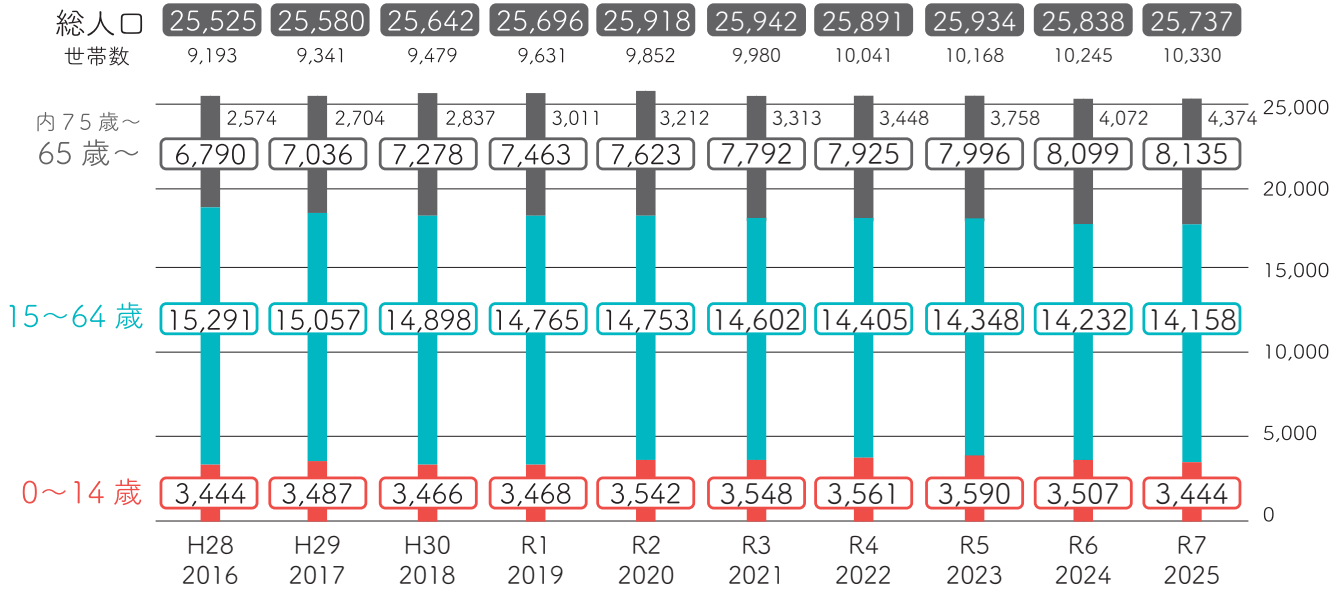
【まちづくりアンケート(R7年7月)】

	東員町	桑名市	いなべ市	四日市市	名古屋市 周辺	ネット 通販	その他
食料品 n=1,172	83.3	12.8	1.1	1.5	0.3	0.5	0.5
衣料品 n=1,166	47.3	28.9	0.8	2.5	6.3	11.3	2.8
床屋 美容院 n=1,171	43.3	34.9	5.6	6.7	2.3	—	7.1
病院 (主に使う) n=1,169	48.3	34.7	7.8	4.6	2.5	—	2.1
喫茶店 n=1,135	29.3	35.5	10.9	3.4	4.0	—	16.8
外食 n=1,151	20.8	59.1	3.6	5.7	3.2	—	7.6

(4) 人口

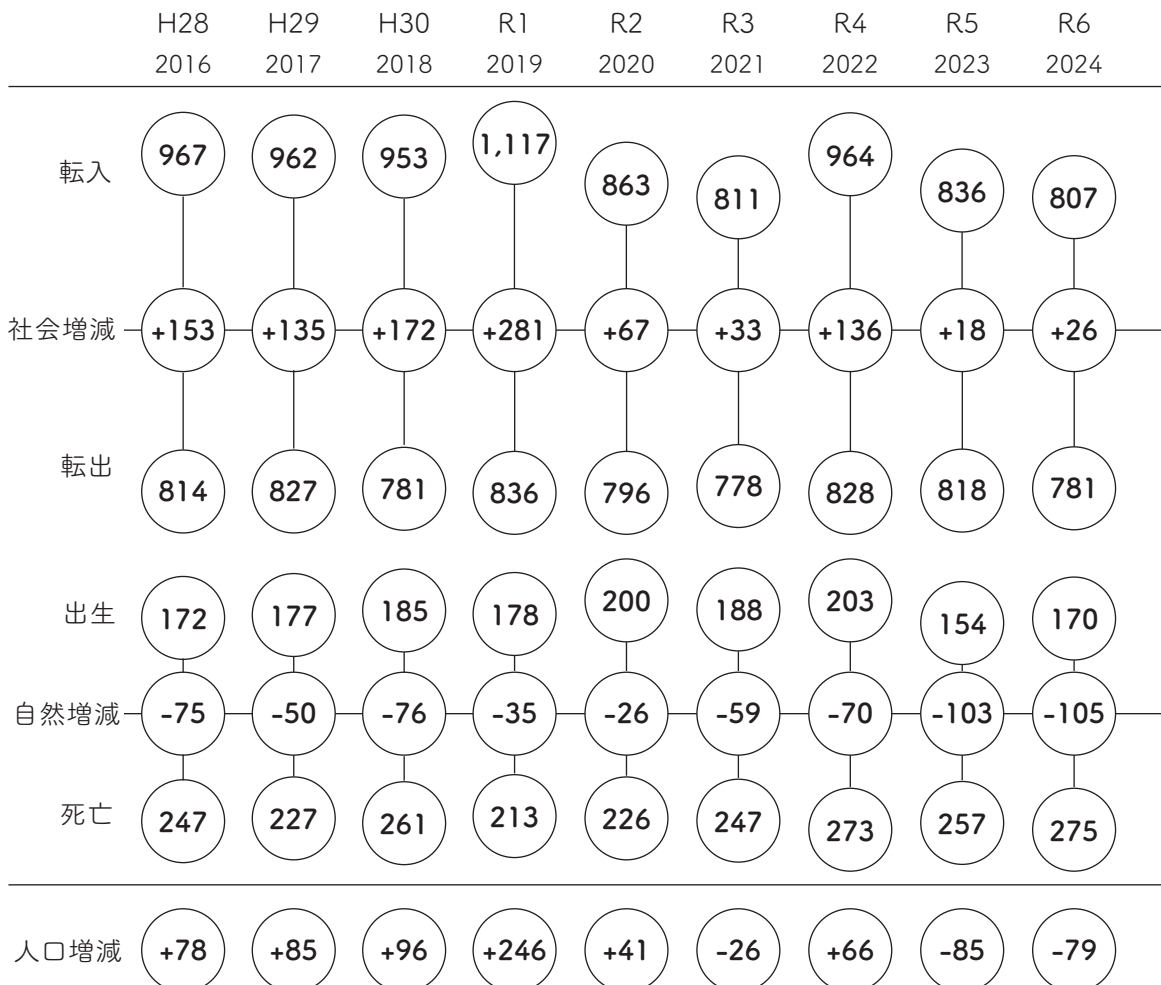
3

人口と世帯の推移(人)



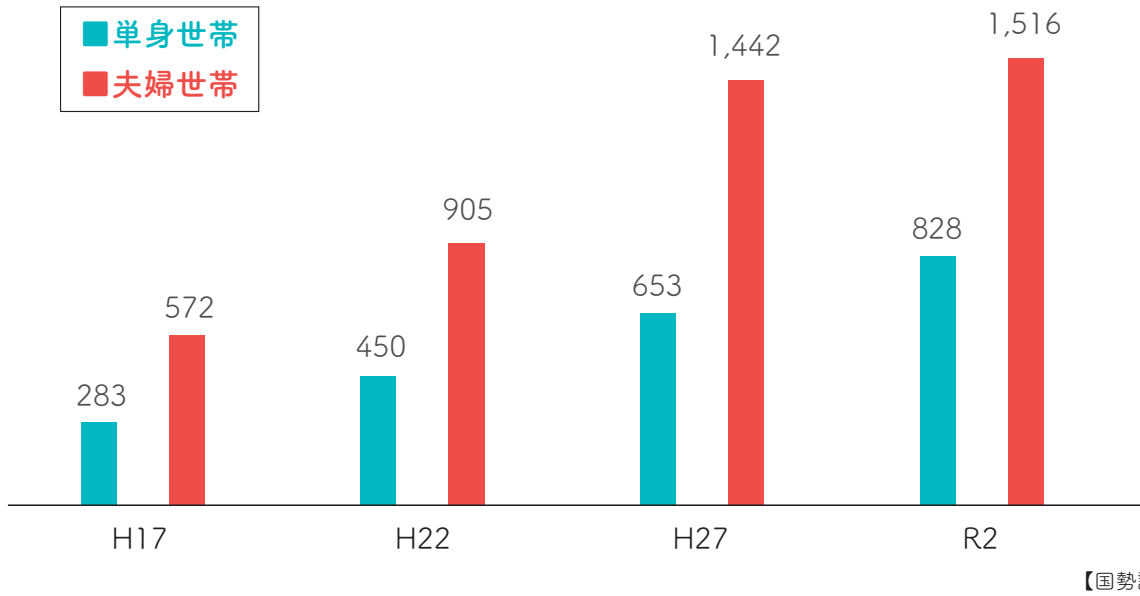
【住民基本台帳に基づく人口(e-Stat)から作成(H23、24、25は3/31時点の数値 H26以降は1/1時点の数値)】

人口動態(人)

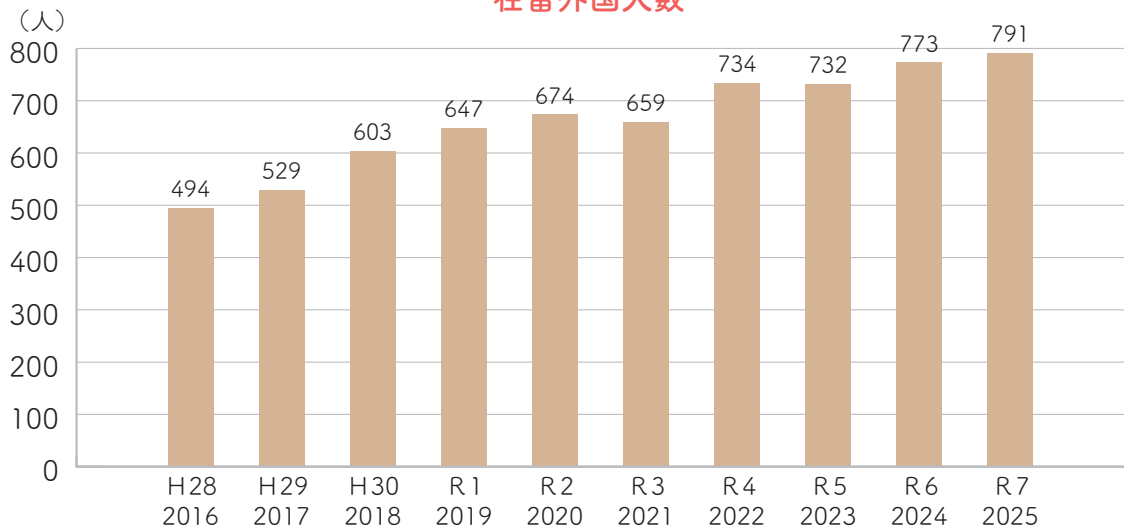


【住民基本台帳に基づく人口動態(e-Stat)から作成 1/1 から 12/31 の数値 住民票記載、削除数の「その他」は含まない】

65歳以上世帯の推移（世帯）



在留外国人数



【住民基本台帳に基づく人口（毎年12月末時点）】

合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数を示します。

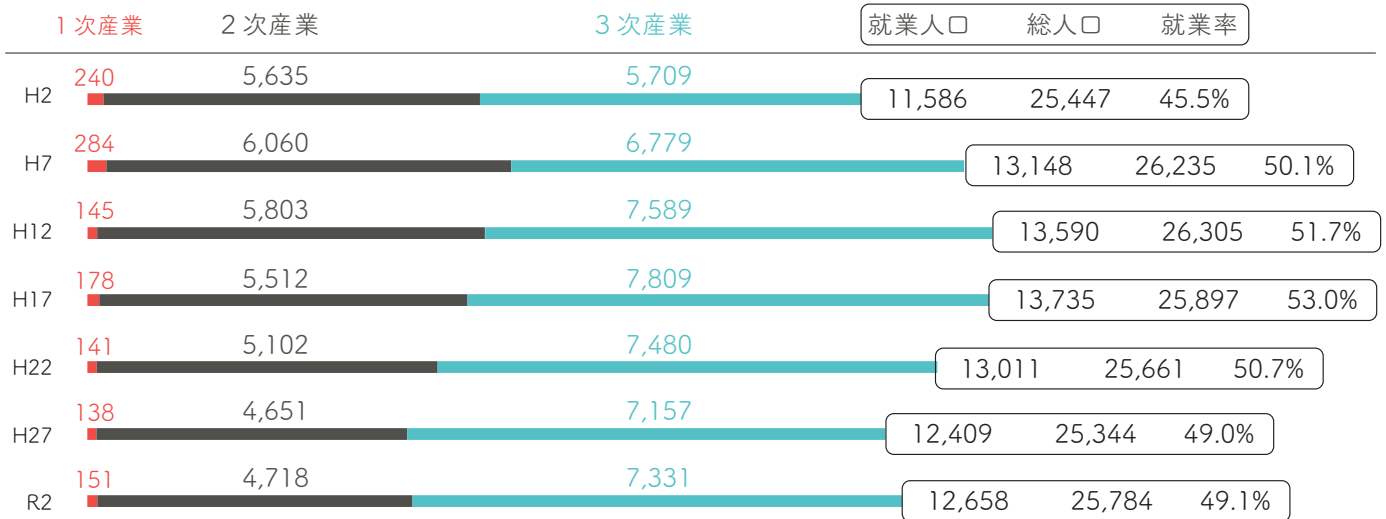
【統計でみる三重のすがた】

(5) 就業構造

3

産業別就業人口の推移(人)

計画の策定にあたって



【国勢調査(就業人口総数には、H2年2人、H7年25人、H12年53人、H17年239人、H22年288人、H27年463人、R2年458人の分類不能を含む)】

(6) 財政

財政の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入(千円)	8,440,688	8,025,990	8,157,454	8,047,116	8,505,925	12,064,542	10,989,019	11,606,934	10,656,771	11,821,316
歳出(千円)	7,954,765	7,658,451	7,780,022	7,639,101	7,938,869	11,401,319	9,472,235	10,668,304	9,703,138	10,812,925
財政力指数	0.79	0.82	0.81	0.80	0.79	0.78	0.75	0.72	0.70	0.71
実質公債費比率	4.6	3.9	3.0	2.6	2.2	2.5	2.7	3.1	3.6	4.0
経常収支比率	85.1	89.9	87.1	86.1	87.2	89.1	81.6	82.7	87.1	86.4

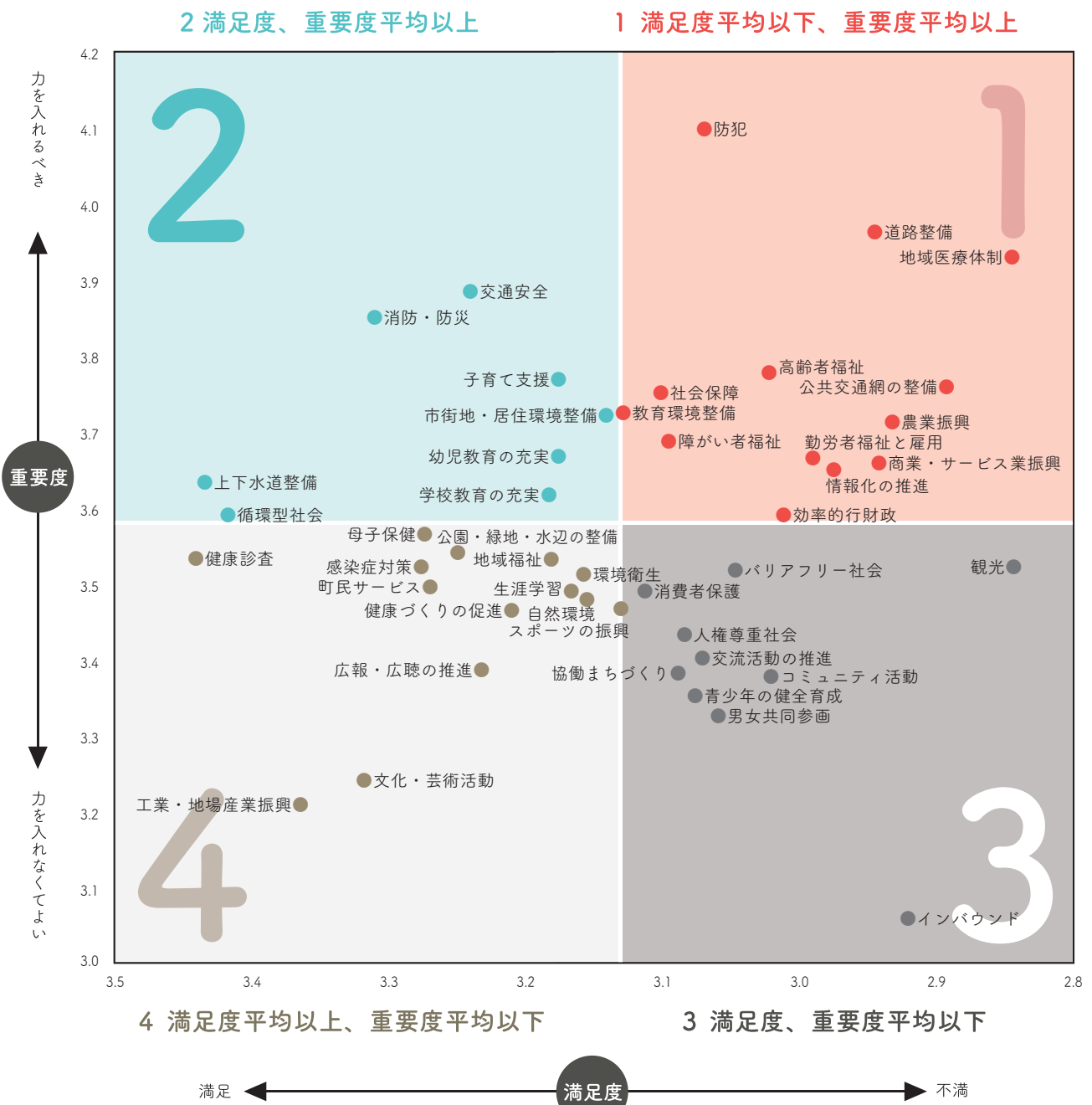
財政力指数 総合的な財政力を示す指数が1.0を超えると余裕のある自治体となります。

実質公債費比率 経常的に収入される財源に対して、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものの割合。

経常収支比率 人件費・扶助費などの経常的に必要な義務的経費の割合です。都市部の一般的な基準が70~80%とされています。

(7) 東員町で進めている施策について

各施策について満足度と重要度を点数化し4つの区分に分類しました。特に「防犯」、「道路整備」、「地域医療体制」の満足度の向上が求められています。

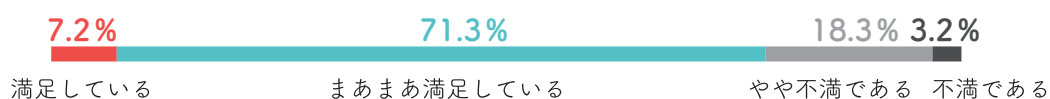


3
計画の策定にあたって

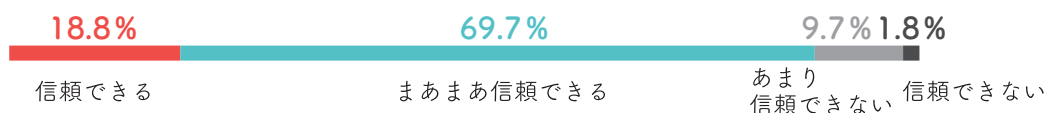
あなたは東員町が進めている施策や事業にどの程度関心がありますか。(n=1,160)



東員町政について総合的にどの程度満足していますか。(n=1,162)

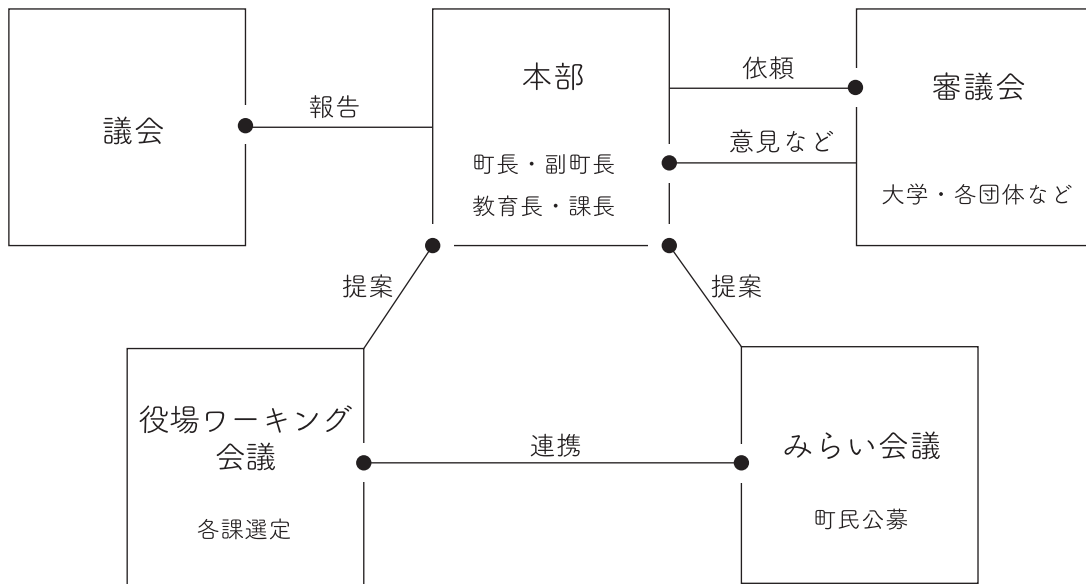


東員町役場は行政機関として、どの程度信頼できますか。(n=1,162)

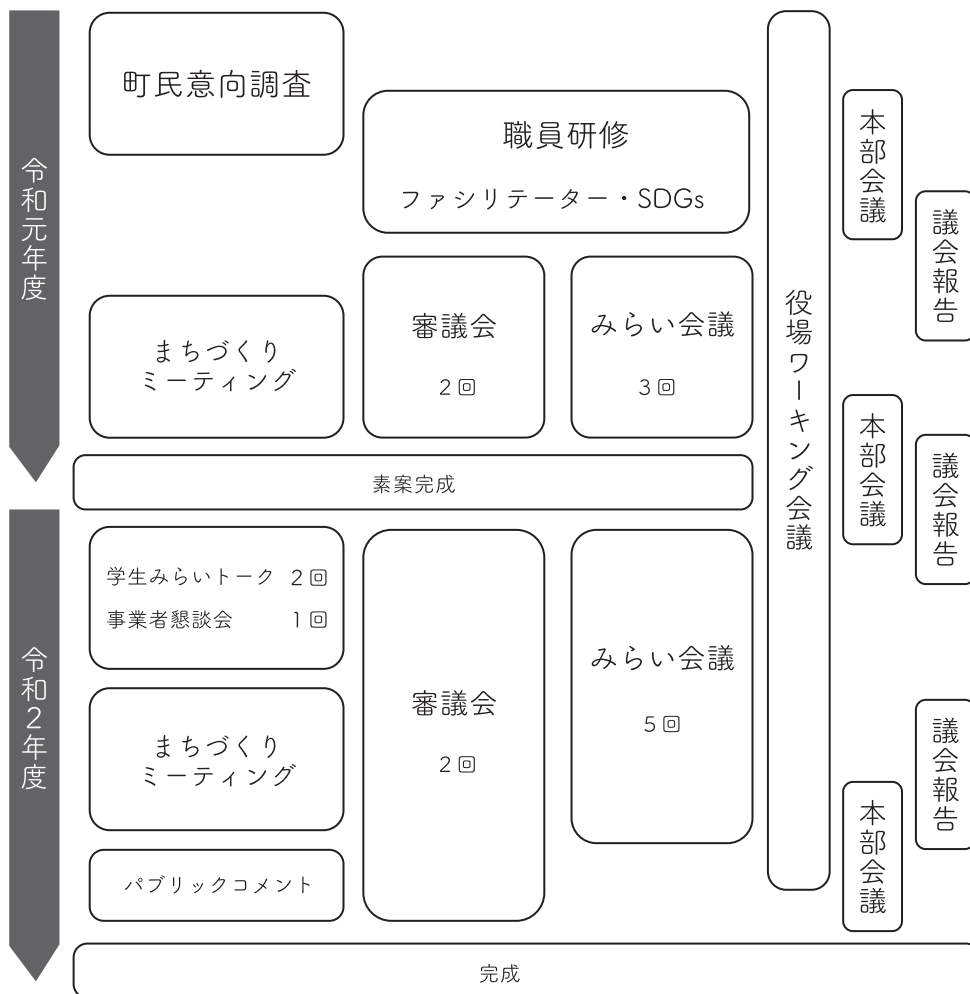


5 策定の経過

(1) 策定組織体制



(2) 策定のロードマップ



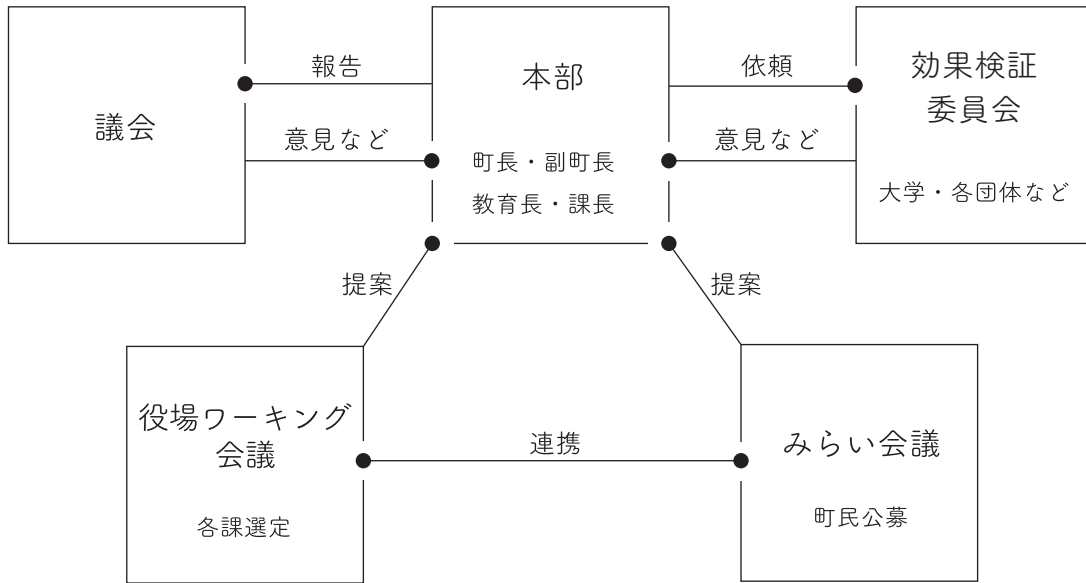
3 計画の策定にあたって

(3) 取り組み経過

	取り組み	実施月
令和元年度	庁内次期総合計画策定キックオフ研修 第1回役場ワーキング会議	7月
	第2回役場ワーキング会議	9月
	第3回役場ワーキング会議	10月
	第4回役場ワーキング会議	10月
	第1回審議会	10月
	議会全員協議会	10月
	第5回役場ワーキング会議	11月
	第1回みらい会議	11月
	三和、稲部 まちづくりミーティング	11月
	神田、笹尾西 まちづくりミーティング	11月
	笹尾東 まちづくりミーティング	11月
	城山 まちづくりミーティング	11月
	第6回役場ワーキング会議	12月
	第2回みらい会議	12月
	第1回本部会議	12月
	第7回役場ワーキング会議	1月
	第3回みらい会議	1月
	東員第一中学校 未来を考える授業	2月
	議会全員協議会	2月
	第2回審議会	3月
第2回本部会議	3月	
令和2年度	第8回役場ワーキング会議	6月
	第4回みらい会議	7月
	第9回役場ワーキング会議	7月
	第5回みらい会議	8月
	学生みらいトーク（高校生）	8月
	学生みらいトーク（大学生）	8月
	第10回役場ワーキング会議	9月
	第6回みらい会議	9月
	第11回役場ワーキング会議	10月
	事業者懇談会	10月
	第7回みらい会議	10月
	第1回本部会議	10月
	議会全員協議会	10月
	まちづくりミーティング	11月
	第12回役場ワーキング会議	11月
	第8回みらい会議	11月
	第1回審議会	11月
	第2回本部会議	11月
	議会全員協議会	12月
	パブリックコメント	1月
第13回役場ワーキング会議	2月	
第2回審議会	2月	
第3回本部会議	2月	
議会全員協議会	3月	



(4) 後期基本計画見直しの組織体制



(5) 後期基本計画見直しのロードマップ



3
計画の策定にあたって



×



6 資料

(1) みんなで目指す目標値（KPI）

施策	KPI	前期 現状値（R3）	後期 現状値（R7）	目標値（R12）
1-1 健康づくりの推進	健康寿命の年齢 （重複 3-3 高齢者福祉の推進）	男 79.7 歳 女 83.0 歳	男 81.8 歳 女 85.2 歳	男 81.8 歳 女 85.2 歳
	健康づくりポイント事業の取り組みをしている人（応援カード発行数）	32 枚	51 枚	40 枚
	5 種のがん（胃・子宮・肺・乳・大腸）検診受診率	5 種のがん検診受診率 14.9%	13.70%	16.0%
	各種生活習慣病予防教室行動変容率	歯周病・糖尿病予防教 96%	100%	100%
	自殺率	0.197	0.155	0.187
	定期的な運動をしている町民の割合（6 か月以上）	40.90%	43.50%	↗
	バランスのとれた食生活を続けている町民の割合（6 か月以上）	63.70%	67.30%	↗
1-2 地域医療体制の確保	町の医療体制についての満足度	満足 4.7%、どちらかといえば満足 12.4%、ふつう 54.4%"	満足 5.1%、どちらかといえば満足 11.9%、ふつう 52.6%"	↗
	かかりつけ医を持っている町民の割合	76.10%	75.00%	↗
	町内の診療所・病院を使う町民の割合	43.40%	48.30%	↗
1-3 社会保障の確保	国民健康保険料収納率	98.10%	97.30%	98.10%
	後期高齢者医療保険料収納率	99.70%	99.70%	99.70%
2-1 子育て支援の充実	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	98.20%	95.70%	98.0%
	子育て支援センター利用者数	340 人 / 月	633 人 / 月	585 人 / 月
	子育て教室等参加者数	1,302 人	883 人	880 人
	各種健康診査受診率	83.2%	90.9%	93.0%
	年度当初の保育園待機児童数	0 人	31 人	0 人
3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進	町や自治会などと連携している市民活動団体数（重複 3-2 地域福祉の推進）	14 団体	17 団体	24 団体
	町ホームページ閲覧件数	—	トップページ 119,680 件 総アクセス数 2,615,260 件	トップページ 130,000 件 総アクセス数 2,800,000 件
	地域の行事や近所づきあいへの参加意識	参加したい 56.0%（積極的に参加したい 12.4%+ どちらかといえば参加したい 43.6%）	参加したい 53.3%（積極的に参加したい 10.4%+ どちらかといえば参加したい 42.9%）	↗
	地域活動やボランティア活動に参加している町民の割合	35.80%	33.60%	↗
	町公式 SNS の登録者数	—	Instagram（フォロワー） 1,692 人 LINE（友だち） 1,498 人	Instagram（フォロワー） 5,500 人 LINE（友だち） 5,000 人
	3-2 地域福祉の推進	地域支えあい活動登録団体数	15 団体	20 団体
町や自治会などと連携している市民活動団体数（重複 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進）	14 団体	17 団体	24 団体	
生活困窮者新規相談支援件数	16 件	32 件	25 件	
生活困窮者新規相談者に対して関係団体やサービスに繋がった割合	—	25% (32 件中 8 件)	30%	

3
計画の策定にあたって

施策	K P I	前期 現状値 (R3)	後期 現状値 (R7)	目標値 (R12)
3-3 高齢者福祉の推進	シルバー人材センター会員で仕事をしている 町民の人数	304人	283人	380人
	65歳以上要介護認定率	11.05%	12.40%	16.25%
	住民主体による介護予防・地域支えあい活動 登録団体数	16団体	33団体	35団体
	認知症サポーター養成講座受講者数	5,068人	6,531人	7,200人
	地域ボランティアポイント制度登録者数	80人	205人	230人
	健康寿命の年齢 (重複 1-1 健康づくりの推進)	男 79.7歳 女 83歳	男 81.8歳 女 85.2歳	男 81.8歳 女 85.2歳
3-4 障がい者福祉の推進	年間一般就労する障がい者の数 (重複 3-6 人権尊重社会の形成)	5人	10人	10人
	障害者地域活動支援センターの年間実利用者 数	—	2人	10人
	就労継続支援サービスの利用満足度	75%	-	85%
3-5 男女共同参画社会の 実現	男女共同参画啓発回数	2回(女性の 就職サポート事 業、多様で働き やすい職場づく り支援事業)	3回	2回
	審議会等における女性委員の比率	29.60%	33.70%	35.0%
	町職員における女性管理職などの割合(係長 級以上)	18.75%	32.60%	27.00%
	町職員の男性職員の育児休業取得者比率	0%	33.30%	50.00%
3-6 人権尊重社会の形成	人権講演会や研修会の参加人数	162人(人権講 座55人、人権 教育・青少年育 成推進事業107 人)	43人	50人
	人権啓発回数	2回	4回	2回
	人権擁護委員数	6人	6人	6人
	年間一般就労する障がい者の数 (重複 3-4 障がい者福祉の推進)	5人	10人	10人
3-7 観光の振興	特産品の登録数	5品	28品	11品
	観光・PRイベント数	—	7回	10回
	観光目的で東員町を訪問した人数	—	690,394人	710,000人
4-1 効率的行財政の運営	財政研修の履修率	—	30%	100%
	職員研修参加延べ人数	—	220人	240人
	ホームページへの情報掲載件数	36件	49件	60件
	町税(現年分)収納率	99.58%	99.51%	99.60%
	一人当たりの残業時間数	112.4H/人・ 年	107H/人・年	100H/人
	運用利回り (基金総額にかかる基金利子の割合)	—	0.29%	0.35%
	行政機関として東員町役場の信頼度	86.20%	88.50%	100%
4-2 行政機能の確保・管 理	マイナンバーカード取得率	15.64%	81.30%	100%
	東員町公共施設等総合管理計画庁内検討委員 会の開催回数	2回	1回	2回
	情報セキュリティ研修の履修率	—	98.20%	100%
5-1 幼児教育・学校教育 の充実	いじめの解消率 (指標期間:前年1月から12月まで)	解消率 87.5% (35/40)	64.0%	100%
	総合学力調査(IRT)小学校国語・算数の 結果によるD層児童数の割合	国語 17.2% 算数 11.6%	国語 16.4% 算数 12.1%	国語 10%未満 算数 10%未満
	総合学力調査(IRT)中学校国語・数学の 結果によるD層生徒数の割合	国語 17.6% 数学 15.2%	国語 21.7% 数学 22.4%	国語 10%未満 数学 10%未満
	学習支援員の任用割合	30%	38%	30%

施策	K P I	前期 現状値 (R 3)	後期 現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
5-2 教育環境の整備	登下校時の事故件数	7件	6件(小学校0件、中学校6件)	0件
	教職員の残業時間	月45時間以上勤務延職員270人 80時間以上勤務の延職員数75人	45時間以上延べ233人 80時間以上延べ37人	45時間以上延べ230人 80時間以上延べ30人
	施設の不具合に伴う事故件数	0件	0件	0件
6-1 生涯学習の推進	公民館・文化会館利用者数	26,678人(公民館、文化会館)、18,901人(笹尾コミセン)	44,137人(公民館、文化会館)、16,075人(笹尾コミセン)	50,000人(公民館、文化会館)、19,100人(笹尾コミセン)
	生涯学習関連の講座、教室の参加者数	266人	310人	300人
	図書館入館者数	93,747人	81,109人	100,000人
	図書貸出冊数	178,813冊	160,633冊	185,000冊
	体験学習活動(東員こどもカレッジ)平均参加率(参加者/対象者)	9.1%	9.7%	20.0%
6-2 青少年の健全育成	二十歳を祝う会に参加した人数の割合	77.60%	76.60%	83.0%
	青少年育成事業への参加者数	—	1,221人(ありがとうの花977人、歩け歩こう143人、スマホ対策101人)	1,500人
6-3 文化力の向上	文化祭出点数	441点	379点	450点
	文化に関する登録指導者数	47人	39人	50人
	文化イベント来場者数	2,761人	2,808人	3,000人
6-4 スポーツの振興	体育施設利用者数	238,853人	210,764人	250,000人
	スポーツ教室など教室数	38教室	40教室	40教室
	スポーツに関する登録指導者数	19人	18人	30人
	とういんスポーツフェスタの参加者数	—	365人	600人
7-1 農業の振興	認定農業者数(個人・法人)	31件	32件	30件
	地域計画の作成数	—	2件	3件
	農業振興地域内農用地面積	—	676.9ha	650.0ha
7-2 商工業の振興(総合戦略)	創業者支援数	—	33件/年	10件/年
	制度融資件数	29件	22件	30件
	商業環境(商店街、スーパーなど)についての満足度	満足していると答えた方76.4%	満足していると答えた方77.8%	↗
8-1 消防・防災対策の充実	地域防災訓練の実施地区数	11地区	19地区	20地区
	地区防災計画策定地区数	0地区	1地区	2地区
	消防団員数	92人	96人	94人
	避難所を知っている町民の割合	79.10%	82.50%	↗
	防災対策として食料、飲料の備蓄をしている町民の割合	55.30%	69.10%	↗
	木造住宅耐震補強事業等実施件数	—	20件	20件
	消費生活啓発回数	8回	12回	10回
8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実	交通死亡事故発生件数(年中死亡事故件数)	1件	0件	0件
	犯罪認知件数	98件	93件	88件
	見守り協定企業数	4事業所	5事業所	15事業所
	地域見守りネットワーク協力事業所数	135事業所	135事業所	145事業所
	消費生活啓発回数	8回	12回	10回

施策	K P I	前期 現状値 (R3)	後期 現状値 (R7)	目標値 (R12)
9-1 未来をデザインする まちの形成	市街地・居住環境整備に関する満足度	32.9% (満足している 9.5%+どちらかというと満足 23.4%)	31.0% (満足している 8.1%+どちらかというと満足 22.9%)	↗
	都市公園の遊具の C、D 判定率 (C 判定:劣化がみられる D 判定:顕著な劣化)	—	50.61% (83/164)	0%
	空家相談件数	—	12 件	17 件
9-2 道路の整備・管理	町道改良率	61.50%	63.80%	63.10%
	道路整備に関する満足度	24.80%	25.20%	↗
	狭あい事業の活用件数	—	6 件	10 件
9-3 公共交通網の維持・ 確保	北勢線、オレンジバスの乗車人員	2,551,724 人 (北勢線) 95,150 人 (オレンジバス)	2,204,941 人 (北勢線) 75,355 人 (オレンジバス)	2,450,000 人 (北勢線) 78,000 人 (オレンジバス)
	町内鉄道駅の乗車人員	184,604 人 (東員駅) 126,968 人 (穴太駅) 103,337 人 (北勢中央公園 口駅)	169,464 人 (東員駅) 112,338 人 (穴太駅) 78,588 人 (北勢中央公園 口駅)	171,000 人 (東員駅) 113,500 人 (穴太駅) 78,600 人 (北勢中央公園 口駅)
	新たな技術や移動手段などの取り組み事業数	0 事業	0 事業	2 事業
	オレンジバスを普段利用している町民の割合	6.5%	5.1%	7.0%
	鉄道(北勢線、三岐線)を利用している町民の割合	17.3%	15.3%	17.0%
9-4 脱炭素・循環型社会 の形成	町民 1 人一日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	—	489 g / 人・日	475 g / 人・日
	資源ごみ回収量	1,136,657kg / 年	1,075,420kg / 年	1,128,000kg / 年
	公共施設の CO2 排出量	2,609t-CO2 / 年	2,392t-CO2 / 年	1,529t-CO2 / 年
	東員町の二酸化炭素排出量	—	306kt - CO2	164kt - CO2
9-5 環境衛生対策の推進	集団資源回収団体の登録数	—	45 団体	45 団体
	粗大ごみ等の不法投棄回収件数	—	61 件	↘
	員弁川等の水質基準を達成した地点割合	—	96.0%	100%
	狂犬病予防注射接種率	88.0%	84.0%	97.0%
	葬祭場、斎苑に対する満足度	87%	96%	95%
9-6 上下水道整備・管理	水質基準達成率	100%	100%	100%
	下水道管が起因する事故件数	0 件	0 件	0 件
	有収率(水道)	—	87.90%	88.90%
	有収率(下水道)	—	88.40%	89.40%

(2) 第3期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略のみんなで目指す目標値(KPI)



3

計画の策定にあたって












































基本目標	戦略	KPI	現状値 (R7)	目標値 (R12)	
1	新しい地域経済の創出	観光目的で東員町を訪問した人数	690,394人	710,000人	
		1-1 観光の振興	特産品の登録数	28品	11品
			観光・PRイベント数	7回	10回
	1-2 行政機能の確保・管理	観光目的で東員町を訪問した人数	690,394人	710,000人	
		マイナンバーカード取得率	81.30%	100%	
		東員町公共施設等総合管理計画庁内検討委員会の開催回数	1回	2回	
	1-3 文化力の向上	情報セキュリティ研修の履修率	98.20%	100%	
		文化祭出点数	379点	450点	
		文化に関する登録指導者数	39人	50人	
	1-4 スポーツの振興	文化イベント来場者数	2,808人	3,000人	
		体育施設利用者数	210,764人	250,000人	
		スポーツ教室など教室数	40教室	40教室	
	1-5 農業の振興	スポーツに関する登録指導者数	18人	30人	
		とういんスポーツフェスタの参加者数	365人	600人	
		認定農業者数(個人・法人)	32件	30件	
	1-6 商工業の振興	地域計画の作成数	2件	3件	
		農業振興地域内農用地面積	676.9ha	650.0ha	
		創業者支援数	33件/年	10件/年	
	1-7 脱炭素・循環型社会の形成	制度融資件数	22件	30件	
		商業環境(商店街、スーパーなど)についての満足度	満足していると答えた方77.8%	↗	
町民1人一日当たりの家庭系ごみ排出量(資源ごみ除く)		489g/人・日	475g/人・日		
2	2-1 子育て支援の充実	資源ごみ回収量	1,075,420kg/年	1,128,000kg/年	
		公共施設のCO2排出量	2,392t-CO2/年	1,529t-CO2/年	
		東員町の二酸化炭素排出量	306kt-CO2	164kt-CO2	
		合計特殊出生率	1.24	1.3	
		この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.70%	98.0%	
	2-2 地域福祉の推進	子育て支援センター利用者数	633人/月	585人/月	
		子育て教室等参加者数	883人	880人	
		各種健康診査受診率	90.9%	93.0%	
		年度当初の保育園待機児童数	31人	0人	
		地域支えあい活動登録団体数	20団体	38団体	
	2-3 高齢者福祉の推進	町や自治会などと連携している市民活動団体数(重複3-1主体的で特色のある地域づくりの推進)	17団体	24団体	
		生活困窮者新規相談支援件数	32件	25件	
		生活困窮者新規相談者に対して関係団体やサービスに繋がった割合	25%(32件中8件)	30%	
		シルバー人材センター会員で仕事をしている町民の人数	283人	380人	
		65歳以上要介護認定率	12.40%	16.25%	
		住民主体による介護予防・地域支えあい活動登録団体数	33団体	35団体	
		認知症サポーター養成講座受講者数	6,531人	7,200人	
	地域ボランティアポイント制度登録者数	205人	230人		
	健康寿命の年齢	男81.8歳、女85.2歳	男81.8歳、女85.2歳		























基本目標	戦略	K P I	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
	2-4 消防・防災対策の充実	地域防災訓練の実施地区数	19 地区	20 地区
		地区防災計画策定地区数	1 地区	2 地区
		消防団員数	96 人	94 人
		避難所を知っている町民の割合	82.50%	↗
		防災対策として食料、飲料の備蓄をしている町民の割合	69.10%	↗
		木造住宅耐震補強事業等実施件数	20 件	20 件
	2-5 未来をデザインするまちの形成	市街地・居住環境整備に関する満足度	31.0% (満足している 8.1%+ どちらかという と満足 22.9%)	↗
		都市公園の遊具の C、D 判定率 (C 判定:劣化がみられる D 判定:顕著な劣化)	50.61% (83/164)	0%
		空家相談件数	12 件	17 件
	2-6 公共交通網の維持・確保	北勢線、コミュニティバスの乗車人員	2,204,941 人 (北勢線) 75,355 人 (オレンジバス)	2,450,000 人 (北勢線) 78,000 人 (オレンジバス)
		町内鉄道駅の乗車人員	169,464 人 (東員駅) 112,338 人 (穴太駅) 78,588 人 (北勢中央公園口駅)	171,000 人 (東員駅) 113,500 人 (穴太駅) 78,600 人 (北勢中央公園口駅)
		新たな技術や移動手段などの取り組み事業数	0 事業	2 事業
		オレンジバスを普段利用している町民の割合	5.1%	7.0%
		鉄道 (北勢線、三岐線) を利用している町民の割合	15.3%	17.0%
	2-7 上下水道整備・管理	水質基準達成率	100%	100%
		下水道管が起因する事故件数	0 件	0 件
		有収率 (水道)	87.90%	88.90%
		有収率 (下水道)	88.40%	89.40%
	3 選ばれるまち	3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進	累計社会増減数 (転入者数-転出者数)	-64 人 (転入 735 人、転出 799 人)
町や自治会などと連携している市民活動団体数 (重複 2-2 地域福祉の推進)			17 団体	24 団体
町ホームページ閲覧件数			トップページ 119,680 件 総アクセス数 2,615,260 件	トップページ 130,000 件 総アクセス数 2,800,000 件
地域の行事や近所づきあいへの参加意識			参加したい 53.3% (積極的に参加したい 10.4%+ どちらかといえば参加したい 42.9%)	↗
地域活動やボランティア活動に参加している町民の割合			33.60%	↗
町公式 SNS の登録者数			Instagram (フォロワー) 1,692 人 LINE (友だち) 1,498 人	Instagram (フォロワー) 5,500 人 LINE (友だち) 5,000 人
3-2 幼児教育・学校教育の充実		いじめの解消率 (指標期間:前年 1 月から 12 月まで)	64.0%	100%
		総合学力調査 (IRT) 小学校国語・算数の結果による D 層児童数の割合	国語 16.4% 算数 12.1%	国語 10% 未満 算数 10% 未満
		総合学力調査 (IRT) 中学校国語・数学の結果による D 層生徒数の割合	国語 21.7% 数学 22.4%	国語 10% 未満 数学 10% 未満
3-3 教育環境の整備		登下校時の事故件数	6 件 (小学校 0 件、中学校 6 件)	0 件
		教職員の残業時間	45 時間以上延べ 233 人 80 時間以上延べ 37 人	45 時間以上延べ 230 人 80 時間以上延べ 30 人
		施設の不具合に伴う事故件数	0 件	0 件























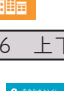
(3) 施策別のSDGsターゲット

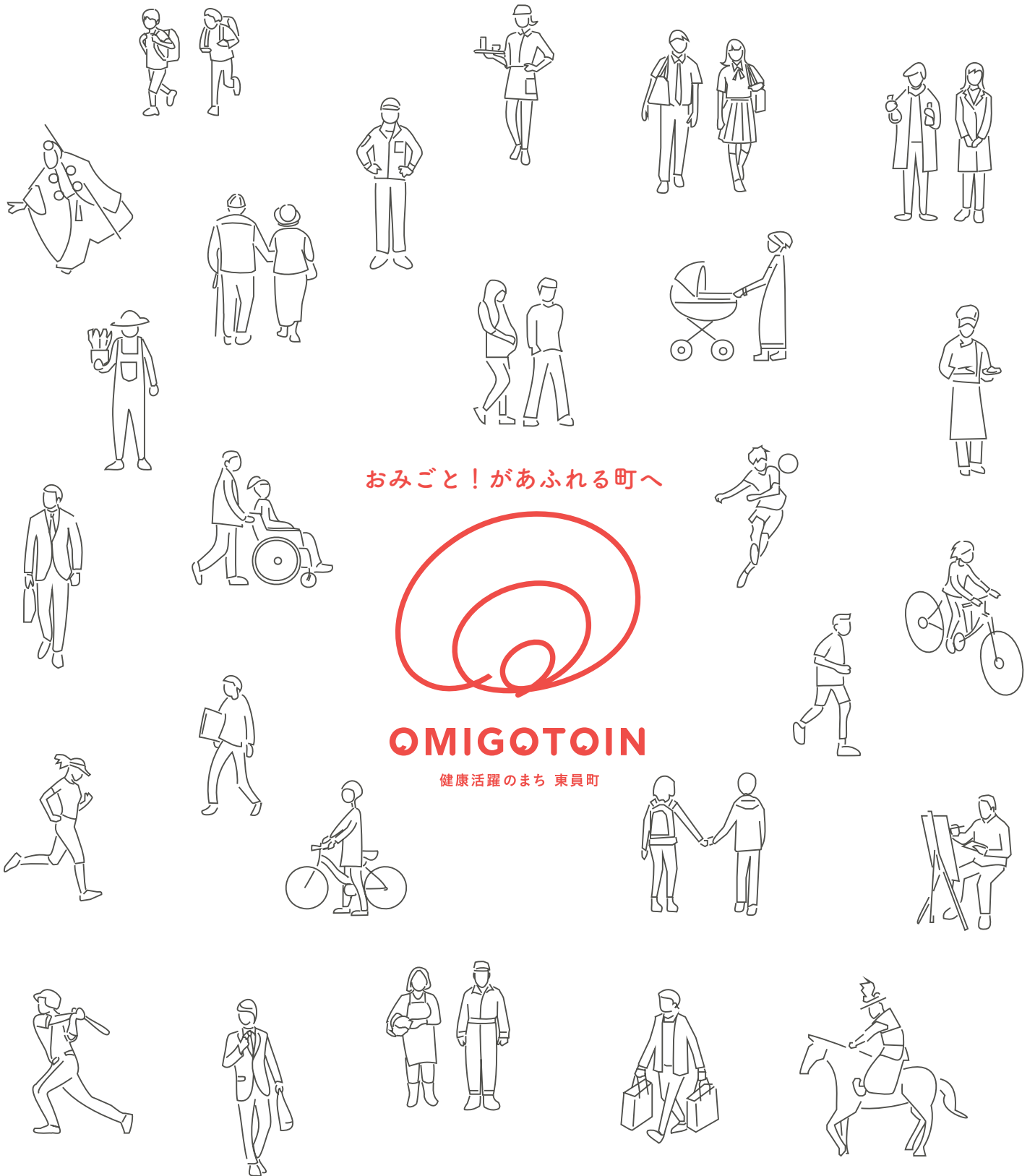
3 計画の策定にあたって

政策1 健康であるために	
1-1 健康づくりの推進	
	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
	3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
	3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
	3.a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
1-2 地域医療体制の確保	
	3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
	3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
	10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
1-3 社会保障の確保	
	3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
政策2 次世代を育むために	
2-1 子育て支援の充実	
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	2.2 5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
	3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
	3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
	4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
	4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
	16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
政策3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために	
3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進	
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
	16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
	17.16 すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
3-2 地域福祉の推進	
	1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
	1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施すべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
3-3 高齢者福祉の推進	
	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

3-4 障がい者福祉の推進	
	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
3-5 男女共同参画社会の実現	
	5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。
	16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
	16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
3-6 人権尊重社会の形成	
	5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。
	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
	16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
	16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
3-7 観光の振興	
	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
政策4 持続可能な町の経営ができるために	
4-1 効率的な行政の運営	
	10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
	11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
	17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
	17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
	17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
4-2 行政機能の確保・管理	
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
	11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
	16.9 2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
政策5 子どもたちの生きる力を育むために	
5-1 幼児教育・学校教育の充実	
	4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
	4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
	4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	4.6 2030年までに、すべての若者および成人の大多数（男女ともに）が、読み書き能力および基本的計算能力を身に付けられるようにする。
	4.7 2030年までに、持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを習得できるようにする。
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

5-2 教育環境の整備	
	1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
	2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	2.3 2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
	12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
政策 6 人生を豊かにするために	
6-1 生涯学習の推進	
	4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
6-2 青少年の健全育成	
	4.3 2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	4.5 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
6-3 文化力の向上	
	4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
	*8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
6-4 スポーツの振興	
	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
政策 7 生活を支える担い手があるために	
7-1 農業の振興	
	1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
	2.3 2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
	2.4 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
	12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
	15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
	15.3 2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
7-2 商工業の振興	
	8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。

政策 8 安全と安心を守るために	
8-1 消防・防災対策の充実	
    	5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。	
17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	
8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実	
 	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
政策 9 持続可能な町の形をつくるために	
9-1 良好な居住環境の形成	
  	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
	11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
9-2 道路の整備・管理	
 	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
9-3 公共交通網の維持・確保	
    	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
9-4 低炭素・循環型社会の形成	
   	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
	12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	
9-5 環境衛生対策の推進	
  	3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
	6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
	11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
9-6 上下水道整備・管理	
	6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
	6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。



第6次東員町総合計画

2021 - 2030

令和3年3月発行（令和8年4月後期見直し）

東員町 政策課

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田1600番地

電話 0594-86-2811 ファックス 0594-86-2858

E-mail seisaku@town.toin.lg.jp

ホームページ <https://www.town.toin.lg.jp/>



T o i n T o w n